

4 区計画



川崎大師平間寺



ミュージア川崎シンフォニーホール



等々力陸上競技場



二ヶ領用水久地円筒分水



鷺沼ふれあい広場



藤子・F・不二雄ミュージアム



黒川の農のある風景

4 区計画

(1) 目的

本市では、市民の暮らしに身近な7つの区役所で、市民サービスを効率的、効果的かつ総合的に提供するとともに、参加と協働による暮らしやすい地域社会づくりを進めてきました。

こうした中でも、少子高齢化の進展や人口減少への転換などに伴い、それぞれの地域で暮らす市民の生活も大きく変わりつつあり、身近な行政サービスの提供に加えて、市民が地域におけるさまざまな活動に主体的に参加し、お互いに支え合うしくみづくりが必要となっています。

区計画は、このように地域の課題が複雑化・多様化する中で、それぞれの地域が持つ魅力や特性を活かし、市民・地域で活動する住民団体や企業、大学・行政など多様な主体が連携しながら、地域課題の解決に向けた参加と協働によるまちづくりを進めることを目的として策定するものです。

(2) 計画の構成

総合計画では、それぞれの区における都市基盤整備や交通体系の構築、全市共通の福祉・子育て支援などの市民サービスを政策体系に示しますが、区計画には、市民の暮らしに身近な区役所が市民、地域で活動する住民団体や企業、大学などと協働で行う地域課題の解決に向けた主要な取組を中心に示します。

【計画を構成する主な項目】

■「区の概要」

区の地形、歴史や文化、区名の由来など、区の特徴や特性を示します。

この素案でお示した項目

■「現状と課題」

区の地理的な状況や人口・世帯構成、地域コミュニティの変化などを踏まえた地域課題を示します。

■「まちづくりの方向性」

区の現状と課題を踏まえて、身近な区役所において、参加と協働で進める中期的なまちづくりの方向性を示します。

■「地域の課題解決に向けた主要な取組」

区の現状と課題を踏まえて、実施計画期間内（平成28、29年度）に取り組む具体的な取組を示します。

※ この素案では概要をお示しています。

■「その他」

それぞれの区内で展開される道路や保育所などの生活基盤の整備状況や市民の興味・関心が高い取組を記載する予定です。

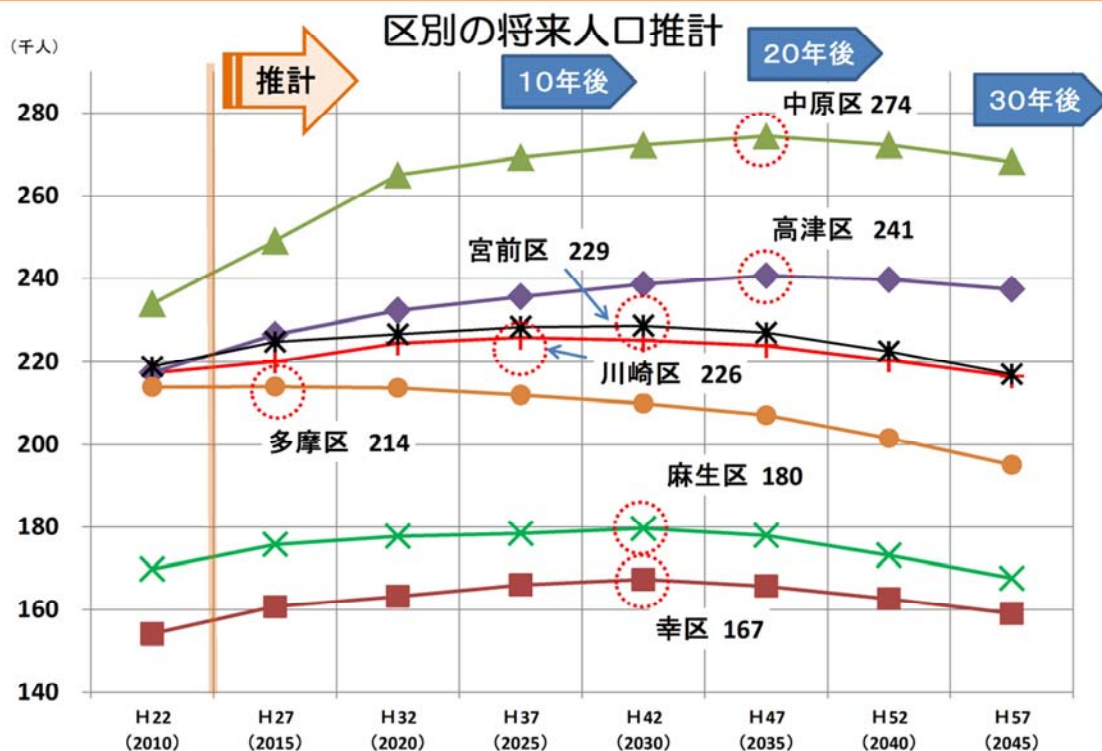
(3) 区役所機能の強化を踏まえた区計画推進の考え方

地域の姿が変わり、そこに暮らす市民の生活が変化していく中、暮らしに身近な区役所が、市民、地域で活動する住民団体や企業、大学などの多様な主体と連携しながら、相互の関係をコーディネートする機能などを高め、自助・共助（互助）に基づいて、地域の課題解決を図るため、区計画を推進していきます。

〔図表 3-1〕

各区の将来人口

各区とも、今後、20年の間に人口の減少がはじまること予測されています。



区別の高齢化率の推移 (推計)

	H 2 2 年 (2010年)	H 2 7 年 (2015年)	H 3 2 年 (2020年)	H 3 7 年 (2025年)	H 4 2 年 (2030年)	H 4 7 年 (2035年)	H 5 2 年 (2040年)	H 5 7 年 (2045年)
川崎区	20.1%	23.1%	24.1%	24.0%	24.4%	25.5%	27.9%	29.7%
幸区	19.4%	22.3%	23.7%	23.7%	24.1%	25.9%	29.1%	31.7%
中原区	13.8%	15.7%	16.4%	17.6%	19.9%	23.5%	28.1%	32.4%
高津区	14.9%	18.1%	19.8%	20.9%	23.1%	26.3%	30.4%	33.3%
宮前区	16.0%	19.8%	22.1%	23.6%	26.1%	29.3%	32.5%	34.1%
多摩区	15.8%	19.4%	21.5%	23.0%	25.1%	27.9%	31.0%	33.5%
麻生区	19.0%	22.8%	25.0%	26.7%	28.8%	31.8%	35.2%	37.2%
全市	16.8%	19.9%	21.5%	22.5%	24.2%	26.9%	30.4%	33.0%

※平成22年は国勢調査の結果で、平成27年以降は推計値となります。

資料：川崎市将来人口推計

川崎区



■人口 222,209 人

■世帯数 110,534 世帯

■面積 40.25 km²

(平成 27 年 7 月 1 日現在)

現状と課題

●豊かな歴史・文化資源をはじめ、魅力的なイベントなど多くの地域資源があります。

区内には、「川崎大師」や、「東海道川崎宿」を今に伝える交流館などの歴史・文化資源や、20世紀の産業技術の発展を物語る近代化遺産・産業文化財などが数多くあります。

また、区民の憩いの場である富士見公園周辺には、「富士スタジアム川崎」などの「観る」、「楽しむ」スポーツ関連の施設があるとともに、「カワサキ ハロウィン」や「かわさき市民祭り」など、魅力的なイベントが数多く開催されており、地域資源を活かしたさらなる魅力の発信とイメージアップに向けた取組が必要です。

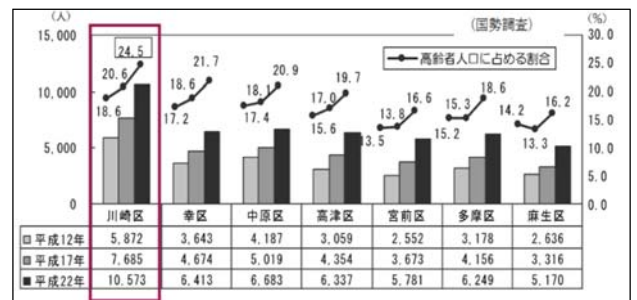


東海道かわさき宿交流館とキャラクターの「六さん」

●高齢者が市内で最も多く、そのうち4人に1人がひとり暮らしです。

区内の高齢化率は、市内で最も高い21.8%（平成27年3月）で、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯及び介護や支援が必要な人も、市内で最も多く、今後も増えていくことが予測されています。

こうしたことから、ひとり暮らし高齢者などの閉じこもりによる地域からの孤立や身近な地域における住民同士のつながりが弱まっていくことが課題となっています。



ひとり暮らし高齢者の割合（区別）

●子育て中の若い世代の転入に伴い、新たな環境で子育てに悩む家庭が増えています。

核家族や共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境が変化中、工場跡地などに大規模マンションの建設が進んだことで、育児の手助けが受けられず、慣れない環境で子育てに悩む保護者も増えていることから、子育て家庭を地域で支える環境づくりが求められています。

また、日本語に不慣れな外国人の親子や不登校・ひきこもり等で悩む家庭などに対しては、それぞれの家庭の状況に応じた適切な支援をしていく必要があります。

●ひとり暮らし高齢者など、災害時に援護を必要とする方が増えています。

手助けが必要なひとり暮らし高齢者や日本語に不慣れな外国人市民など、災害時に援護を必要とする区民が増えていることから、地域における自主防災組織等を中心とした自助・共助（互助）の意識を高めていくことが求められています。

また、臨海部や川崎駅周辺には数多くの工場や商業・サービス業関連施設などが集積していることから、企業等と連携しながら、津波や帰宅困難者への対策などが必要であり、地域防災力の向上が求められています。

●自転車が利用しやすいまちですが、自転車関係の交通事故の割合が県内1位となっています。

市内で交通事故発生件数が最も多く、全交通事故に占める自転車関係事故の割合が県内1位となっており、「自転車交通事故多発地域」に指定されています。

また、川崎駅東口周辺には、自転車利用が集中しているとともに、平坦で多くの市民が移動に自転車を利用していることから、利用者への交通ルールの遵守の啓発や、安全で快適な通行環境づくりを進める必要があります。

まちづくりの方向性

川崎区は、古くから東海道川崎宿の宿場町として栄え、臨海部には高度な産業が集積するとともに、市の玄関口である川崎駅周辺は、官公庁や商業・サービス業などが集積する中心市街地として形成されるなど、歴史・文化・産業などの魅力ある地域資源が豊富なまちです。

このような賑わいと歴史・文化資源との融合により、新たなまちの魅力を創造・発信するとともに、昔ながらの顔の見える関係や地域のつながり・絆を大切にしながら、地域への愛着を持ち、誰もが住んで良かったと思える安全・安心なまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●地域資源を活かしたまちづくりの推進

東京オリンピック・パラリンピックも見据えながら、数多くの魅力ある地域資源を市内外へ効果的に発信するとともに、「東海道かわさき宿交流館」を拠点として江戸風意匠に富む街道景観を創出するなど、回遊しながら長くまちに滞在できる取組を推進します。

また、スポーツを通じた地域交流の場づくりやまちの活性化に向けた取組など、区民が相互に交流し、地域への愛着が持てるまちづくりを進めます。

●区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進

市の玄関口としてふさわしいまちの美化推進に向けた啓発活動や落書き防止に向けた取組、「区の花（ビオラ・ひまわり）」・「区の木（いちちょう・長十郎梨）」を活用した地域緑化の推進、公園利用の活性化に向けた取組など区のイメージアップに向けたまちづくりを推進します。



区民による区の花（ビオラ）の植え付け活動

●高齢者が安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進

高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりに向けて、区で開催する養成講座を受講した健康づくりサポーターと協働して地域における介護予防や健康づくりに取り組むとともに、「地域の縁側活動推進事業」などによる地域交流・ふれあいの場づくりや顔の見える関係づくりに向け、さまざまな関係団体・機関等のネットワーク化や、町内会・自治会等による見守り活動を支援します。

●地域における子ども・子育て支援の推進

地域全体で子育てを支援する環境づくりに向けて、子育てに関する団体や機関等のネットワーク化を推進するとともに、子育てガイド「さんぼみち」や区ホームページによる子ども支援情報を発信します。

また、男性の育児参加促進に向けた講座や離乳食の食べさせ方講座など、各種の子育て支援講座に取り組みます。

さらに、不登校などの子どもの社会参加を促す支援や、海外から転入した日本語に不慣れな家庭などを支援します。



男性の育児参加促進講座

●安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上

自主防災組織などを中心とした地域防災力の強化に向けて、避難所開設訓練を実施するとともに、外国人市民を含めた地域の自助や共助（互助）の意識を高めるための継続的な支援を実施します。

また、津波に対する正しい知識や避難方法などの普及啓発に取り組むとともに、臨海部における帰宅困難者対策として情報伝達方法の確立に向けて取り組みます。

●交通安全と自転車対策の推進

交通事故が少ない安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、区内各所において駐輪場利用促進キャンペーンや交通ルールの遵守及び、マナーアップに向けた交通安全教室の開催など広く啓発活動を行うとともに、放置自転車の効果的な撤去などに取り組みます。



交通安全教室

幸区

現状と課題



■人口 160,039 人

■世帯数 75,009 世帯

■面積 10.09 km²

(平成 27 年 7 月 1 日現在)

●自然や文化などが調和し、魅力ある地域資源がたくさんあります。

区内には最先端分野の研究開発拠点や世界的な音楽ホールである「ミュージアム川崎シンフォニーホール」、多摩川や緑豊かな公園、多くの若者等で賑わう「ラゾーナ川崎プラザ」など、魅力あふれる多彩な地域資源が存在します。

また、市内唯一の動物園がある「夢見ヶ崎公園」一帯は、区民との協働による樹木管理が行われるなど、子どもから大人まで、区民に親しまれ、憩いと安らぎを与える空間として活用されています。



川崎駅西口周辺



夢見ヶ崎動物公園

●高齢化率が21%を超えており、50%を超えるところもあります。

区全体の高齢化率は21.3%と全市平均の18.9%を上回り、超高齢社会の水準である高齢化率21%を超えており、町丁ごとに見ると、50%を超える地区もあります。

さらに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加を続けており、要介護高齢者や認知症高齢者も増えています。

こうした支援を必要とする高齢者が増えていく中、身近な地域で多様な主体が連携しながら、お互いに支え合えるしくみづくりが求められています。

●支援を必要とする子育て家庭のニーズが多様化しています。

大規模マンション等への子育て世帯の転入等に伴い、子どもの人口が増加しています。共働きする家庭の保育ニーズの高まりや、核家族化による子育てへの不安、孤立感への対応など、多様化する子育て家庭のニーズに対するきめ細かな相談・支援が求められています。

また、児童虐待の未然防止や、外国につながるのある子どもの学校・地域からの孤立など、特別な配慮を必要とする子ども・家庭への支援が求められています。

65歳以上人口比率（上位10町丁）

	町丁名	割合	地区
1	河原町	51.4%	御幸
2	東古市場	30.2%	御幸
3	塚越1丁目	30.0%	御幸
4	古市場2丁目	28.4%	御幸
5	小向町	28.2%	御幸
6	古市場1丁目	27.6%	御幸
7	幸町4丁目	27.1%	南河原
8	戸手本町1丁目	27.0%	御幸
9	戸手2丁目	26.9%	御幸
10	鹿島田2丁目	26.8%	日吉
	(幸区平均)	21.3%	
	(全市平均)	18.9%	

(平成 27 年 3 月現在)

●新川崎駅・鹿島田駅周辺の開発などにより、新たな区民が増えています。

新川崎駅や鹿島田駅の周辺など、大規模マンションの建設が進む地域では、新たに転入した区民とこれまで暮らし続けてきた区民との交流や、地域で支え合う意識の醸成などが求められています。

一方、区内の町内会等への加入率は72.2%（平成26年度）と全区の中で最も高い水準にあるものの、近年、横ばいの傾向にあり、役員の高齢化や後継者不足などの課題を抱えています。

身近な課題を地域で解決するためにも、市民活動団体の自立した取組への支援などにより、それぞれの地域の実情に応じたコミュニティづくりが求められています。

●地域防災力の強化等への区民の関心が高まっています。

区民アンケート調査では、10年後のめざすべきまちづくりとして「防犯・交通安全などで安全・安心な暮らしのできるまち」「地震や大雨などの災害に強いまち」が上位に挙げられています。

区民、地域の自主防災組織や医療機関などのさまざまな関係団体・機関、企業、行政が互いに連携し、訓練等を継続的に実施しながら、災害に備える必要があります。

●自転車事故の割合が高く、「自転車交通事故多発地域」に指定されています。

幸区は、交通事故に占める自転車事故の割合が県下で3番目に高く、「自転車交通事故多発地域」に指定されています。かわさき市民アンケートでも「交通事故・危険からの安心感」は市全体の満足度を下回っていることから、警察などと連携した、自転車の交通ルールの遵守やマナーの向上、事故を未然に防ぐ地域の環境づくりが求められています。

まちづくりの方向性

幸区は、ミュージアム川崎シンフォニーホールをはじめとした文化・芸術施設や商業・産業などが集積した活気ある都市空間と、豊かな緑の中で動物たちとのふれあいや歴史を感じることができる加瀬山、うるおいある水辺の多摩川や鶴見川などの自然が調和したまちです。

新たな区民も、これまで暮らしてきた区民も、誰もが地域のつながりや支え合いとともに、魅力あふれる多彩な地域の資源を大切にしながら、地域への愛着や誇りをさらに高め、安らぎと幸せを実感することができるまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●地域資源を活かしたまちづくりの推進

区内の豊かな緑や、文化・芸術・歴史などの地域資源を活かしながら、区民の地域への愛着と誇りを育てていくため、さまざまな主体との連携・協働を通して、賑わいと彩り豊かな、魅力あるまちづくりを進めます。

中でも、かつて明治天皇が観梅のため行幸したという、梅の名所であった御幸公園周辺で、区民との協働による取組を進めます。



御幸公園
(明治天皇行幸の記念碑)

●健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、さらには要介護高齢者や認知症高齢者が地域に増えていることから、それぞれの地域で暮らしやすい区民が主体となった健康づくり活動への支援などを行うとともに、区役所が関係機関をコーディネートしながら、近隣住民がお互いに見守り支え合えるしくみづくりを進めます。



子育て世帯と地域の交流の場
「赤ちゃんハイハイあんのつどい」

●安心して子育てできるまちづくりの推進

子育て家庭のニーズが多様化していることから、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな相談・支援に取り組むとともに、進学が困難な状況にある中学生や外国につながる子どもへの学習支援など、特別な配慮を必要とする子どもやその家庭を支援します。

また、子育て家庭が地域と交流しながら、地域全体が子育て家庭を支えるしくみづくりを進めます。



新川崎駅・鹿島田駅周辺のマンション

●地域コミュニティ活性化の推進

大規模マンション等の建設が進む新川崎駅・鹿島田駅周辺等では、新たなコミュニティづくりに向けて、自治会組織の設立や既存町内会・自治会等との地域連携を支援するとともに、コミュニティの活性化に向けて、町内会・自治会の担い手の育成や加入促進を支援します。

また、コミュニティスペースを備えた新たな区役所庁舎の有効活用を図りながら、市民活動の活性化に向けた取組を推進します。

●安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

避難所開設・運営訓練など、自主防災組織等の関係団体・機関が連携した取組を継続して実施するとともに、防災意識向上に向けた啓発活動や、新川崎駅・鹿島田駅及び川崎駅周辺、国道1号線沿線における帰宅困難者対策、区内に立地する多くの企業や隣接区との防災に関する連携を強化します。

また、自転車事故防止に向けた交通安全キャンペーンなどの啓発活動や自転車通行環境の整備など、ソフト・ハード面の更なる取組を推進します。

中原区

現状と課題



■人口 247,256 人

■世帯数 124,460 世帯

■面積 14.81 km²

(平成 27 年 7 月 1 日現在)

●住みたい、行きたいと感じる魅力や多くの地域資源があります。

区内には、ニヶ領用水をはじめ、井田山の緑地や下小田中の農地など豊かな自然環境が残されており、等々力緑地内にはスポーツ・レクリエーション施設、中原街道沿いには歴史ある文化資産など、さまざまな魅力ある地域資源があります。

また、武蔵小杉駅周辺は、都市型住宅や公共施設、医療施設、商業施設などが多く立地し、都市機能が集約された生活利便性に優れたまちとして、住みたいまちの上位に挙げられるなど、区外・市外から多くの人々が訪れ、まちの価値がさらに高まっています。



「陸上競技場」をはじめ「アリーナ」や「ミュージアム」などさまざまな施設を有する等々力緑地

●武蔵小杉駅周辺の再開発などにより、新たな区民が増えています。

武蔵小杉駅周辺の大規模な再開発をはじめ、区内の鉄道駅周辺でも住宅の開発が進められ、ここ 10 年間での人口増加率が 16%と新たな区民が増え続けていることから、「NPO 法人小杉駅周辺エリアマネジメント」をはじめとする地域のさまざまな主体が連携し、新たなコミュニティづくりが進められています。

また、転出入者が増え続け、区役所窓口が年度末を中心に混雑していることから、区役所サービスのさらなる改善や工夫が求められています。

武蔵小杉駅周辺の人口増加率の推移(10月基準)



※武蔵小杉駅周辺は周辺 14 町丁目を対象

●災害対策、防犯、交通安全など安全・安心への区民の意識が高まっています。

かわさき市民アンケートでは、「利便性」や「サービス」は市全体の満足度を上回る一方で、「地震・火災・風水害などの災害に対する安心感」は、市全体の満足度を下回っていることから、区民の安心感を高めていく取組が求められています。

また、平坦な地形のために自転車利用が多い中、区内の全人身事故に占める自転車交通事故の割合が高いことから、歩行者の安全な通行を確保するため、自転車交通ルールを守る意識の啓発や放置自転車対策の強化が求められています。

●子育て世代の転入が多く、地域と子育て家庭のつながりが大切になっています。

子育て世代の転入が多い中、平成 27 年 4 月の保育所新規利用申請数は 1,878 人と全市で最も多くなっており、前年からも 226 人増と、およそ 13.7%増加しています。

引き続き、高まる保育ニーズへの対応や、子育てに悩む家庭が地域で孤立しないよう、地域で支え合うしくみづくりが求められています。

●高齢者の 5 人に 1 人が地域から孤立しやすいひとり暮らしとなっています。

平成 27 年 3 月末現在の高齢化率は、全市で最も低い 15.2%となっているものの、以前から住宅地である地域などでは高齢化が進んでいます。

また、7 区で最も 1 世帯あたりの人員が少なく、特に高齢者の 20.9%がひとり暮らしとなっていることから、閉じこもりによる孤立の防止や地域で支え合う意識の醸成、活動の担い手の育成などが求められています。

まちづくりの方向性

中原区は、等々力緑地、多摩川沿いの緑や二ヶ領用水の水辺、井田山などの自然に恵まれるとともに、都心への交通利便性に優れており、武蔵小杉駅周辺は、都市型住宅が建ち並び、商業も賑わう、生活利便性が高く都市機能が集約されたコンパクトなまちです。

街並みが大きく変わっていく中、さまざまな世代が交流することでまちに活気があふれ、人と人がつながりを大切にしながら、区民が地域に愛着と誇りを持ち、これからも住み続けたいと実感できるまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●スポーツ・文化・緑などの地域資源を活用したまちづくりの推進

「かわさきスポーツパートナー」や「総合型地域スポーツクラブ」などと連携し、地域でスポーツに親しむ機会を増やし、健康づくりを支援するとともに、区内にある文化資源や緑を活かして世代間交流を深め、元気とうるおいのあるまちづくりを進めます。

●地域活性化に向けたコミュニティづくりと区役所サービスのさらなる向上

地域交流の促進や区のイメージアップをめざして、地域メディアが連携して区内の情報を発掘・発信する「なかはらメディアネットワーク」の取組などを推進するとともに、商店街と連携した地域交流の促進や市民活動団体の支援を推進します。

また、窓口混雑期の対応をはじめとして、さらなる区役所サービスの向上を進めます。



魅力ある地域情報発信に関する取組

●安全・安心なまちづくりの推進

地域による防犯活動の支援や広報・啓発を行うとともに、地域の安全・安心に関わる情報をネットワーク化して共有するしくみづくりを進めます。

また、地域の防災力を高める担い手の育成や、帰宅困難者対策として、区民、行政、交通事業者、警察、消防、商業施設等のさまざまな主体が連携して「武蔵小杉駅周辺のエリア防災計画」の作成に取り組むとともに、駅前商店街等の自転車放置禁止区域を中心とした放置自転車の撤去や、啓発活動の拡充など自転車利用者のマナー向上の取組を推進します。

●区民と協働したこども支援の推進

区内では、区民が中心になり、子育てサロンなどの子育て支援が活発に行われています。

こうした地域の自主的な活動を継続して支援するとともに、さまざまな広報手段による効果的な情報発信や、保育所の入所に関するきめ細かな相談・支援の充実、こども文化センターなどを活用した子育て支援講座の開催、子育て家庭の交流の場づくりなどを推進します。



子育てサロン

●人と人との出会いを橋わたしする地域福祉の推進

高齢者が孤立しないために、地域のさまざまな主体や人と人とのつながりにより気軽に集える交流の場づくりやそれを支えるボランティア活動の支援が進むよう、橋わたしの取組を積極的に推進します。



介護予防など通じた交流の場づくり

高津区

現状と課題



■人口 227,429 人

■世帯数 108,559 世帯

■面積 17.10 km²

(平成 27 年 7 月 1 日現在)

●歴史・文化、農のある風景や水辺など魅力あふれる豊富な地域資源があります。

区内には、大山街道、二ヶ領用水久地円筒分水や市内初の国史跡・橘樹官衙遺跡群などの歴史的・文化的資源、橘地域を中心とした農のある風景や多摩川の水辺、緑などの自然、川崎のものづくり技術を支えてきた企業などの豊富な地域資源があります。

こうした魅力あふれる資源に合わせて、都心へのアクセスに優れ、日常の買い物から、ちょっとしたおしゃれなショッピングまでができる暮らしやすさが感じられることは、高津区の大きな魅力となっています。



多くの人が行き交う武蔵溝ノ口駅改札前

●日々の暮らしの中で、人と人とのつながりが大切になっています。

区民ニーズ調査では、27.1%の区民が「近隣の住民同士の関係が薄れている」ことがまちの課題・問題点であると答えています。

平成26年の人口増加数が1,829人（市内2番目）と新しい区民が増える中、人と人とのつながりや、お互いが支え合いながら暮らししていけるコミュニティづくりが求められています。

●出生数が市内で2番目に多く、転入者に占める子育て世代の割合も高くなっています。

年間出生数は平成26年で2,397人と市内で2番目に多く、転入者に占める子育て世代の割合も74%と全市平均より高くなっています。

区民ニーズ調査では、区役所への要望として、41.7%の人が「子ども・子育て支援」を挙げており、区民の子ども・子育て家庭への支援ニーズが高まっています。

●公営住宅のある地域などでは、高齢化が進んでいます。

区内の高齢化率は、平成27年3月末現在で17.0%となっていますが、公営住宅がある地域などでは、他の地域に比べて、高齢化が進んでいる状況もあります。それぞれの地域の状況に合わせて、区民主体の健康づくりや見守りのしくみづくりとともに、医療・福祉・介護などのさまざまな関係機関のネットワークづくりが求められています。

65歳以上人口比率（上位5位）

順位	町丁名	割合
1	千年新町	25.6%
2	久末	24.8%
3	梶ヶ谷4丁目	23.8%
4	野川	23.4%
5	新作3丁目	23.3%

●安全・安心な生活環境を求める区民の意識が高くなっています。

区民ニーズ調査では、まちの課題・問題点として37.8%の人が「駅周辺に放置自転車が多い」と答えており、乗降客数が1日あたり約33万人の武蔵溝ノ口駅周辺などでの放置自転車への対策や自転車利用者のマナー向上などが求められています。

また、高津区は多摩川崖線を中心に土砂災害警戒区域が97か所指定されており、平成26年には台風18号による崖崩れも発生しています。同調査では、30.9%の人が「地震や風水害に対する準備の必要性」を挙げており、安全・安心な生活環境を求める区民の意識が高くなっています。

●環境意識の高い区民によるさまざまな活動が進んでいます。

宅地化の進展等による生物の生息空間の減少や、土地の保水力の低下などが懸念される中、区内では環境に関わる区民主体の活動が活発に展開されています。地球温暖化の進行を他人事として捉えず、自らも当事者として暮らししていくためには、温暖化の影響に適切に対処する「適応策」について、一人ひとりの意識の醸成や自らも実践することが求められています。

まちづくりの方向性

高津区は、多摩丘陵に広がる緑や農のある風景、多摩川や二ヶ領用水の水辺などの豊かな自然環境とともに、橋樹官衙遺跡群など、古代からの川崎の史跡や大山街道ゆかりの歴史・文化が息づく魅力あるまちです。

それぞれの区民が世代を越えてつどい、地域の魅力を大切にしながら、高津のまちに愛着と誇りを持ち、共に支え合うことにより、笑顔で心豊かに安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●地域資源を活用した魅力あるまちづくりの推進

区民が自分の住むまちに愛着と誇りを持てるまちづくりを推進するため、大山街道や橋地区の農資源など区内の多様な地域資源の魅力を高め、それらをネットワーク化して「高津のさんぼみち」として魅力を情報発信するとともに、まちの記憶を次世代へと継承する「高津区ふるさとアーカイブ事業」などに取り組みます。



橋地区の農のある風景

●多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進

町内会・自治会活動の活性化に向け、多様な主体との連携を促進するとともに、市民活動団体の活動を支援するため、場の提供、地域人材の育成、住民・団体相互の交流・連携に取り組むなど、多様な主体間の交流・理解や連携を促進しながら、地域コミュニティの活性化を推進します。

●総合的な子ども・子育て支援の推進

子どもやその保護者等が地域で孤立することなく、安心して子育てができるよう、子育て情報誌に加え、フェイスブックやツイッターなどのSNSを活用した情報提供や、育児講座の開催など、父親の育児参加の促進に向けた取組を推進します。

また、自主的に活動する子育てグループを支援するとともに、子育てに関する関係機関・団体のネットワーク化を推進します。



転入者子育て交流会

●すこやか・支え合いのまちづくりの推進

「高津区地域包括支援ネットワーク」事業などにより、地域における医療と介護、福祉などの関係団体をつなぎ、地域の在宅ケア支援の体制を推進するとともに、町内会・自治会等での見守り活動の立上げの支援など、地域で支え合う体制づくりを進めます。

また、障害者と地域との交流の促進や、健康寿命の延伸に向けた公園体操など、介護予防や健康づくり活動を支援します。

●安全・安心なまちづくりの推進

区民一人ひとりの防災意識の向上や、自主防災組織、避難所運営会議の活性化を図り、地域コミュニティと連携した取組を進めるとともに、自転車利用者のルール・マナーの普及啓発や放置自転車の撤去など、安全・安心な生活環境づくりを推進します。



学校のピオトープを活用した環境学習支援

●区民との協働で進める環境まちづくりの推進

「たかつ自然の賑わいづくり事業」など地球温暖化適応策と生物多様性保全に関する区民協働による実践的な取組や小学生等を対象とした環境学習の実施など、地球温暖化対策への区民の理解を深めるとともに、日常生活の中で環境への配慮が実践されるよう普及啓発活動を推進します。

宮前区

現状と課題



■人口 225,270 人

■世帯数 96,442 世帯

■面積 18.60km²

(平成 27 年 7 月 1 日現在)

●生活環境への満足度が高く、多彩な地域資源に恵まれています。

区内には、国史跡に指定された市内最古の寺院である影向寺遺跡や地域に根ざした伝統芸能などの歴史・文化、農のある風景や平瀬川流域の水辺、さらには菅生緑地などの緑豊かな自然など、多彩な魅力ある地域資源に恵まれています。

かわさき市民アンケートでは、区民が生活環境満足度の1位に「公園や緑の豊かさ」を挙げるとともに、「家の周りの静けさ」などの生活環境に対する満足度が市全体の平均を上回っており、都心へのアクセスの良い閑静な住宅街としての生活満足度が高く、多くの区民が自然とのふれあいを大切にしています。



平瀬川流域の水辺

●昼間人口割合が74.3%と市内で最も低くなっています。

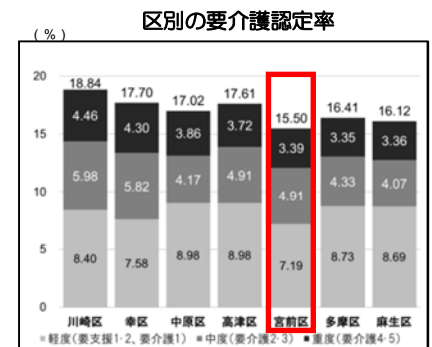
昼間人口割合が74.3%（平成22年）と市内で最も低く、また、町内会・自治会の加入率が低下していることから、これまでも区民会議などで、区民の地域への関わりが薄いことが議論され、さまざまな視点で地域コミュニティの活性化の取組を進めてきました。

地域の課題解決にあたっては、きっかけがあれば地域の役に立ちたいと思っている区民も多いことから、地域への愛着や誇りを育み、人と人をつなげる地域コミュニティづくりが求められています。

●元気な高齢者が多いまちですが、高齢化が進んでいます。

宮前区は、男性の平均寿命が全国2位（82.1歳。平成22年）で、要介護認定率が15.5%と市内で最も低く、元気な高齢者が多いことから、高齢者がこれまで培ってきた能力や経験を活かせるよう、地域で活躍できる場づくりやきっかけづくりが求められています。

一方で、区内には、急速に高齢化が進んでいる地域もあり、ひとり暮らしで見守りが必要な高齢者なども増えていることから、それぞれの地域が主体的に活動し、互いに支え合えるしくみづくりが求められています。



(資料:川崎市介護保険運営協議会資料より作成 (H26.10月現在))

●市内で最も子ども・若者が多く、育児に不安を持つ声も多く寄せられています。

区内の0～18歳の人口は、平成27年3月末現在で、41,800人と7区の中で最も多く、年少者の転入も多くなっています。

かわさき市民アンケートでは、区民会議で取り上げて欲しい地域の課題として「子ども・子育て支援」が2位に挙げられており、子育てイベントのアンケートなどでも、慣れない土地での育児に関する不安の声が多く寄せられていることから、地域全体で子育て家庭を支えるしくみづくりや、引きこもりなどで悩む子ども・若者や家庭への支援が必要となっています。

●安全・安心で、快適なまちにしたいという区民の意識が高まっています。

かわさき市民アンケートでは、区民の「地震・火災・風水害などの災害等に対する安心感」や「防犯上の安心感」は市全体の満足度より高くなっているものの、区民会議で取り上げて欲しい地域の課題としては「防犯・防災などの安全・安心なまちづくり」が1位となっており、より一層、防犯・防犯への安心感を高めたいという区民の意識がうかがえます。

また、生活環境への満足度が高い一方で、「スポーツ施設や市民館などの公共施設までの距離」や「通勤・通学、買い物の便利さ」などの満足度が市全体の平均を下回っており、それぞれの地域で身近にスポーツや文化に親しめるような環境づくりや坂の多い地形からくる地域の交通の課題への対応など、区民と協働しながら、より快適に暮らせるようなまちづくりを進める必要があります。

まちづくりの方向性

宮前区は、起伏に富んだ多摩丘陵に抱かれ、農のある風景が広がり、地域に根付いた歴史・文化や平瀬川の水辺、菅生緑地や身近な公園の豊かな緑などの多彩な地域資源に恵まれているとともに、多くの主体的に活動する区民に支えられてきたまちです。

区民が守り、大切に育んできた歴史・文化や自然などの多彩な地域資源を活かしながら、誰もが、地域に愛着を持ち、区民が主役のまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進

多彩な歴史・文化、自然資源を活かしながら、その魅力を区民に発信することで、地域への愛着や活動への意識の醸成を図り、区民の主体的な活動による地域コミュニティの活性化を促進します。

また、歴史ガイドや農産物マップの配布、ウォーキングイベントの実施など、地域資源を活用した魅力の発信や多様なメディアを活用した広報の強化、さまざまな参加型イベントを実施することで、宮前区を知り、好きになってもらう取組を進めます。

●コミュニティの活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進

身近な課題解決に区民が主体的に取り組めるよう、市民館などの講座の「学び」と地域での「実践」を連携させ、さまざまな世代が地域課題に関心を持ち、自らが地域活動の担い手となるきっかけづくりや仲間づくりを進めます。

また、「まちづくり広場ラブみやまえ」など、団体間のネットワーク形成に向け、相互の連携が図られるような団体への支援やお互いを知り合える場の提供を進めます。

さらに、身近な公園で区民のグループが花壇整備を行うなど、自ら公園管理の一翼を担い、地域コミュニティの核として公園が活用されるよう環境整備を進めます。



区民による花壇づくり

●心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進

区内約50か所で公園体操が活発に行われていることから、こうした健康づくりや介護予防の活動を支援するとともに、若い世代への健康的な生活習慣の意識啓発を進めます。また、区民主体の地域における見守り活動の事例を区内に広げることなどにより互いに支え合う輪づくりを進めます。



地域が主体の見守りサロン

●地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進

乳幼児期から学齢期までの、切れ目のない子ども・子育て支援を進めるため、「冒険遊び場」や「こども自然探検隊」などの取組を区民と協働で推進するとともに、「こどもサポート南野川」においては、不登校などで悩みを持つ子どもたち一人ひとりの状況に合わせてきめ細かい支援をしています。

また、フェイスブックやツイッターなどのSNSやWEB版みやまえ子育てガイド「とことこ」など、各種情報メディアを効果的に活用し、子育てに関するさまざまな情報を発信・提供します。

●区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進

防災活動の担い手づくりとして、地域の防災リーダーの育成や、中高生をはじめとする幅広い世代に広げる取組を行うとともに、防災フェアなどを通じた防災意識の啓発活動を進めます。また、多目的広場等を活用したスポーツに親しめる身近な環境づくりや、地域交通をはじめとする日常生活環境の向上など、区民・地域・行政が連携し、より快適に暮らせるまちづくりの検討を進めます。

多摩区

現状と課題



■人口 214,611 人

■世帯数 106,492 世帯

■面積 20.39 km²

(平成 27 年 7 月 1 日現在)

●自然環境、文化施設、そして3つの大学、個性豊かな地域資源が数多く存在します。

首都圏でも有数の自然環境を残す生田緑地や多摩川崖線軸の斜面緑地、多摩川や二ヶ領用水などの水辺、「藤子・F・不二雄ミュージアム」をはじめとする個性豊かな教育・文化施設、さらには、知的資源や多彩な人材を有する3つの大学（専修大学、明治大学、日本女子大学）など、区内には魅力あふれる地域資源が数多く存在しています。



生田緑地（航空写真）

●土砂災害警戒区域が多く、災害への備えを求める区民の意識が高くなっています。

全市で759か所ある土砂災害警戒区域のうち、179か所が多摩区で指定されています。

区民意識アンケートでは、今後10年程度でめざすべき多摩区のまちのイメージについて、「防災、防犯などが進み、安全で安心な暮らしのできるまち」が64.6%を占め、1位となっています。

また、新たな総合計画づくりに向けた「川崎の未来を考える市民検討会」でも、「丘陵や斜面の土砂災害が心配である」という意見が寄せられており、安全で安心なまちづくりを進める必要があります。

●乳幼児の保護者の多くが、子育てに心配や不安を抱えています。

平成26年度に区内で実施された子育て支援に関する事業のうち、子育て支援団体などによる取組が半数以上を占め、行政との協働によるものを含めると80%を超えるなど、子育て支援に関する地域活動が活発です。

一方、多摩区子ども・子育て実態調査によると、乳幼児の保護者の77.9%が子育てについて心配や不安を抱いており、24.8%が孤立感を感じています。

これからも社会全体における子育てへの理解を深め、子育てしやすい環境を作ることが求められていることから、子育て支援団体や関係機関等が連携し、地域が一体となって子育て支援に取り組むことが重要となっています。

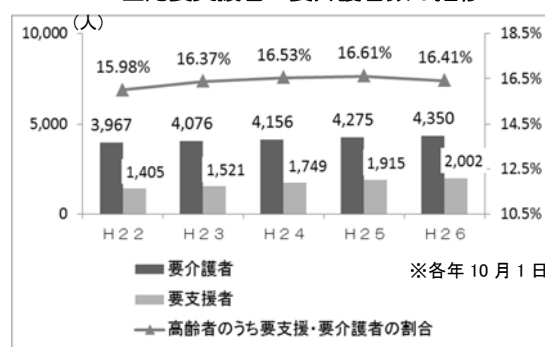
●区内には、高齢化率が30%を超える地域があります。

平成22年から5年連続で区内の人口が転出超過となり、特に30代の転出が他区に比べて多くなっています。

「川崎市将来人口推計」では、平成27年をピークに区内の人口が減少に転ずることが予測され、高齢化率については、既に30%を超える地区も点在しています。

また、区内の要支援者・要介護者が年々増加していることから、将来にわたって、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して暮らし続けることのできる地域づくりが求められています。

区内要支援者・要介護者数の推移



資料：川崎市介護保険運営協議会資料より作成

●退職後も地域で人の役に立てる機会づくりを求める声が寄せられています。

区内の昼夜間人口比率は81.9%で、区外に通勤・通学している人が多く、就業者の約48%が都内へ通勤しています。また、町内会・自治会の加入率が微減傾向にあることに加え、市民活動団体を含め、地域で活躍する人材が高齢化・固定化する傾向にあります。

さらに、「川崎の未来を考える市民検討会」では、「仕事を退職した方が、地域で人の役に立てるような機会をつくろう」という意見が寄せられており、市民活動の担い手として、新たな地域人材を発掘・育成していくことが求められています。

まちづくりの方向性

多摩川やニヶ領用水などの「水辺」、多摩川崖線軸の斜面緑地や生田緑地などの「緑」、そして区内に立地する大学などの知的資源を活かした「学び」など、多摩区は魅力あふれる地域資源の豊かなまちです。

「水と緑と学びのまち」として、これまで培ってきた多くの魅力や価値を引き継ぎ、高めながら、区民一人ひとりがうるおいやあたたかい地域のつながりを身近に感じ、これからも住み続けたいと実感できる、すこやかに安心して暮らせるまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進

豊富な地域資源をまちの活性化につなげることが求められていることから、多摩区観光協会をはじめとする多様な主体と協働し、30代の子育て世代やファミリー層をターゲットに、「ピクニックタウン多摩区」をテーマとした取組を進めるなど、まちへの愛着や満足度の向上を図り、訪れる人も住む人も、家族で楽しむことのできる賑わいと魅力あるまちづくりを進めます。



避難所開設訓練

●災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進

発生予測が困難な災害に対しては、平常時から、発災時の被害を減少させる備えや速やかな復旧に向けた対策の強化が重要であることから、実践的な訓練を通して、自主防災組織をはじめとした地域の防災力の強化に取り組みます。



「おいでよ！たまっ子」～あおぞら保育～

●たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進

少子化や核家族化等、子どもと家庭を取り巻く環境が変化する中で、子育て家庭が抱える課題や多様なニーズに対し、きめ細やかで的確な対応が求められていることから、「親と子の集いの場づくり事業」をはじめとするさまざまな子育て支援事業の場を活用した気軽な相談機能の充実や、生田緑地などの自然環境を活かした区民との協働による取組を進め、多摩区をふるさととする「たまっ子」を区民みんなで育てます。

●すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進

今後増加が見込まれる「ケアを必要とする人」に対して、地域全体で助け合いの取組を進めていく必要があることから、公園体操をはじめ、区民が主体となった健康づくり・介護予防の取組を促進するとともに、多摩区の特性を踏まえた「地域包括ケアシステム」の構築をめざし、地域の課題や必要となる資源・機能の把握、区民やボランティア・関係団体などへの「共生の意識」の醸成などに取り組みます。



多摩区みんなの公園体操

●市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進

平成32（2020）年には超高齢社会となり、退職を迎える多くの区民が地域中心の生活に移行することが見込まれていることから、地域人材の育成・発掘や市民活動団体とのマッチング、市民活動相談の実施などにより、区民の参加と協働による暮らしやすい地域社会づくりを進めます。

また、区内には知的資源や多彩な人材を有する3大学が立地していることから、在学在住している学生の多摩区への愛着を深め、定住してもらえるような取組や大学と地域の一層の交流連携を図るなど、大学の持つ価値や魅力を活かした取組を推進します。

麻生区

現状と課題



■人口 175,528 人

■世帯数 75,748 世帯

■面積 23.11 km²

(平成 27 年 7 月 1 日現在)

●芸術・文化が輝き、豊かな自然に恵まれています。

区内には、「昭和音楽大学」、「日本映画大学」、「アートセンター」など芸術・文化に関連する施設や劇団などが多数集まっており、「アルテリッカしんゆり」など新百合ヶ丘駅周辺では、年間を通じてさまざまな芸術・文化イベントが開催されています。

また、黒川・早野・岡上地区の農業振興地域をはじめ、市内の農地、山林の43%が区内に集積するなど、豊かな自然に恵まれていることから、こうした地域資源を活かしてブランド力を高める必要があります。



kirara@アートしんゆり

●支援を必要とする高齢者の増加や人口減少による空き家の増加が見込まれています。

区内の人口は、多摩区との分区以降、一貫して増加を続けており、平成42(2030)年をピークに18万人まで増加を続けますが、その後減少に転ずることが予測されています。

また、区内の高齢化率は、21.6%(平成27年3月)ですが、白山、王禅寺東、虹ヶ丘などでは、高齢化率が既に30%を超えている地区もあることから、支援を必要とする高齢者の増加や人口減少が進む地区での空き家が増えていくことなどが懸念されます。

●子どもが増えている地域もあり、区民の子ども・子育て支援ニーズは高くなっています。

区内では、万福寺やはるひ野などの住宅開発が進む地区で、0歳から14歳までの年少人口が増加している中、かわさき市民アンケートでは、市政の仕事で今後特に力を入れてほしいこととして、「子どものための施策」が48.2%となっており、7区の中では最も高くなっています。

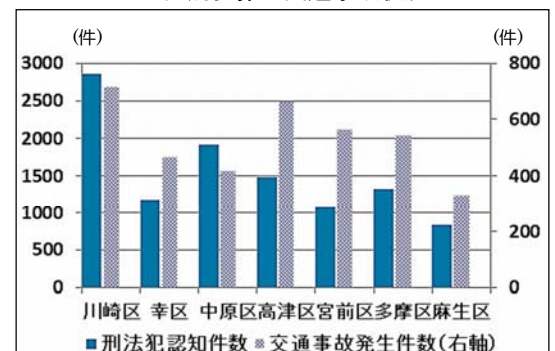
核家族化や地域のつながりの希薄化などを背景に、育児への不安や負担感を抱きやすい家庭も増えていることから、子育て家庭を、地域全体で支え、安心して子育てできる環境づくりが求められています。

●犯罪・交通事故の少ないまちですが、災害などに備える区民の意識は高まっています。

区内の土砂災害警戒区域は302か所と市内で最も多く、市直下型地震による多大な被害が想定されることから、自助・共助(互助)・公助の適切なバランスのもと、災害への備えを強化し、地域防災力を向上させる必要があります。

また、麻生区は、犯罪発生件数や交通事故件数、火災対応件数が7区の中で最も少ない状況ですが、社会状況の変化が激しい中、今後も高齢者や子どもを狙った犯罪への対策、交通安全教育の一層の充実、駅周辺の交通混雑の改善などが求められています。

区別犯罪・交通事故状況



出典：神奈川県警統計(平成26年)

●地域には知識や経験を持った人がたくさんいます。

区内では、「麻生市民交流館やまゆり」の登録団体が600団体を超えるなど、市民活動が活発に行われており、町内会・自治会も、地域住民をつなげ、福祉や防災など身近な暮らしの課題の解決に大きな役割を担っています。

さらなるコミュニティの活性化に向けて、地域人材の発掘・育成や活動への参加の促進が求められているとともに、町内会・自治会加入率の低下や担い手の高齢化への対応も必要となっています。

また、区民のスポーツに関する意識調査でも、区民のおよそ3人に1人がスポーツをしており、中でもウォーキングや水泳、屋内・屋外球技などは人気があります。

こうした、さまざまな機会や人材を活かして、区民同士の交流の場づくりを進めることで、地域の自主的な活動の活性化を促進する必要があります。

まちづくりの方向性

麻生区は、新百合ヶ丘駅周辺をはじめ区内に芸術・文化が輝き、黒川・早野・岡上などに広がる豊かな自然や農のある風景、景観の整った美しい街並みが調和し、安全・安心で魅力にあふれ、心の安らぎが感じられるまちです。

区民が、まちに愛着と誇りを持ち、こうした貴重な地域の資源を大切に育むとともに、地域や大学などのさまざまな主体が手を取り合い、支え合うことで、未来に広がる、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●芸術・文化のまちづくりの推進

区内に集積する芸術・文化関係施設や人材などを活かしながら「あさお芸術・文化交流カフェ」などを通じて、区民・事業者、大学、行政等の連携や交流を図り、新百合ヶ丘駅周辺のさらなる魅力の向上に向けて検討を進めます。また、区内の伝統・伝承文化、観光資源の魅力を発信し、「ふるさとあさお」の醸成や次世代に貴重な地域資源を継承する取組などを通じて、地域の活性化を推進します。

●自然や農などの環境を活かしたまちづくりの推進

区内に残されている自然環境や農業資源などへの理解を深めるため、地域、大学等の連携により、農産物の地産地消、農や里山の体感と地域交流、里山の保全など、貴重な地域資源を守り育てる取組を進めます。

●高齢者が安心して暮らせるすこやか・支え合いのまちづくりの推進

高齢化が進行する中で、空き家等を活用した若い世代の居住を促進する取組を進めるとともに、健康寿命の延伸に向けて、「体験ウォーク」、「公園ウォーク」などの健康づくりに取り組みます。また、支援が必要な高齢者を地域で見守る取組など、地域で支え合えるしくみづくりを進めます。

●地域における総合的な子ども・子育て支援の推進

子育て家庭の多様化するニーズにきめ細やかな支援を行うため、「6大学公学協働ネットワーク（昭和音楽大学・玉川大学・田園調布学園大学・日本映画大学・明治大学・和光大学）」や民間企業と連携した取組を進めるとともに、子育て関係団体の交流・連携促進に向けた「あさお子育てフェスタ」を開催するなど、地域や関係機関など多様な主体と連携して子育て家庭への支援を進めます。

●安全・安心まちづくりの推進

自主防災組織と連携した訓練の実施など、自助・共助（互助）・公助による防災への取組を強化するとともに、地域防犯や交通安全対策に取り組みます。

●コミュニティづくりの推進

「麻生市民交流館やまゆり」を、区の市民活動支援の拠点に位置づけ、活動リソース（場、情報、人材など）を提供するとともに、地域人材を発掘・育成し、活動につなげるしくみづくりを進め、町内会・自治会への加入促進や地域の課題解決への支援などコミュニティの活性化を推進します。

●スポーツのまち麻生の推進

次世代を担う子どもたちの心身の健全な発育・発達や高齢者の健康づくりの場として、スポーツの役割が重要になっています。そのため、区内のスポーツ資源を活用した生涯スポーツや健康づくりに取り組むとともに、「総合型地域スポーツクラブ」の新規設立をめざすなど、スポーツを通じた地域の活性化や豊かなコミュニティづくりを進めます。



黒川の畑で親子農業体験



あさお子育てフェスタ
（中央は「かきまるくん」）

5 みんなで取り組もう 私たちができること

～市民から市民へのメッセージ～(市民検討会議より)

◆暮らしを支える「自助」と「共助」が重要！

我が国は、すでに人口減少社会に突入しており、私たちが暮らすこの川崎でも、今後、少子高齢化がさらに進行し、いずれは人口が減少していくことによって、地域の姿が変わり、そこに暮らす人々の生活も変化してくことが見込まれます。

こうした状況にあっても、子ども、若者、子育てをする若い世代、シニア世代など、誰もが安全・安心に暮らすためには、行政によるサービスだけでなく、個人または家庭で自ら行動することや、地域の中でお互いに支え合うことが大切になっています。

そこで、私たち市民検討会議では、「自分・家庭でできること」(自助)、「地域でできること」(共助)、「行政が行うべきこと」(公助)という3つの区分を設定し、主な政策分野ごとに課題と対応策を検討しました。その成果は、新たな総合計画にも活かされていくと考えています。

◆「市民から市民へのメッセージ」とは？

総合計画は、行政として実施する政策や施策を定める計画ですので、「公助」が中心になり、「自助」や「共助」の内容を十分に反映することは難しいと思います。そこで、市民が自ら取り組むべきこととして、私たち市民検討会議から直接、市民の皆さんに提案し、呼びかけることがふさわしいと考えたものを、私たちのメッセージとしてまとめることにしました。

このメッセージは、あくまで提案・呼びかけであり、押しつけるものではありませんが、私たちの暮らしやまちをよりよいものにしていくために、ともに行動に移していきましょう。

このメッセージが、新たな総合計画とともに発信されることによって、市民の力が川崎のまちをつくり支えることにつながるよう願っています。

【共通メッセージ】

■多世代が参加する地域コミュニティをつくろう！

分野別の提案・呼びかけに入る前に、多くの分野に共通するメッセージがあります。それは、多世代の市民が参加し、互いに支え合う地域コミュニティをつくる、ということです。

超高齢社会を生き生きと暮らすためにも、次代を担う子どもを安心して育てるためにも、地域における支え合いや交流が欠かせません。災害から市民の生命や暮らしを守り、そして安全で快適なまちや交通環境をつくるためにも、地域コミュニティが重要です。

この地域コミュニティをよりよいものとするためには、子ども、若者、子育てをする世代、シニア世代などの多世代が参加し、交流し支え合うことが重要です。

町内会・自治会、小中学校の校区などさまざまな単位で、こうした地域コミュニティをつくっていけるよう、市民一人ひとりができることから始めましょう。

みんなで取組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ①～

「超高齢社会においても生き生きと暮らし続けることができる地域の
支え合いのために」

背景

10年後の平成37(2025)年には団塊の世代が75歳を超え、川崎市民の3人に1人が高齢者となります。超高齢社会を迎えて、成熟化した社会の中で誰もが生きがいを持って幸せに暮らしていくためには、地域でお互い助け合うしくみが必要となります。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- 地域の高齢世代同士や世代間で支え合うためには、支援が必要になる前から近所の人たちとの顔の見える人間関係をつくるのが大切です。挨拶や声掛けから始めて、地域に知り合いや友達をつくりましょう。
- 町内会などの地域活動や社会貢献活動など、地域にはシニア世代の「出番」がたくさんありますので、どんどん参加しましょう。高齢者になっても元気なうちは、これまで培ってきたスキルや経験を活かして、「地域の担い手」になりましょう。
- シニア世代には仕事や子育てで培った知識・経験があります。こども・若者も含めた多世代交流を通じて、地域で次世代を育成し、世代間交流による支え合いを大切にしましょう。
- 一人一人がいつまでも元気で暮らすために、外出する機会を増やして積極的に人と交流しましょう。また、できるだけ徒歩で移動するなど、生活の中に適度な運動を取り入れましょう。



川崎市総合計画市民検討会議より

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ②～

「次代を担う子どもを安心して育てることのできるまちづくり」

背景

全国的に少子化が進展する中で、川崎市の出生数は近年横ばい傾向にあるものの合計特殊出生率は国の平均より低い水準にとどまっています。また、市外からの転入者が多い特徴を持っています。子どもを産み育てやすいまちをつくるためには、保育サービスの拡充や教育の充実などが求められており、核家族化や地域のつながりの希薄化による子育ての孤立感・負担感の高まりなど、多くの課題があり、行政による直接的なサービスの提供に加えて、地域で子育てや教育を支えていくしくみづくりが必要です。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- 家庭や地域でさまざまな人材が関わりながら、子どもたちを孤立させないことが大切です。
「伴走者」として、子どもたちの成長（学習・自尊心・好奇心・集中力・コミュニケーション力・自立など）を地域でしっかり支える環境をつくりましょう。
- 気軽に相談できる親どうし・子どもどうしのネットワークをつくりましょう。
- 川崎の子育て・教育のサービスについて、良く知り、かしこく活用しましょう。
- 地域でのさまざまな職業の達人と交流し、子どもに働く喜びや価値観をリアルに感じてもらいましょう。



窓口



川崎市総合計画市民検討会議より

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ③～

「災害から生命を守る地域の助け合い」

背景

今後30年間に震度6弱以上の首都直下型地震が発生する可能性が70%程度と言われているなど、大規模な自然災害に備えることが重要な課題となっています。阪神・淡路大震災において、救助された人の97%が友人・家族・隣人によって命を救われており、市民一人ひとりの災害への備えと地域コミュニティにおける防災の取組など、自助・共助による「地域防災力の向上」が必要不可欠です。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- 各家庭で防災意識を高めるとともに、阪神・淡路大震災で亡くなった方の77%が圧死や窒息死で亡くなっていることから、家屋の耐震性・耐火性を高めたり、家具の配置を工夫したり、防災グッズなどの必要な物資の準備をしたり、避難場所やハザードマップの確認をするなど、日頃から家庭内でできる災害に対する備えをしておきましょう。
- 実際に大きな災害が発生した際に、家族で助け合って危機に対処するために、連絡の仕方や集合場所などを決めておきましょう。
- 地域の住民同士で助け合うことで災害による被害を最小限にするため、近所での日頃からのコミュニケーションや訓練を通じて災害時の体制づくりをするとともに、避難する際にどこが危険なのか、支援が必要な人がどこにいるかなど、必要な情報を共有しましょう。
- 災害対策にはすべての世代が参加すべきですが、地域の防災活動への参加者は高齢者の比率が高いため、日中、大人がいない中でも地域にいる中学生、高校生を含む若い世代は、地域の災害弱者を災害時に救うことができるよう積極的に参加するようにしましょう。



川崎市総合計画市民検討会議より

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ④～

「快適で利便性が高く、暮らしやすいまちづくり」（交通）

背景

超高齢社会に向け、これまで以上に安全で快適な交通環境の整備が求められ、長期展望を意識した鉄道・バス等の公共交通ネットワークの整備や、歩行者・自転車にとっての安全性・快適性の向上が重要な課題です。特に自転車では、自転車通行帯の整備などの行政の取組に加え、市民一人ひとりがルール・マナーを守り、適正利用に努めることが必要です。また地域交通では、家庭・地域・行政・企業等の連携した取組が大切です。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- 自転車はエコで、お金もかからない便利な乗り物ですが、ルールやマナーを無視した乗り方は重大な事故につながります。ルールを正しく理解し、家庭でもしっかり教えましょう。

知ろう！守ろう！自転車の交通ルール

- ✓ 暗くなる前にライトをつけましょう。
- ✓ 自転車は、原則として車道左側通行です。
- ✓ 歩道上は歩行者優先。自転車は徐行するのがルールです。
- ✓ 自転車は縦一列走行です。横に並んで通行することはできません。
- ✓ 二人乗り、飲酒運転、傘さし運転は禁止です。
- ✓ 乗用中の携帯電話（スマホ）・イヤホン等の利用は禁止です。
- ✓ 子どもにはヘルメットを着用させましょう。（*努力義務）
- ✓ 自転車は道路交通法で軽車両に位置付けられており、違反者には罰金等が科せられます。



軽車両である
自転車も
ルールを守ろう

小冊子「自転車もハンドル握ればドライバー」（川崎市交通安全対策協議会・川崎市）より

- 自転車を路上や駅前などに放置すると、歩行者や車両の通行の障害となったり、救急・消防活動に支障をきたすとともに、盗難の誘発や美観の悪化にもつながります。自転車を放置せず、駐輪場を利用し、まちを美しく豊かにしていくことを市民のプライドにしましょう。また、自転車は必ず防犯登録し、駐輪するときは盗難防止のために二重施錠しましょう。



- コミュニティ交通の検討では、ショッピングバスの活用等、地域特性に応じた新しいアイデアを皆で考え、一緒に議論していきましょう。

川崎市総合計画市民検討会議より

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ⑤～

「快適で利便性が高く、暮らしやすいまちづくり」（暮らし）

背景

川崎市においても、家族構成人数が多い子育て世帯が狭い住宅に、単身もしくは夫婦世帯の高齢者が広い住宅に住むという、いわゆるミスマッチが生じていると言われていいます。豊かな暮らしを実現するためには、年齢を重ねるごとに変化していくライフスタイルや、体の状態に合わせて、住まいを選ぶことも重要です。このような住まいの課題は、税制を始めとする制度や安心できる施策などの公助の取組、さらに不動産流通などの事業者の取組などを総合的に進めていく必要があり、自助の取組だけで解決することは困難ですが、少しずつ市民一人ひとりの意識を変えていくことも大切です。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- いつまでも住み慣れた家で暮らしたいという方も多いと思います。しかし、子どもの独立で夫婦2人だけで広い家を持て余すようになった、階段や段差の昇り降りが辛くなった、家が老朽化してきた、といったことを感じたら、ライフステージに合わせた住み替えを考えてもいいかもしれません。
よりポジティブにシニアライフを送るためには、持ち家にこだわらずに、バリアフリーで、もう少しコンパクトで、交通利便性の良いところへ住み替えるという意識の改革が必要です。
- 地域で孤立してしまうことがないように、近所に友達をつくったり、地域の集まりに参加してみたり、まちなかのちょっとした空間で地域交流するなど、近くに住む人とのゆるやかなネットワークを大切にしましょう。
- 高齢になったら、親子での「同居」が難しくても、できれば「近居」することで、祖父母は孫の成長を見守り、孫は祖父母の介護を支えるなど、多世代がゆるやかにつながりながら、安心した生活を送りましょう。



川崎市総合計画市民検討会議より

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ⑥ ～

「文化・スポーツなど川崎の魅力を活かしたシティプロモーション」

背景

川崎市は、東京と横浜に接して市域が細長いことや、市民の転出入が多いこと、また市外で働く人が多いことなどから、市民の中に一体感が生まれにくいと言われています。

川崎の都市ブランドを強化し、市民の「川崎への愛着・誇り（シビックプライド）」を高めることが、「住み（続け）たいまち」という都市イメージ、市民の一体感や地域への帰属意識を高めることにつながると考えます。そのためには、多くの市民が地域社会に参画し、地域資源の魅力を向上させ、自ら発信することが重要です。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- 川崎の魅力を再発見し、川崎のことをもっと良く知るためには、私たち市民が情報を「受け取る力」を高めることも大切です。

市政だよりやホームページなどで発信される様々な情報に、できるだけ関心を持つようにしてみましょう。



- 川崎には、ミュージア川崎や音楽大学、川崎フロンターレなどのプロスポーツチーム、生田緑地など、多くの地域資源があります。これらの地域資源を活かし、様々な分野で市民の活動が活発に行われることは、川崎の魅力を高めることにつながっています。

私たち一人ひとりが、「断トツ」な川崎の魅力づくりを目指して、地域のイベントや活動にも、積極的に参加してみましょう。



- 私たち市民が、川崎の良いところや優れたところを積極的にPRし、一人でも多くの人に川崎の魅力を知ってもらうことが大切です。

ICTを活用した情報発信のほか、友人や知人との「人と人とのつながり」を通じた口コミなどにより、川崎の魅力を伝えるようにしてみましょう。



川崎市総合計画市民検討会議より

參考資料

1 計画策定にあたっての基本姿勢

計画の策定と推進にあたっては、以下の点を重視して進めてきました。

(1) 「対話」と「現場主義」

市民との対話を基本に、市民活動や企業活動の現場からの問題提起や、行政サービスの最前線での具体的な課題を踏まえながら計画素案を策定しました。

① 策定プロセスの重視と参加手法の積極的導入

従来行われてきたアンケート調査やパブリックコメント、出前説明会等に加え、市内先端企業との包括協定に基づくインターネット上のSNSのビッグデータを活用した新たな計画策定手法や、無作為抽出した市民からの意見聴取、さまざまな場を活用した各種参加手法の導入や、地域環境図集（地区カルテ）等の作成などにより、市民の参加と成熟した討議を基本として策定を進めてきました。

無作為抽出した市民による「川崎の未来を考える市民検討会」

2つのワークショップ手法（「ワールドカフェ（午前）」・「グループワーク（午後）」）を用い、参加者の意見を「広く」また、「掘り下げて」聴取するように実施した。「ワールドカフェ」（午前）では「区のいいところ」、「区の問題点」、「10年後のまち」といった3つのテーマについて席替えをしながら意見交換を行いました。「グループワーク」（午後）では区ごとの現状や課題をテーマに意見交換を行いました。

平成26年

- ・7/5(土) : 川崎区（第4庁舎）
- ・7/20(日) : 宮前区（宮前区役所）
- ・7/21(月・祝) : 幸区（幸区役所）
- ・8/9(土) : 高津区（高津区役所）
- ・8/10(日) : 麻生区（麻生区役所）
- ・8/23(土) : 中原区（エポックなかはら）
- ・8/31(日) : 多摩区（多摩区役所）

参加者数：180人（7区合計）

〔幸区(川崎の未来を考える市民検討会)〕



〔高津区(川崎の未来を考える市民検討会)〕



区民祭の場等を活用した年齢・性別など幅広い層の市民意見の聴取

各会場にブースを設け、策定に向けた基本的な考え方や策定状況をご説明するとともに、無作為抽出市民によるワークショップでの意見を参考に、地域課題と解決のアイデアを示したパネルを用意し、区民祭等に来場する市民が共感する項目にシール投票を実施しました。

平成 26 年

- | | | |
|---------------|------------|--------------------|
| ・高津区： 7/27(日) | 14 時～ | 高津区民祭(大山街道) |
| ・麻生区：10/12(日) | 11 時～ | あさお区民まつり(区役所) |
| ・幸 区：10/18(土) | 11 時～ | 幸区民祭(区役所) |
| ・多摩区：10/18(土) | 11 時～ | 多摩区民祭(生田緑地) |
| ・中原区：10/19(日) | 11 時～ | なかはら”ゆめ”区民祭(等々力緑地) |
| ・宮前区：10/26(日) | 11 時～ | 宮前区民祭(区役所) |
| ・川崎区：11/ 2(日) | 13 時 30 分～ | かわさき市民祭り(富士見公園) |
- 参加者数：8, 289人 (シール投票者のみ集計、7区合計)

川崎の未来を考える市民フォーラム

川崎市の現状や課題を市民と共有し、新たな総合計画の策定に必要なビジョンや考え方を市民とともに考えることを目的に、大ホールにおけるシンポジウム（新たな総合計画策定に向けた市長挨拶、基調講演「超高齢社会を見据えた地域づくり」、パネルディスカッション）のほか、会場内展示による情報発信やシール投票による意見聴取などを実施しました。

日 時：平成26年11月8日（土）午後・高津市民館

参加者数：来場者約800人、シンポジウム参加者約300人

出前説明会

計画策定の早い段階から、以下のような各種団体への出前説明会を実施しています。

- ・川崎商工会議所
- ・川崎市医師会
- ・川崎市社会福祉協議会障害者部会
- ・全町内会連合会
- ・区（地区）町内会連合会 など

その他の取組

パブリックコメントや、それに伴う説明会、ホームページ上での意見募集、市内先端企業との包括協定に基づくインターネット上のSNSのビッグデータの活用などの取組もあわせて進めています。

② 職員参加による計画策定

職員個人や組織としての政策形成能力の更なる向上が求められている中、計画策定への職員参加も重要な視点であることから、策定作業方針に基づき各局区の本部や各種ワーキンググループを立ち上げました。このような体制の中ですべての職員が課題意識を持って計画策定に取り組んでいます。

(2) 行財政改革に関する計画との連携

中長期的な財政状況の見通しを踏まえて、行財政改革に関する計画の策定作業と連携しながら、新たな総合計画の策定作業を進めることにより、将来に向けて真に必要な政策・施策の推進と、持続可能な行財政基盤の構築の両立を図っていきます。

2 策定推進体制

(1) 川崎市総合計画策定推進本部（「策定推進本部」）

新たな総合計画の企画及び立案については、市長を本部長、副市長を副本部長とする総合計画策定推進本部において推進しています。

本部長が本部員（各局区の局長等）を召集して開催する本部会議のほかに、必要に応じて総合企画局長が総括企画主管（各局区の企画担当部長等）又は企画主管（企画担当課長等）を召集して推進幹事会を開催するとともに、テーマ別の推進幹事会を開催するなど機動的に検討を進めています。

各局区においては、策定作業方針に基づき設置した、局本部、区本部において、それぞれの政策分野や地域ごとの課題等について検討を進めています。

(2) 川崎市総合計画有識者会議（「有識者会議」）

新たな総合計画の策定に関して、専門的な立場からの意見や助言をいただく場として、学識経験者6名で構成する有識者会議を開催してきました。有識者会議は、それぞれの政策分野（例：「社会福祉」「子育て・教育」「まちづくり」など）の重点検討テーマを中心に検討を行いました。

また、新たな総合計画策定に向けた新たなアイデア等を創造する場として、ゲストアドバイザー等を招いたテーマ別の「ラウンドテーブル」を各回の会議と並行する形で開催しました。

●有識者会議委員

氏名（敬称略）	分野	役職等
涌井 史郎（座長）	ランドスケープ・環境	東京都市大学環境学部教授
出石 稔（副座長）	地方自治・地方行財政・コミュニティ	関東学院大学副学長・法学部教授
秋山 美紀	社会福祉・ソーシャルデザイン	慶應義塾大学環境情報学部准教授
垣内 恵美子	文化・教育	政策研究大学院大学政策研究科教授
中井 検裕	都市計画・交通計画	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
平尾 光司	地域経済・産業振興・イノベーション	昭和女子大学学事顧問

(3) 川崎市総合計画市民検討会議（「市民検討会議」）

新たな総合計画の策定に関して、市民目線での意見や助言をいただく場として、公募市民等（無作為抽出した市民による「川崎の未来を考える市民検討会」参加者14名、公募市民7名、コーディネーター1名（中央大学法学部教授・川崎市在住 磯崎初仁氏））で構成する市民検討会議を開催してきました。

市民検討会議は、それぞれ関心のある領域ごとに部会を構成し、全体会で意識の共有化や意見の集約を図るとともに、市民検討会議の検討結果につい

ては、有識者会議等において市民の視点からの意見として活かしました。
※20～70代の市民。各区概ね均等な人数で、男性11名・女性10名

3 計画策定までのスケジュール概要

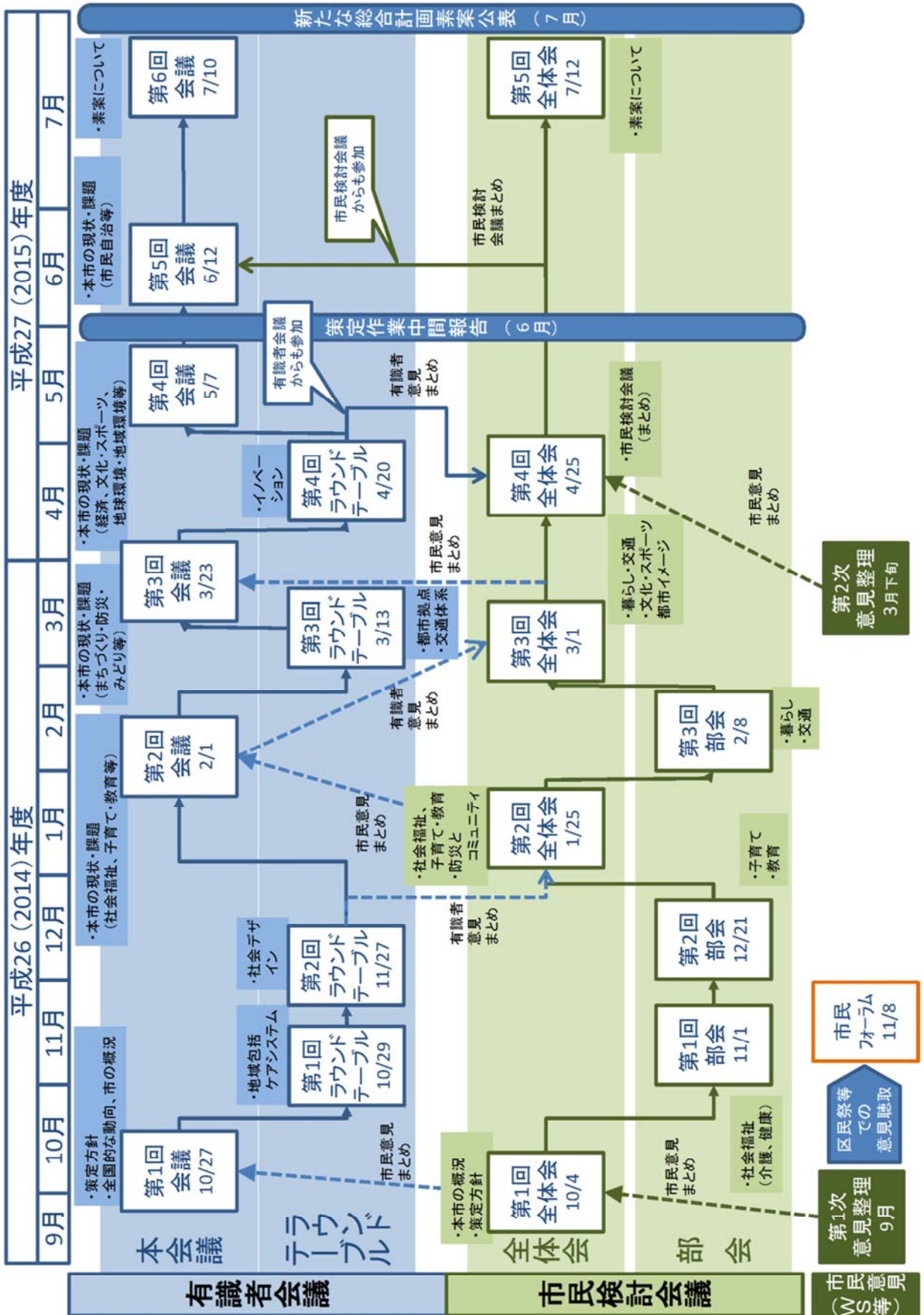
平成 26 年	4 月 22 日	新たな総合計画策定作業方針の確認・周知	
	4 月～5 月	各局区本部設置	
	7 月～8 月	無作為抽出した市民からの意見聴取の実施 「川崎の未来を考える市民検討会」(7 回)	
	7 月～11 月	区民祭等の場を活用した意見聴取(7 回)	
	7 月～8 月	サマーレビューの実施	
	8 月	策定方針の公表	
	10 月	市民検討会議による検討開始	
	11 月	有識者会議設置による検討開始	
	11 月	市民フォーラム開催	
	平成 27 年	2 月	策定作業状況報告
		6 月	策定作業中間報告
7 月		新たな総合計画 素案の公表	
8 月		パブリックコメントの実施	
11 月		政策体系・主な取組の公表 パブリックコメントの実施	
～12 月		基本構想・基本計画 議会上程	
平成 28 年	2 月	実施計画案の公表	
	3 月	新たな総合計画策定	

新たな総合計画及び行財政改革に関する計画の策定に向けたスケジュール(案)

	平成26(2014)年度					平成27(2015)年度															
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
新たな総合計画	策定方針	政策分野ごとの検討 都市構造・交通体系の検討 指標・進捗管理など評価制度の検討	作業状況報告	中間報告	新たな総合計画素案	具体的な事業に関する検討・調整	基本構想案 基本計画案 政策体系 主要な取組	実施計画案	基本構想案 基本計画案 政策体系 主要な取組	実施計画案	新たな総合計画・行財政改革に関する計画の策定										
行財政改革に関する計画	策定方針	事務・サービス等の見直しの考え方 検討・とりまとめ	「今後の事務・サービス等のあり方」パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」パブコメ・策定	計画の考え方と取組の方向性	計画の考え方と取組の方向性に関する検討	計画素案	計画案	計画素案	計画案	行財政改革に関する計画の策定										
今後の財政運営	収支見直し	収支見直し	収支見直し	収支見直し	今後の財政運営の基本的な考え方案	今後の財政運営の基本的な考え方案	今後の財政運営の基本的な考え方案	今後の財政運営の基本的な考え方案	今後の財政運営の基本的な考え方案	今後の財政運営の基本的な考え方案	今後の財政運営の基本的な考え方案										
議会	総務委員会	定例会	定例会	定例会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会
その他 市民意見の 聴取など	区民祭等における 市民意見聴取	市民 フォーラム	アンケート調査等による 意見聴取	アンケート調査等による 意見聴取	市民 車座集会	市民 車座集会	市民 車座集会	市民 車座集会	市民 車座集会	市民 車座集会	市民 車座集会	市民 車座集会	市民 車座集会	市民 車座集会	市民 車座集会	市民 車座集会	市民 車座集会	市民 車座集会	市民 車座集会	市民 車座集会	市民 車座集会
	「総合計画ニュース」による情報発信、関係団体からの意見聴取・出前説明・ホームページ等による意見聴取																				

4 有識者会議・市民検討会議の開催概要

有識者会議・市民検討会議の開催概要



5 新たな総合計画策定に向けた市民アンケート結果概要

(1) 調査概要

新たな総合計画を策定するにあたり、市政に対する市民の実感を指標として設定することを目的として、市民生活やまちづくりに関するテーマなどを中心に、市民の生活意識や市政に対する意識等に関するアンケート調査を実施しました（調査期間：平成 27(2015)年 2 月 9～28 日）。

<アンケート内容>

	郵送アンケート	WEB アンケート
調査対象	川崎市在住の満 20 歳以上の男女個人	政令指定都市在住の満 20 歳以上 70 歳未満の男女個人（川崎市も含む）
調査数	3,000 人	20 政令指定都市（各 700 人程度）
調査方法	郵送法	WEB 法
有効回収数	1,204 標本	調査数と同数（700 人程度）
有効回収率	40.1%	-
調査内容	市民生活やまちづくりに関するいくつかのテーマについて、川崎市民の生活意識や市政に対する意識等を調査（設問項目：31 項目）	市民生活やまちづくりに関するいくつかのテーマについて、居住する地での生活意識や市政に対する意識等を調査（設問項目：33 項目）
回答肢	●5 段階評価方式 ①そう思う ②やや思う ③どちらでもない ●2 項目選択方式（有無） ①ある ②ない	④やや思わない ⑤思わない
調査結果の用途	新たな総合計画における指標の設定において、現状を示す値になるもの	政令指定都市との比較等により、目標値設定に向けて参考とするもの

<アンケート項目>

No	設問	No	設問
1	災害に強いまちづくりは進んでいると思うか	18	市内産業に活力があり、事業者が元気なまちであると思うか
2	家庭での災害への事前の備えを行っているか	19	新しいビジネスが生まれているまちだと思うか
3	安全・安心な日常生活を送っていると思うか	20	ICT の活用が進んでいると思うか
4	上下水道サービスについて満足しているか	21	臨海部の経済活動が盛んであると思うか
5	高齢者や障害者が生き生きと生活できる環境が整っていると思うか	22	市内の拠点駅の周辺に魅力や活気はあると思うか
6	社会保障制度に基づく市の取組が市民の経済的な不安の解消に役立っていると思うか	23	市内に美しいまち並みが保たれていると思うか
7	安心して医療を受けることができていると感じているか	24	交通利便性の高いまちだと思うか
8	子育て環境の整ったまちだと思うか	25	文化・芸術活動の盛んなまちだと思うか
9	この 1 年間に生涯学習をしたことがあるか（有無）	26	スポーツの盛んなまちだと思うか
10	自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思うか	27	町内会や市民活動など、地域活動に参加しているか（有無）
11	環境に配慮した生活を送っているか	28	必要な市政情報を得ることができていると思うか
12	市民や市内事業者による環境に配慮した取組は進んでいるか	29	市政に対する市民の意見や要望を伝える機会等を市が備えていると思うか
13	市内の空気や川などの水がきれいになったと思うか	30	求めている行政サービスを必要ときに区で受けられていると思うか
14	ごみを減らす取組を行っているか	31	市民の人権や平和に対する意識が高いと思うか
15	市内にある自然や公園に満足しているか	32	川崎市に魅力やよいイメージがあるか（※）
16	住環境（住みやすき）に満足しているか	33	自分の市に魅力やよいイメージがあるか（※）
17	市が働きやすいまちだと思うか		

※ WEB アンケートのみで実施

(2) 調査結果

No.	積極的評価						中間的評価			消極的評価		
	川崎市結果		WEB				川崎市結果		WEB	川崎市結果		WEB
	郵送	WEB	20政令市				郵送	WEB	20政令市	郵送	WEB	20政令市
	①思う ②やや思う	①思う ②やや思う	全政令市 平均値	川崎 順位	政令市 最高値		③どちら でもない	③どちら でもない	全政令市 平均値	④思わない ⑤やや思わ ない	④思わない ⑤やや思わ ない	全政令市 平均値
1	15.6	17.3	25.8	15位	58.3	神戸	55.4	64.9	53.2	27.3	17.9	20.9
2	41.9	38.1	29.8	4位	51.0	仙台	19.3	23.0	22.8	38.3	38.9	47.4
3	54.1	56.9	50.9	1位	56.9	川崎	32.3	33.9	40.0	12.7	9.3	9.1
4	60.6	56.7	55.7	9位	68.1	名古屋	26.1	33.0	31.1	12.3	10.3	13.4
5	20.7	19.4	20.8	14位	29.3	名古屋	49.9	60.4	56.7	28.7	20.1	22.5
6	16.6	10.0	11.4	16位	17.7	名古屋	55.7	67.9	59.8	26.3	22.1	28.8
7	53.8	48.3	53.3	18位	62.7	名古屋	25.6	36.9	33.3	20.0	14.9	13.4
8	26.9	24.1	30.0	19位	38.6	名古屋	41.9	54.1	51.5	29.4	21.7	18.5
9	25.2	10.1	12.9	19位	15.2	北九州	-	-	-	72.9	89.9	87.1
10	50.8	39.1	38.2	6位	44.2	熊本	30.0	43.1	42.3	17.2	17.7	19.5
11	53.2	41.7	37.0	2位	43.1	千葉	33.1	39.7	42.6	12.0	18.6	20.4
12	24.9	20.6	20.6	10位	38.5	北九州	52.7	63.3	59.9	20.2	16.1	19.5
13	55.6	38.4	30.4	3位	57.2	北九州	28.4	45.4	48.1	14.1	16.1	21.5
14	86.6	72.6	71.4	9位	79.2	熊本	8.1	19.1	20.3	3.9	8.3	8.4
15	44.4	40.7	44.2	13位	56.7	札幌	30.1	36.9	36.9	23.8	22.4	18.9
16	59.6	65.9	61.2	5位	67.7	神戸	22.3	22.7	26.7	16.5	11.4	12.1
17	29.7	27.1	29.9	10位	48.4	名古屋	55.5	59.9	50.7	13.4	13.0	19.3
18	28.3	31.4	21.9	4位	42.9	名古屋	54.6	54.3	52.6	15.8	14.3	25.4
19	24.4	19.0	16.9	8位	42.1	福岡	47.8	56.7	45.9	26.3	24.3	37.2
20	22.9	22.3	21.2	7位	33.1	福岡	55.9	57.1	55.3	18.6	20.6	23.6
21	27.4	28.7	22.4	6位	42.6	横浜	55.8	59.1	51.7	14.1	12.1	25.9
22	70.0	73.7	39.2	1位	73.7	川崎	17.4	18.4	33.0	11.2	7.9	27.8
23	29.8	27.9	38.6	17位	60.0	仙台	39.0	47.1	40.4	30.2	25.0	21.1
24	62.0	61.4	48.4	6位	77.3	大阪	18.4	23.7	26.0	18.7	14.9	25.7
25	48.0	44.7	34.4	4位	65.9	京都	37.6	42.1	45.2	13.0	13.1	20.5
26	47.6	46.9	39.1	6位	62.7	広島	39.4	42.9	44.3	11.5	10.3	16.6
27	30.3	16.3	22.1	18位	31.7	浜松	-	-	-	68.5	83.7	77.9
28	37.5	34.7	40.0	18位	48.7	仙台	39.5	46.9	43.6	21.9	18.4	16.5
29	18.1	16.0	18.1	18位	23.3	熊本	50.8	61.0	58.5	29.7	23.0	23.4
30	43.1	35.0	30.3	3位	37.0	名古屋	37.2	48.9	53.3	18.2	16.1	16.4
31	20.1	11.3	17.7	19位	52.5	広島	58.6	70.1	61.7	19.7	18.6	20.6
32	-	40.7	14.6	1位	40.7	川崎	-	41.6	62.1	-	17.7	23.2
33	-	40.7	48.7	12位	69.4	神戸	-	41.6	38.0	-	17.7	13.2

意見書

題名	新たな総合計画 素案		
氏名 (団体の場合は、名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所(又は所在地)*区名まで			
意見の提出日	平成27年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

意見

- お寄せいただいたご意見に対する個別回答はいたしませんのでご了承ください。
- 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。
- ご意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開しません。

提出先

部署名	総合企画局都市経営部企画調整課		
電話番号	044-200-2550	FAX番号	044-200-3798
住所	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地		

切り取ってお使いください

新たな総合計画 素案

(問い合わせ)

川崎市総合企画局都市経営部企画調整課

TEL 044-200-2550

FAX 044-200-3798

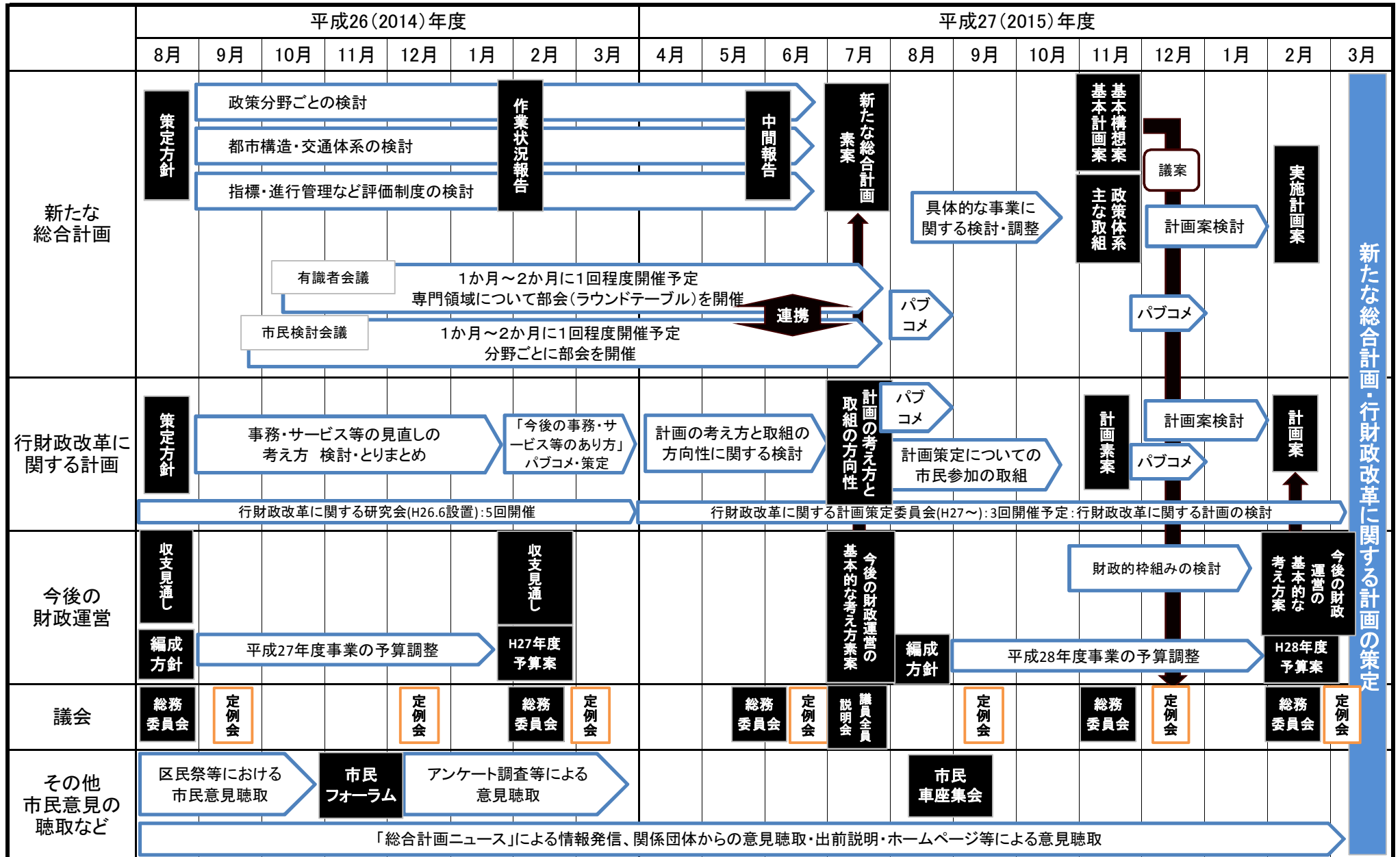
E-mail 20kityo@city.kawasaki.jp



KAWASAKI CITY

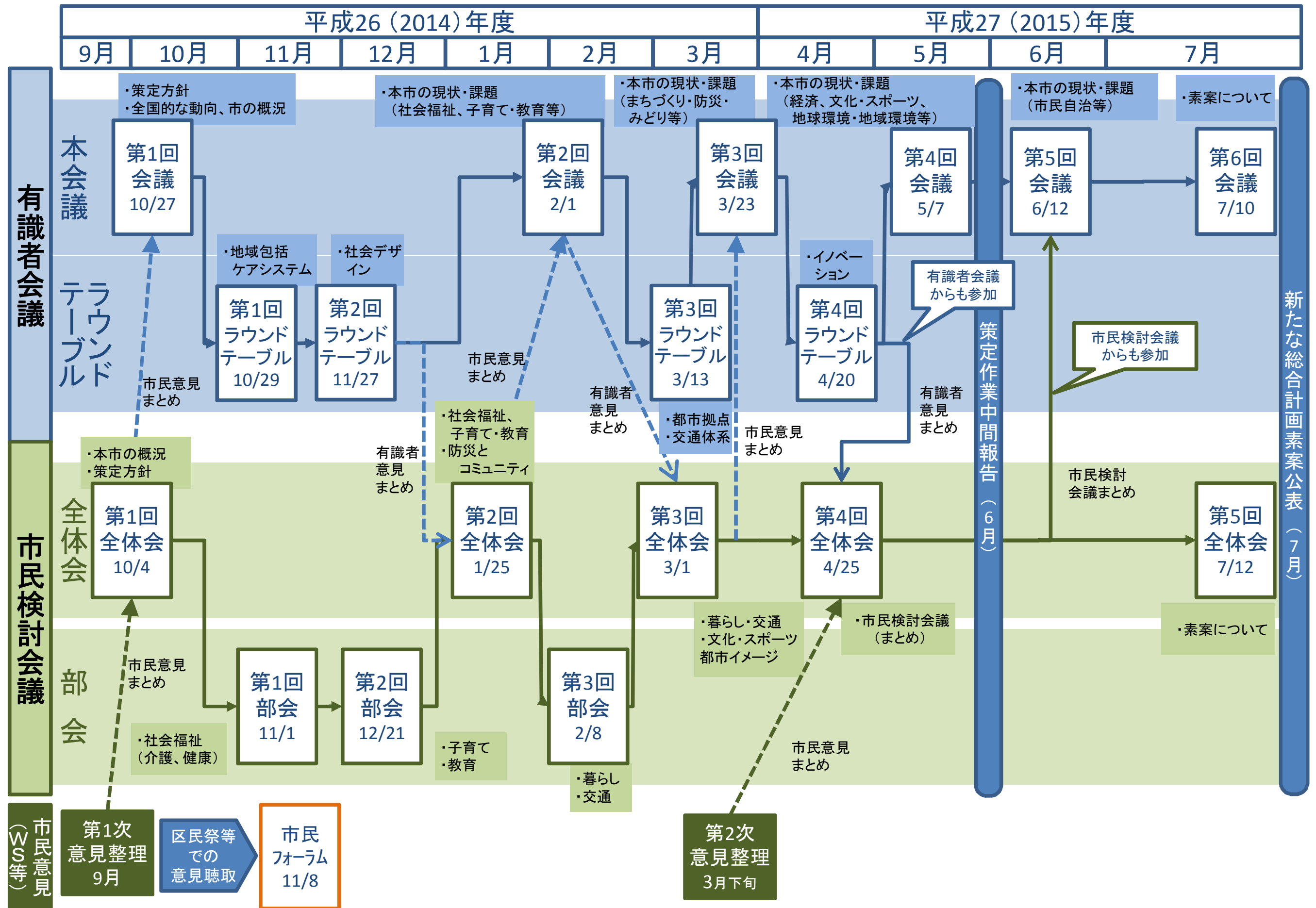
川崎市

新たな総合計画及び行財政改革に関する計画の策定に向けたスケジュール(案)



新たな総合計画・行財政改革に関する計画の策定

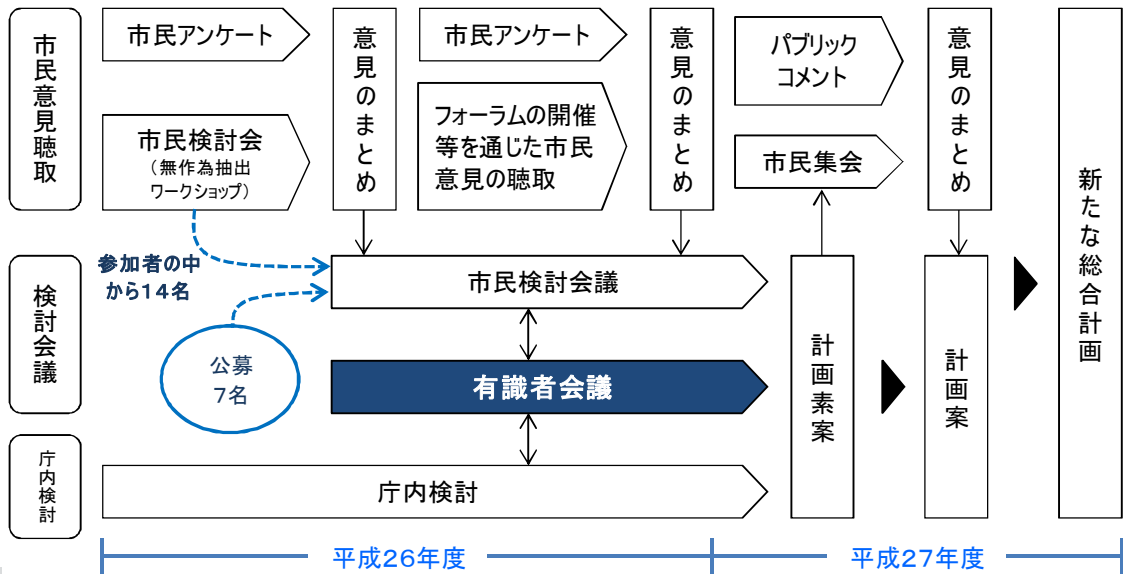
有識者会議・市民検討会議の開催概要



川崎市総合計画有識者会議 結果とりまとめ

1. 「川崎市総合計画有識者会議」について

- これからの川崎の目指すべき方向性や取組を明らかにする「新たな総合計画」の策定にあたり、専門的な意見や助言をいただく場として、「川崎市総合計画有識者会議」を開催し、市民の声を幅広く集める取組である「川崎市総合計画市民検討会議」と検討内容を共有化しながら、それぞれの政策分野の「重点検討テーマ」を中心に検討を行うとともに、新たなアイデア等を創造する場として、ゲストを招いた「ラウンドテーブル」を各回の会議と並行する形で開催しました。



※新たな総合計画の策定に向けて検討した「重点検討テーマ」

- 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
 - ①災害から生命を守る
 - ②身近な地域で支え合うしくみの構築
- 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり
 - ③子育て環境の整備
 - ④未来を担う人材の育成
- 3 市民生活を豊かにする環境づくり
 - ⑤地球温暖化対策の推進と循環型のしくみの構築
 - ⑥緑豊かな環境づくり
- 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり
 - ⑦川崎の発展を支える産業の振興
 - ⑧魅力ある都市拠点の整備と快適な地域交通環境づくり
 - ⑨文化・芸術・スポーツを活かしたまちづくり
- 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり
 - ⑩参加と協働により市民自治を推進する
 - ⑪区における総合行政の推進

2. 委員

- 会議は下記の各分野に専門性を有する有識者により構成されています。

氏名（敬称略）	分野	役職等
涌井 史郎（座長）	ランドスケープ・環境	東京都市大学 環境学部 教授
出石 稔（副座長）	地方自治・地方行財政・コミュニティ	関東学院大学 副学長・法学部 教授
秋山 美紀	社会福祉・ソーシャルデザイン	慶應義塾大学 環境情報学部 准教授
垣内 恵美子	文化・教育	政策研究大学院大学 政策研究科 教授
中井 検裕	都市計画・交通計画	東京工業大学大学院 社会理工学研究科 教授
平尾 光司	地域経済・産業振興・イノベーション	昭和女子大学 学事顧問

3. 会議の開催経過について（全10回）

開催日	会議名	議 題	○関連する重点検討テーマ ・会議に参加したゲスト（敬称略）
平成26年 10月27日	第1回 有識者会議	策定方針、全 国的な動向、 市の概況	
10月29日	第1回 ラウンドテーブル	医療・介護連 携	・田中滋（慶應義塾大学名誉教授） ・関口博仁（川崎市医師会理事） ・中馬三和子（川崎市介護支援専門員連絡会会長）
11月27日	第2回 ラウンドテーブル	社会デザイン	・須藤シンジ （NPO法人ピープルデザイン研究所代表理事）
平成27年 2月1日	第2回 有識者会議	社会福祉、子 育て支援・教 育等	②身近な地域で支え合うしくみの構築 ③子育て環境の整備 ④未来を担う人材の育成
3月13日	第3回 ラウンドテーブル	都市拠点・交 通体系	・大西隆 （豊橋技術科学大学学長・日本学術会議会長）
3月23日	第3回 有識者会議	まちづくり・ 防災・みどり	⑧魅力ある都市拠点の整備と快適な地域交通 環境づくり ①災害から生命を守る ⑥緑豊かな環境づくり
4月20日	第4回 ラウンドテーブル	イノベーシ ョン	・小野弘之（富士通株式会社執行役員専務） ・前川治（株式会社東芝執行役上席常務） ・日色保（ジョンソン・エンド・ジョンソン 株式会社代表取締役社長）
5月7日	第4回 有識者会議	環境・経済・ 文化・スポー ツ	⑤地球温暖化対策の推進と循環型のしくみの 構築 ⑦川崎の発展を支える産業の振興 ⑨文化・芸術・スポーツを活かしたまちづくり
6月12日	第5回 有識者会議	市民自治	⑩参加と協働により市民自治を推進する ⑪区における総合行政の推進 ・磯崎初仁（中央大学法学部教授） ・市民検討会議市民委員5名
7月10日	第6回 有識者会議	新たな総合 計画素案に ついて	

4. 重点検討テーマ別の意見

1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

①災害から生命を守る

*日頃からの関係づくりや弱者対策の重要性・必要性について

- 阪神・淡路大震災では、97%が自助・共助で助けられていることからわかるように、職場、学校、地域などにおいて、日頃から顔が見える関係性を築いていることが重要。
- 地域における関係づくりに向けては、市民が地域への愛着心や、誇り・夢を感じられるようにすることが重要。市民に負担だけを押し付けているような印象を持たれないように取り組まなければならない。
- 災害時は、高齢者、子ども、母子家庭、障害者などの弱者にしわ寄せが行きがちなので、災害発生時の弱者対策が必要。

*災害発生時の市の責任の明確化、及び事務管理権限や広域連携の重要性について

- 災害対策基本法や災害救助法では、都道府県知事に権限が集中しているため、震災発生時に困難に直面しても基礎自治体は動くことができない可能性がある。公助における市の責任を明確にするとともに、非常事態の際に市に何ができるかを示し、条例等でそれを裏づけることが重要。
- 業務継続計画は災害発生後の計画であり、事前対策である防災計画の枠組みとは別に考えるべき。
- 多摩川沿いの自治体などとの都県境を越えた広域連携により、災害発生時に適切な役割分担やリスク分散を図ることができるよう、日頃からよく協議しておくべき。

*災害発生時のガバナンスと平時の防災訓練について

- 災害発生時の指揮命令系統などを明確化しておく必要がある。
- 緊急時にガバナンスを発揮できるかどうかは、ハード・ソフト両面で日常訓練が非常に重要。日本では、昔から祭りが平時の防災訓練であったと言われている。全員参加のイベント開催などを通じて、災害発生時の対応に役立てることができるような機会があるとよい。
- 川崎市役所の新庁舎には、災害発生センターと日常業務を分けるなど、災害発生時のリスクコントロールの視点を取り入れてほしい。

②身近な地域で支え合うしくみの構築

*地域包括ケアシステムの構築に向けて必要な視点について

- 地域包括ケアシステムの構築には、ケアマネージャー、ドクター、行政、そして、市民が、理念を共有することが重要
- 子どもから高齢者まで、川崎に関わるすべての人について、川崎で暮らすことができるよう共生支援が必要
- 地域ごとに文化、歴史、ボランティアの発達度は違うので、地域性への配慮やまちづくりの観点を踏まえることが必要
- 首長、医師会、事業者、団塊の世代など、それぞれが、地域包括ケアシステムの一員としての覚悟を持つことが必要であるとともに、それぞれに社会的役割が必要

- 川崎は、医療ケア関係の企業が立地しており、地域包括ケアシステムを支援できるという強みを持っている。
- 地域包括ケアシステムの構築には、区役所での縦割り行政をなくす必要がある。

*介護予防や、要介護者の悪化予防に向けて

- 川崎には、多摩川や生田緑地など、さまざまな健康資源がある。自然、農地など地域資源を活かした健康増進のための仕掛けづくりが必要
- 介護予防に向けて、まだ元気な高齢者の外出先として、積極的に来たくくなるような魅力を備えるとともに、健康支援機能や多世代交流などの機能をもつ生活拠点が有効

*要支援者のための生活支援のあり方について

- 地域住民等による生活支援の普及や体制づくりには、行政によるきっかけが必要
- 高齢者等の権利擁護が必要
- 認知症に対し、地域による見守りの促進に向け正しい理解促進・教育が必要

*高齢者の住まいについて

- 住宅が老朽化している地域でも地域内で住み替えが可能となるよう支援が必要
- リタイア層のワープステイ（一時的な地方移住）時の住まいを若い世代の住宅として活用することが有効

2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

③子育て環境の整備

④未来を担う人材の育成

*きめ細やかな子育て支援サービスの展開

- 川崎市には多くの企業や事業所が立地しているので、男性による育児休暇取得の促進や地域と職域の連携促進など、男性も子育てに参加しやすい体制づくりに取り組んでほしい。
- 小学校1年生の子どもは、まだ手がかかるので、「地域の寺子屋事業」のように地域の互助の力を活用しながら、母親の支援することができるとよい。
- 社会全体で子どもを育てる観点から元気な高齢者の活用、多世代交流の場づくりは大賛成。しかし、昔の子育ての常識が今では非常識の場合もあり、地域による支援は、お母さんを主役にすべき。そのためにも、現在の子育て教育を社会教育として実施し、受講した人が地域の子育てに関わっていく仕組みができると良い。
- 勤務体系や安定した就業でないことなどを理由として、最初から保育所を諦めている潜在的待機児童の親に、安心して安価なベビーシッターを紹介するなど、支援制度の隙間を埋める対応も必要。
- 小児医療費の助成対象年齢を拡大していくためには、財政状況を勘案し、他の予算を削減するなど、行財政改革とセットでの検討が必要。行政・市民両者の財政的な覚悟も求められる。
- 保育に関する横浜市との広域連携はすばらしい。このような取組は、県全体や都との連携などに広がっていくとよい。
- 子育て支援に関する施設は、子育て世代にとって利便性が高い駅や交通拠点、商業施設など、親の日常生活行動に配慮した方が良いのではないかと。

*都市公園の活用

- 国は、都市公園内の保育所設置を解禁することの検討に入ったが、単なる用地として公園を使うのではなく、公園機能と保育所機能が上手く連携する仕組みができると、双方にとってプラスになる可能性がある。

*学校と大学の連携や防災教育、学校施設の合築等による地域拠点化の推進

- 大学とは、積極的に協働・連携していくべき。
- 大学入学時の大学生の学力低下が問題となっており、公立学校における教育力向上が求められている。大学と教育委員会が連携して、高校教員の指導力向上に取り組むなど、高校教員と大学教員が連携して教育活動を展開すべき。
- 防災教育を地域の学習の1つとして積極的に位置づけてほしい。
- 校舎を長寿命化してもいずれ建替える時が来る。その際には、高齢者施設や地域コミュニティ施設と合築するなどの検討が必要だろう。

*社会的役割の付与と活動成果の社会還元による高齢者の内発的な健康づくりの推進

- 負担と給付の問題ではなく、元気な高齢者をどのように増やしていくのか示す必要がある。高齢者は社会的な役割や何か取り組むべきことがあれば内発的に健康になる。また、その活動成果や参加意欲を社会に還元する政策も非常に大事である。

*人口動態を踏まえたライフステージ戦略の検討

- 川崎市の子育て支援制度が手厚いため子育て時期だけ川崎市に住み、その後都内などに流出する人口移動も否定できないので、川崎で生まれ育った市民を、川崎に住み着かせるという観点も必要である。
- どのライフステージにどれくらいの支援や施設が必要か、ライフステージ戦略を検討する上では人口動態を読み取る必要がある。

3 市民生活を豊かにする環境づくり

⑤地球温暖化対策の推進と循環型のしくみの構築

*都市農業の可能性

- 都市農業は、都市農業振興基本法の成立、コンパクトシティの推進や生物多様性の重要性の高まりを受け、これまでとは異なる文脈で位置づけられる可能性が高い。パーマカルチャー（パーマナント（永久的）とアグリカルチャー（農業）あるいはカルチャー（文化）を組み合わせた造語）的な視点で、自分が出したごみを使って自分で食糧をつくるという楽しさを得られるような川崎独自の市民農園方式（所有と利用の分離など）を検討してほしい。
- 特に、川崎市は都市農業のポテンシャルが高いので、市内農家が、高層マンションの分譲ディベロッパーと連携し、クラインガルデン（市民農園）の開設を進めれば、高層マンション居住者が都市的ライフスタイルを送りながら、一方で循環型の田園ライフスタイルも実感できるという新たなライフスタイルを提案できる可能性がある。
- 生ゴミの削減に向けて、事業系ごみとともに、家庭系ごみを対象とした取組も積極的に推進してほしい。また、生ゴミを活用した有機農業を推進し、都市農業の活性化と環境問題の解決を結び付けられないだろうか。
- 都市農業の推進には国の制度の問題も大きいので、周辺自治体と連携して、国に提言

していくことも必要ではないか。

*都市におけるみどりの重要性

- 貴重な環境資源である多摩川、多摩丘陵を、生物多様性の視点から、どう位置づけていくかが重要。
- 都市農業の重要性や将来の土地利用を考えながら、環境政策、生物多様性などを市民がわかりやすく学ぶことができ、啓発できる仕組みづくりが重要。

*地球温暖化対策について

- 地球温暖化対策のうち緩和策（地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する取組）については、これまでかなり取組が進められてきているが、今後は適応策（既に起こりつつある、あるいは起こり得る温暖化の影響に適応できる自然や社会の構築に向けた取組）が求められる。しかし、適応策は、企業や市民が取り組めることは限定的で、もっぱら公助で行政負担も大きくなるため、総合計画にどう位置づけるか検討が必要である。

*公害問題を克服した川崎ならではの国際貢献の推進

- 川崎市は公害の克服を企業と協働で進めてきたが、今後は市民も含めて三位一体で取り組むことが新しい視点となる。それをロールモデルとして国際貢献していくことが重要である。
- 途上国の公害問題に対して、川崎市の環境技術とノウハウをセットにして、技術的・政策的な貢献を強化・拡大していくことが重要。環境総合研究所を活用しながら、市民、企業、行政の連携による環境技術等を「川崎モデル」として積極的に情報発信し、世界各国から、環境の研究者が川崎市に集まってくるようにできるとよい。
- 地方自治体が海外の環境改善にどこまで取り組むかも整理が必要な論点である。
- 将来の臨海部の土地利用を考える上で、土壌汚染の撤去コストをどう抑制していくかは重要な課題であるので、雑草を使った土壌汚染の除去技術などの研究中の事例を参考にするなど、検討を進める必要がある。
- 臨海部の土地利用にあたっては、港湾部の再開発で成功したボルティモア市における再開発事例などを研究しながら、取組を進めるとよいのではないかと。

⑥緑豊かな環境づくり

*多摩川や大規模緑地等の存在効用について

- 首都圏における川崎市のみどりの強みは、海に向かって連なる多摩川や、多摩丘陵である。特に多摩川が存在は大きく、恵まれた地域資源を先人が保全してくれたことで、川崎市の品格が形成された。今後も、先人が残した地域資源や風格ある景観を守っていくことが大事である。
- 北部の緑地や多摩川、二ヶ領用水などの水とみどりをつなげ、存在効用を高めていくとよい。
- ピッツバーグやボルティモアは、河川や港などの水辺空間を取り込んだ都市開発を進め、重化学工業を中心とした工業都市から産業構造の転換及び都市再生に成功した都市であり、川崎市の参考となる。
- Eco-DRR（Ecosystem-based Solutions for Disaster Risk Reduction:生態系を基盤とした防災・減災）など、生態系活用の観点からのみどりの役割も考える必要が

ある。

*公園の活用について

- 緑地や公園の新しい機能、川崎ならではの新しい仕組み・仕掛けをつくることが重要。例えば、保育園と老人ケア施設を公園の周囲に配置し、それらを公園の枠組みの中で一体的に計画・運用するなど、なんらかの仕組みがつかれないか。
- 宅地開発時に民間事業者が整備する提供公園の中には、配置上、利用しにくかったり、防犯上問題がある公園がみられる。行政としてどのように計画的に関与していくのか考えていく必要がある。
- 公園や保育所などの整備の際に子どもの声がうるさいと言われたり、危険だからと公園でキャッチボールができなくなったりしている。公共施設利用者には、さまざまな思いを持つ市民がおり、公共の空間をどうマネジメントしていくのか、市民と議論していくことが必要なのではないか。

*都市公園の維持管理について

- 公園はメンテナンスが大事。アメリカでは、レンジャーと呼ばれる自然保護官が、公園の案内やメンテナンスを担当しており、魅力を高めている一方で、時間になると入口を閉鎖する。パリも公園を非常にうまく管理しており、オープンな雰囲気を作っている一方、安全面等に配慮して、夜は閉鎖している。公園やみどりをうまく管理できると、地域のイメージがアップし、投資効果も高めることができる。
- ロンドンでは、小さなスクエアと呼ばれる芝生周辺の住民（家主）が、スクエアをきちんと管理することで、家賃上昇という正の外部経済性を生み出している。市民の力を活かしながら、まちの魅力を高めていかなければならない。
- 公園の維持管理には市民の力が必要だが、そのための仕掛けも用意する必要がある。行政が市民活動団体等の幹事役を果たすだけでなく、活動にかかる費用弁償や作業着への着替えスペースの提供など、協働を支える仕組みを整えることが重要。

*新たな公園整備や緑地面積の確保に向けた方策について

- みどり環境の整備や維持にはコストがかかるため、民間と公共の両方にインセンティブが持てるような仕組みが作れると良い。
- 民間による都市公園開設や法定緑化面積を公共ニーズに合わせるなど、社会資本の複合的な利活用を検討できないか。
- 川崎臨海部の工業専用地域は、多くの工場が集積しているが、個々の敷地内では十分な緑地を確保することが困難な場合、複数の工場が共同で緑化面積を確保することが可能。同様の方式で、都心部や住宅地域においても緑化面積を確保できないだろうか。

*都市農地等の民有緑地を協働で支える仕組みの必要性について

- 都市農地の地権者が相続の負担軽減のため、マンションなどに転用を進めた場合、人口減少社会においては、今後空き家が増加し、郊外部全体が荒廃していく可能性がある。都市農地の持つ多目的・公益的な環境便益を適正に評価し、都市計画に反映するなどの仕組みづくりが必要である。
- 川崎市内の都市農地は、都市住民にとってもアクセスしやすいレクリエーション活動の場として利用価値が高く、その対価として都市住民が管理コストを負担する仕組みづくりはできないか。さらには、市内の都市農地で生産された新鮮で安い野菜等をブ

ランディングし、販売できれば、東京や横浜からの集客も可能では。

4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

⑦川崎の発展を支える産業の振興

*川崎の発展を支える産業の振興について

- 川崎はイノベーション力が強く、人口などは減少していくが、イノベーションによりカバーできる
- KSP からキングスカイフロントまで世界の先端技術都市として打ち出していくべき
- 羽田空港のインパクトを川崎にどれだけ取り込めるかが課題

*ライフスタイルを創造する産業の必要性について

- 障害に関する課題解決には、May I help you?(お手伝いしましょうか?)の精神が重要で、加えて、イノベーションでそれを解決していこうという発想がよい。
- 川崎市には、イノベーションのベースとなる産業的な基盤が豊富にある。いわば、クリエイティブシティ（知的創造都市）と言える。例えば、車いすの部品、センサー、モーターなどのツールは、全て川崎市に存在する。新たな車いすの開発等による障害者福祉の向上が、新しい産業を作り出す推進力となり得る。
- これからの産業界には、ライフスタイルをクリエイト（創造）できるようなイノベーション、いわば「ライフスタイルクリエーション」が重要で、そのためには、川崎市の産業シーズ（事業化、製品化の可能性のある技術）をツール化し、システム化する仕組みができるとうい。
- 現在は、大量に安価なものを生産していく量的充足社会から、市民のQOL（生活の質）を上げていくような産業形態への移行期にある。デザインと産業をうまく結びつけて成功事例を積み上げていくことが、多くの方にアイデアを理解してもらうために必要であり、マーケットで経済的価値を生むことで賛同者を増やすことができる。
- ライフスタイルの転換はパラダイム（ある時代を牽引する考え方）「シフト」というより、パラダイム「スイッチ」と言えるくらい、めざましいものでなければならない。

*企業拠点の立地選択に関する考え方や川崎市への立地・進出理由について

- ICT（情報通信技術）業界は、設計から製造までを社内で一貫する生産方式から、設計と製造を分ける生産方式が主流となっている。開発者が多い川崎のような大都市では、生産拠点よりも設計拠点を立地するほうが合理的であると言える。
- 国内外ともに、顧客に近い場所に事業拠点を置くべきと考えている。
- 首都圏において川崎市を立地先として選択した理由は、交通の利便性はもちろん、川崎市のように、自治体からの支援が強く得られることは大きい。
- （元々立地している企業としては）川崎への愛着や川崎への回帰という面もある。
- 国内拠点の不足により、複数化を考えていた。また、欧米のヘルスケア市場が伸び悩み、先進国では日本が、発展途上国では中国・インド・ブラジル・ロシアが市場の中心となる中で、アジア・太平洋の統括拠点を上海以外にも設置したいと考えており、そうした折、キングスカイフロントの話があり、川崎への進出を決めた。

*人口減少・超成熟社会における産業集積や産業人材のあり方

- ICT の飛躍的進歩により距離の壁がなくなり、地方でも、システム開発やソフトウェア

ア開発が可能である。そういう意味では、グローバルゼーションと地方創生は矛盾しない。一方で、集積のメリットは依然としてある。ICTの力を活用することで、集積と分散がバランス良く展開できる。

- 川崎市が世界で輝く存在になるためには、イノベーションを起こすことができる都市として、積極的に展開していく必要がある。

*オープンイノベーションや、大企業と中小企業との連携によるイノベーションについて

- 超成熟社会の中においては、環境・エネルギー分野やヘルスケア分野などにおけるイノベーションが重要。
- 企業が、コンプライアンスや株主への説明責任などのガバナンスを強化していく中では、クリエイティブでイノベティブな人材が組織風土に合わず、ドロップアウトしていく可能性がある。彼らを上手くインキュベート（孵化する：起業家を育成したり、新しいビジネスを支援すること）して、個業（個人で行う事業）と企業が上手くコラボレーションできる仕組みをつくるべきではないか。情報ネットワークが充実し、3Dプリンターなどのツールも整い始めたことで、場所を選ばず起業できる可能性が拡大してきている。アメリカでは、個業と企業が互いの利点を活かしながらビジネスを展開している。
- 世界4か所にオープンイノベーション&インキュベーションの拠点があり、施設内には分析機器などのインフラを整え、ベンチャーに貸し出している。そうすると能力のある人材が自然と集まり、良いものができるかと相談に来てくれる。何でも自前でできる時代は終わり、イノベーションは社内と社外から調達するもので半々となっている。外にネットワークを持たなければ企業は勝ち残れない時代となっている。自分達が、企業にとっていかに魅力的なパートナーになるかが重要。
- 優れた技術を持っている企業をどれだけ知っているかも企業の実力の1つである。情報ネットワークを張り巡らせながら有望な企業を発掘し、コラボレーションしていくことが重要である。
- アメリカには再チャレンジできる風土や、成功者が多額の報酬をもらうことを認める文化があるが、日本にはチャレンジした結果の失敗を許容する文化が育っていない。イノベーションを起こすには、こういう文化も障害となっているのではないか。
- 競争性を失った技術には見切りをつけることも重要。新しいイノベーションに取り組んでいかなければならない。
- 大企業の眠っている知的財産をオープンにすることで、中小企業における新たなビジネスが生まれるという取組は非常に良い。
- 今後ICTを活用して成長する分野は、医療・教育・農業ではないか。既存の組織体制でこれらの分野に進出することは難しいが、ビジネスを一緒に立ち上げるという発想で、ベンチャー企業などと新たな産業を創出していけると良い。
- 自動運転装置などの技術開発が加速すると、運転経験によって培われていた事故を予測する能力が衰える恐れもある。技術開発により、どのようなリスクが生じるのか予測するリスクマネジメントも重要である。

*イノベーションに必要な創造的な人材が集まりやすい環境について

- 人が集まり、ネットワークが形成される「起点」があることが重要。例えば、サンフ

ランシスコのスタンフォード大学には医療イノベーションに特化した講座があり、学生等が集まり、彼らが起業して定着し一層人が集まっている。ボストンでは、ハーバード大学や、マサチューセッツ総合病院が「起点」となっており、ミネソタ州ロチェスターでは、メイヨークリニックが「起点」となっている。川崎市にも、病院や大学など人材教育の「起点」があるとよい。

- ポートランド、シアトルなどクリエイティブな人が集まる場所は、まちとして楽しく豊かであり、居心地が良く、じっくりものを考えられ、ストレスでなく、自分を開放できる場所である。川崎においても、アクセスが良好という強みだけにとどまらず、一人ひとりの能力を引き出し、戦える人材を育てるためにも、そういった環境を整える必要があり、まち全体がインキュベーションセンターになるような雰囲気づくりが必要ではないか。

*イノベーションや新産業の創出に向けた行政の役割について

- 説明責任等の問題もあり、全国的にはまだ個別企業との連携に踏み出している自治体は少なく、川崎が積極的に企業連携している姿は先進的に映る。産業が強いという川崎市の地の利や独自の文化は大切にしていけるべき。
- 自治体は、自らの強みを理解し、危機感を持って都市経営に取り組んでいく必要がある。他都市のいいところは積極的に模倣していく。
- 企業と連携してイノベーションを起こすためには、時代に合わない規制の撤廃など、行政として取り組むべきことを進めていくことが大事である。
- 自治体は、イノベーションや新産業の創出に向けて、プラットフォームを提供するだけでなく、民間企業に実証のためのフィールドを提供していくべきではないか。川崎市は、146万人の人口規模があるため、企業も横展開しやすい。

*企業が求めるグローバル人材像とグローバル人材の育成について

- グローバル企業とは、グローバルに事業を展開している企業ではなく、国境を越えたボーダレスな考え方ができる企業のことであり、グローバルなマインドセット（考え方の基本的な枠組み）を持ち、多様なマーケットや人と仕事ができる人材（グローバル人材）がいる企業のことを指す。
- 日本人の英語力がグローバル化の障害・バリアになっていると言われるが、日本人は日本語で守られている側面もある。日本人全員が英語をマスターすると、グローバルな競争にさらされるために多くの人が仕事を失う恐れもある。
- 日本で育てた人材で海外進出するという従来のビジネスモデルには限界があり、今後は、海外各国で事業を立ち上げ、人材を見つけ、彼らが日本に来て共にビジネスをするという形が増えるだろう。様々な国の人とコミュニケーションできる能力が重要視され、自国のことを歴史・文化も含めてしっかりと語ることができる人材が求められる。
- グローバル人材にとって、語学をはじめとするコミュニケーション能力は必要条件の一部であり、十分条件ではない。各国・地域の文化・人をきちんと理解したうえで何を必要とされているのかを理解していける人材を育てていきたい。
- 中国、韓国も以前は日本と同じ状況だったが、急速に改善し、グローバルリーダーとして活躍できる人材が増えている。両国は、全員に同じ教育機会を与えるというより、

見込みのある人に早めにチャンスを与え、育てている。日本の大学は大学のグローバル化が遅れており、優秀な学生、グローバル人材としての見込みのある学生、留学生、教員に対して、奨学金や高報酬などの、一定の投資をする必要がある。

*企業による地域貢献について

- 最先端のICTを、子ども目線で楽しく学習できる場を提供することなどより、次世代の人づくりに関与し続けたい。
- 障がい者や子育て中の女性を対象とした雇用促進や、働きやすい職場づくりも企業による地域貢献の1つである。ダイバーシティでフレキシブルな職場づくりが必要。
- 地域活性化の観点から、企業スポーツも重要。企業所属のスポーツ選手による地域でのスポーツ教室やボランティア活動の促進、都市対抗野球などで盛り上げることも地域貢献の1つである。
- 医師不足の中で、訴訟リスクのある外科医の数は減っている。これまで、将来を担う子どもたちに医師の仕事に対する夢と希望を抱いてもらえるようなセミナーを行っており、川崎でも実施して、市内在住の子どもたちの職業意識を高めたい。

⑧魅力ある都市拠点の整備と快適な地域交通環境づくり

*魅力ある都市拠点の整備と快適な地域交通環境づくりについて

- 川崎市は人口の流入が多いが、定住市民ばかりでなく、若い間だけ川崎で暮らす人や、昼間に川崎で働く人なども大事にし、市外にも川崎の応援団を増やすことが重要

*川崎の都市構造

- 東京圏における川崎市は、他都市と機能分担し、ポテンシャルを引き出していくことが重要
- 南部は産業拠点、北部は住宅地におけるシニアパワーの活用など、地域ごとの多様性を生かした計画づくりが有効

*広域的な観点から都市構造について新たに検討すべき要素

- 川崎市は、横浜市と東京都に挟まれ、都心と横浜をつなぐ横断方向の交通体系が発達した。今後も、羽田空港やリニア新幹線整備なども踏まえつつ、川崎市は首都圏の一部として考えていくことが重要である。
- 一方、近年の武蔵小杉や川崎駅周辺の都市開発による進展と生活圈と上手く結び付けることができるなら、川崎市の縦断方向（川崎から多摩・麻生を結ぶ方向）の意味合いも増すとも言える。
- これまでの経験上、鉄道事業の多くが、計画事業費の2～3倍かかっている。今後の人口減少を考えると、首都圏の環状方向で、川崎市の縦断方向の川崎縦貫鉄道整備については、採算性確保は相当難しいと考えられる。

*近隣生活圏の交通の利便性、安全性向上

- 最寄り駅や地域の拠点駅に向けた路線バス、自転車などのサービスをきめ細かく配置するなど、交通不便地域の住民の交通利便性を少しでも向上させる必要がある。市内各所の交通課題ひとつひとつに取り組んでいくことが大事で、市は交通事業者と協調・連携していく必要がある。
- その際、輸送事業者が人・モノの輸送に関する業界の垣根を越え、連携することも有

効である。市だけではなかなか難しい関連規制の整理が必要だが、例えば、病院に行くときは宅配便の車に乗せてもらうなど、従来の人とモノの輸送に関する役割を柔軟にすることで、交通サービスを充実させる案も考えられる。

*その他の課題

- 南武線の連続立体交差事業の推進、鉄道駅におけるホームドアの設置促進、自転車専用道・専用レーンの整備など、交通における安全性向上の取組が必要である。
- ハイブリッド・電気自動車の普及、燃料電池開発などによる低炭素化や、乗降客のバリアフリーについても考えていく必要がある。
- 川崎市はバス事業だけで鉄道事業がないため、市役所内部に交通の専門家が育ちにくい。市も交通マネジメントには深く関わっていく必要があることから、交通事業者との人事交流を通じて、事業者の事情も理解した上で適切な計画を策定できる能力を持つ職員を育成することが重要である。

*川崎縦貫高速鉄道について

- 川崎縦貫高速鉄道に、相模原のリニア新駅と羽田空港を結ぶフィーダー路線（都心直結路線を横で繋ぐような鉄道路線）としての役割を期待する声もあるが、多くの川崎市民は、始発駅であり、全てのリニア新幹線が停車することが確約されている品川駅を利用する可能性が高い。それだけでは、「川崎市として川崎縦貫高速鉄道の必要性である」ということにはつながらないだろう。
- 首都圏の鉄道においては、定期的通勤客だけでなく乗降客数全体も減り始めており、都心直結線でも苦しく、フィーダー路線の採算は、今後厳しさを増す一方である。フィーダー路線の新規や拡大は現実的でなく、むしろ、既存のフィーダー路線のサービスをどう維持していくかという視点で検討すべきである。
- 当面は、川崎市にとって南武線が主要路線であり、新百合ヶ丘駅までの延伸が検討されている横浜市営地下鉄3号線などとも含めて、一体的に考えていく必要がある。

*広域拠点間の結びつきの強化

- 一方で、川崎市が産業都市としての魅力を維持するためには、首都圏放射状路線の重要性も忘れてはならない。ものづくりの前線である大田区等の湾岸エリアと、大学や研究拠点の立地する知の拠点とする方向の相模原市の一带とをどう結ぶかは、依然として重要な視点である。
- 広域拠点間を縦断方向にどう結ぶかは道路の問題にも帰結する。業務利用を中心に、縦断方向の主要道路である府中街道などは特に強化が必要だろう。また、東京外かく環状道路の残り区間の整備を、東京都とうまく調整して軌道に乗せることも優先順位として高い。

*地域生活拠点の重要性

- 広域拠点（川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘）の整備はかなり進んできている。今後は、鷺沼・宮前平をはじめとした地域生活拠点（他には鹿島田・新川崎・溝の口・登戸）をどのように発展させていくかが重要だろう。

*高齢者の移動時における公共交通利用の促進

- 高齢者のトリップ（移動）数は私事目的を中心に増加しているが、車利用が多く、鉄道利用は増えていない。高齢者の移動手段として、公共交通利用を促進する必要がある

る。鉄道事業者も、これまで通勤時間帯のオンピーク時の環境改善を目的としてきたが、今後、オフピーク時（昼間時間帯）の料金値下げなどのサービス向上にも取り組んでいかなければならない。

***ウォーキングや自転車利用を促進する仕組みや空間づくり**

- 川崎市南部には、ミュージア、東海道かわさき交流館、東海道の街並みがあり、北部にも生田緑地や多摩川、藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館など、まち歩きにふさわしい魅力的な資源が数多く点在している。これらの資源を活用して、来訪者にとっては観光目的としてウォーキングを促進するような取り組みができないか。買い物や、音楽・映画などの文化と組み合わせ、人が集まり、楽しめる空間づくりができるかよい。
- パリには自転車共有システムがあり、自転車スタンドで誰でも自転車を借り、乗り捨てができ、他の公共交通機関と自転車スタンドを結びつけることで多様な移動の選択肢を提供している。こういう仕組みも考えられると良い。
- 自転車専用レーンを整備しても、利用者がルールを守らなかったり、レーンを利用しなかったりするケースが多いので、ルール遵守やマナーの向上に取り組むことは重要。また、レーンを利用しないケースについては、なぜ利用されないのかを考えるべき。全国的にも、出来るところから順に整備しており、フツ切りの状況にある。また、自転車レーンの入口や出口がわかりづらかったり、入りにくかったり、レーンの終点が駐輪場と繋がっていなかったりと、使いにくかったりする。

⑨文化・芸術・スポーツを活かしたまちづくり

***東京五輪を契機とした取り組みの展開について**

- 福祉の議論になると、すぐ負担と給付のネガティブな政策論になりやすい。狭義の福祉施策だけでなく、健康づくりといったポジティブな政策への転換を図るべきであり、東京オリンピック・パラリンピックの開催が、それを確認する場になるとよい。
- 川崎市は、パラリンピック側の立場で、弱者が弱者でなくなるような魅力あるまちづくりを重視すべき。
- 等々力競技場をパラリンピアン練習場として利用できるようにし、パラリンピアンと市民が、世代や時間を超えて同じフィールドで共存できる場にするアイデアもある。
- 東京オリンピック・パラリンピックへの対応として、何に取り組み、どのようにして市の発展・展開につなげていくか、具体化すべき。ライフイノベーションも含めて、新しいオリンピックレガシー（遺産）の創造という点において、ピープルデザインの考え方と市の取組がマッチングすればすばらしい。

***文化政策の重要性と身の丈に合った文化政策の継続**

- 川崎市の文化施策は、身の丈やマーケットに合った取組を推進しているように感じる。身の丈やマーケットに合わない文化施策は上手くいかない。今後も地に足のついた文化施策を継続してほしい。
- 文化施策の推進による経済効果は見えにくいかもしれないが、社会的な効用は大きい。図書館、ミュージアム、シアターなどは、将来を担う子どもたちにサード・プレイス（自宅や職場とは隔離された、心地のよい第3の居場所）を提供するとともに、自尊心やシ

ビックブライドを生むような教育的効果があるので必要なコストをかけることが望ましい。

- 文化やスポーツ施策を進めるには、やはり、多様な地域コミュニティの保全・創出・再生が必要であり、その手段としてのスポーツや健康運動、文化（伝統的習俗や文化、祭り等も含む）を位置づけることが重要。
- 文化施設は財務状況が厳しくなると経費が削減されがちだが、ミュージアの音響環境の維持や安全の確保のための維持管理費は、行政の責任において削減しないでほしい。
- 川崎大師、ミュージア川崎、藤子・F・不二雄ミュージアムは世界に通用する文化コンテンツである。羽田空港に近いという地の利を活かし、海外から集客をもっと増やすことも可能である。
- ミューザ川崎は、シンフォニーホールとしては素晴らしいが、終わった後に音楽の余韻にひたれる食事場所などが少ないので、ミュージアを川崎の魅力・核としたまちづくりについて検討してほしい。

*市の魅力の発信について

- ミューザ川崎は日本を代表する音楽ホールであることから、市民生活の心の豊かさにつなげるとともに、市外からの利用促進のためのプロモーションに一層取り組んでほしい。
- 人口規模の大きい川崎市は、行政が投資する必要のない魅力的な資源が数多く存在し、潜在力が高いといえる。そうした資源の存在を、興味ある人たちにワンストップで伝えることのできるプラットフォームをつくってほしい。他都市には既に事例もある。
- 魅力を宣伝する上で、「多彩な魅力がある」というのは、逆に川崎市のイメージがわからなくなるおそれがあるので注意が必要。
- シティプロモーションの目的が、市民満足度の向上か、市外からの企業誘致か、ターゲットを明確にした方がよい。
- シティプロモーションの目的として、川崎市への一時的な居住から定住へと誘導することは重要。一方で、川崎市の流出入人口の多さは、都市の活気を生む大事な要素の一つである。家賃の高い東京と横浜の間で、比較的家賃が安く便利な川崎市は、芸術家や音楽家の卵が集まりやすく、東京圏全体で考えれば、芸術・産業分野における起業家（アントレプレナー）をインキュベーションする機能を担っている。これは、川崎だけが有している強みであり、東京圏においては稀有で、非常に重要な役割を果たしていると言える。定住促進だけでないバランスの取れたシティプロモーションに取り組むべきである。

*東京五輪を契機としたまちづくりの推進

- 川崎市が、パラリンピックに特に力を入れていくということは大変素晴らしい。この機会に組織化した団体が、東京五輪大会開催後も、障がい者スポーツをけん引するだけでなく、誰もが住みやすいまちづくりを行っていく“レガシー団体”になるよう、大会開催後の活動も視野にいたった検討を進めてほしい。
- 東京五輪大会に焦点を絞るのではなく、川崎独自のオリンピックレガシーを掲げることが非常に大事である。スポーツだけでなく、地域包括ケアや健康運動なども含めたまちづくりの観点から長期的な視点で取り組んでいく必要がある。

- オリンピック・パラリンピックの開催は、川崎にスポーツ振興条例を制定するいいきっかけではないか。レガシーを効果的に残す担保とするためにも。

*スポーツの振興と健康運動の促進

- 高齢社会においては、スポーツと健康運動を切り離して考えるべきである。競技スポーツが、人々の運動の動機づけとなることも重要であるが、市民が自分らしい目標を掲げてマイペースで取り組む健康運動の条件を整えることも重要である。

5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

⑩参加と協働により市民自治を推進する

⑪区における総合行政の推進

*参加と協働による市民自治の推進について

- 市民検討会の意見でも、何かをやってもらいたい、ではなく、何かができる、やりたいたいという人が多く、これは川崎の強み
- 公助だけでなく、住民自身がお互いに支え合う共助の仕組みと、自助の構図をどのようにつくっていくのが重要
- 今後、行政には、いろいろな主体をコーディネートする役割が求められる
- 市内にある大学や、昔より元気で社会貢献意識の高い高齢者は貴重な資源であり、シニアパワーと学生パワーを結びつけた取組が有効
- 高齢者の豊かな経験を地域に還流する仕組みづくりが必要
- これからは量ではなく質を追求する時代であり、人口の急増や急速な経済成長の時代は終わり、ノーマルトrendへのソフトランディングが必要
- 人口減少や財政収支の悪化に対応していくためには、住民の視点に立った大胆な思考転換が必要

*地域コミュニティの活性化に向けて必要な視点や取組について

- 「共助」は抽象的な組織同士の関係であり、お互いの顔が見えないが、「互助」はお互いの顔が見えやすく相互関係が濃密である。「共助」からコミュニティの単位を狭めていくと関係性が強くなり、「互助」に変化する。地域包括ケアや防災などの議論においては、人と人との関係や助け合いのための「互助」の概念が必要である。
- 川崎市の住民は、流動性が非常に高い。転入転出の特性などに関する分析があると議論が深まるのではないか。
- コミュニティづくりには、ハード・ソフト両面で求心力が必要である。ハード面については、町内会館、小学校などの公共・公益施設の活用が想定されるため、公的不動産の管理・運用を戦略的に行う取組（PRE 戦略）が重要となる。ソフト面については、交流するためのテーマ設定が重要となる。しかし、地域で課題となっていることをそのままテーマとすると、その課題が解決したり、逆に解決方法が見つからない場合に、つながりがそのまま終わってしまう可能性があるため、課題をうまく転じて、地域の価値を高めていく議論をテーマにする必要がある。空き家問題も、リノベーションしつつ、地域に新しい人に入ってもらうことも考える必要があり、それにはリノベーション等をビジネスとしている民間企業が入らなければ求心力になりにくく、長続きしない。コミュニティの求心力として、川崎に多くやってくる転入者を、住民と

してだけでなくビジネスにおいても、うまく活用する方法を考えていくべき。

- 担い手としての市民の市民性（シティズンシップ）を育成することが大事。そのためには市民の自発性を引き出すことが大事であり、例えば、保育や子育てに高齢者が参加するための方策を学ぶことができる講座の開催など、やる気がある人が集まる場所をつくることも一案。
- 市が育成する市民組織には、市が委嘱する民生委員や、公募による健康づくりのボランティアとして、ヘルスマイト（食生活改善推進員）やヘルスパートナー（運動普及推進員）などの様々な種類があるが、行政は、さまざまな住民の活動をきちんと把握しながら適切にこれらの人材を活用していくことが大切である。
- 自助・共助や地域コミュニティが力をつけるためには、地域のコーディネーターやリーダーを育成する必要がある。但し、ボランティアではなかなかうまくいかないで、きっかけづくりや認定などの行政支援も必要である。
- 市民が参加する会議での議論は、民間の感覚からすると時間がかかりすぎる。もっとスピーディに市民を自治に巻き込む手段はないだろうか。
- 学校のつながりがコミュニティの核になっている部分は非常に大きいので、小学校、中学校（特に市立学校）などの学校単位でつくった人間関係を活かせると良い。
- 区民会議の発想は非常によいと思うが、認知度が低い（25.5%）ことは残念。原因を真剣に吟味し、認知度を上げていくための努力をすべき。

*町内会・自治会の活性化に必要な取組について

- 町内会・自治会は、地縁意識が低下しているために、加入率も下がっているように思う。地元への愛着が育てば町内会組織も活性化するのではないか。
- 子ども会や地域のスポーツ少年団の役員は、多様な価値観を持つメンバーをまとめなければならず、誰かひとりが反対すると何も変えられないなど、非常に難しい役回りである。また、役員を持ち回りにすると、イベント等への参加に対して義務的要素が強くなることも問題と感じている。
- 町内会については、ここ20年で10%加入率が下がったことが難しさ・深刻さを表している。町内会活動をして苦労したけど地域が良くなったと実感できることが重要だが、行政の平等・公平・一律主義がそれを阻害している。良い町内会を伸ばしてモデルをつくり、地域に実践を積み重ね、それを紹介してコミュニティ同士で学び合う気運を高めることが行政の役割ではないか。

*最適なコミュニティの単位（範囲）について

- 地域の計画単位は小学校区や中学校区など、分野や行政部局ごとに異なるケースがみられ、分野による縦割りを総合化するためには最適な地域単位を検討する必要がある。その際、昔ながらの農村型で発展してきた地域と、街道筋などかつての町場として発展してきた地域などでは地域性が異なるため、各地域の歴史や伝統も十分に踏まえて検討することが重要である。
- 市民の自助努力の観点から、「地域」の一番望ましい単位（範囲）は何なのかが重要。リタイア後、会社での肩書きが外れた途端に孤独に陥ることを防ぐためにも、地域が最も重要な受け皿であると考えれば、地域の計画単位とは何かについてしっかり議論する必要がある。

- 民生委員の担当区域や町内会など、それぞれのコミュニティにはそれぞれの単位（範囲）や公的施設などの地域資源があるが、市民にはそれがよくわからない。地域の課題を的確に解決していくには、それらを重ね合わせて、その情報を市民と共有するとともに、行政もこの現状を再認識して取組を進めなければならない。
- 市として望ましいコミュニティユニットの単位（範囲）は、地域事情が異なるため、小学校区・中学校区単位と一律に決めることはできないが、どのくらいが適切かという目星をつけることは必要。どのようにして効率よく地域を運営するかという「エリアマネジメント」の視点と、「コミュニティ」の状況を重ね合わせて考えることが必要であり、そこに、市役所や区役所をどのように機能させるのかという構図になるのではないか。
- 子どもが小学生の場合は小学校単位、中学生になると中学校単位、高齢者は町内会館単位など、市民のライフステージに応じてコミュニティの範囲は変わる。世代によって異なるコミュニティの範囲に接点を見つけられると良い。

*区役所の役割・権限や行政のガバナンスについて

- 各区の人口動態が異なるので、それぞれの特長をどのように伸ばしていくのが課題
- 川崎市のような大規模な自治体では、区ごとに地域性や区民ニーズが異なるため、区役所にも、自発的に判断できる裁量や権限、仕組みが必要。ただし、行政内部のガバナンスの問題も残るため、今後、議論を深めていく必要がある。
- （政策体系において）事業の再掲を止めるなど、市民にわかりやすくすると、行政職員にとっては事業の所管がわかりにくくなり、施策の意義や責任の所在があいまいになる恐れがある。市民向けの計画とは別に、市職員向けの計画もあった方が良い。
- 市役所内部でも複数の部局にまたがる人材（兼務）が増えると、部局間の連携が推進されるのではないか。
- ただ、自治会・町内会等における地域のしきたりのようなものもあるので、地域ごとにうまくコミュニティの単位を使い分けていけるとよい。小学校区単位くらいがかなり有効ではないか。
- マイナンバー制の導入により、窓口業務が縮小され、区役所が地域の問題発見と解決を担うことは良いことだと思うが、それは住民組織が得意とすることであり、行政の関わり方が問われる。市民組織にできず行政にしかできないこと、例えば深刻なケースや個人情報絡む場合などを行政が担うなど、市民力を活かしつつ市民をバックアップできると良い。
- 地域に権限と財源を持たせ、ある程度地域単位で決めて財源を使って実施できるよう地域内分権を進めるべき。その際、行政区単位では大きすぎるので、行政区を地域に区分して地域自治ができる仕組みとして、町内会・自治会、PTA や社会福祉協議会などが連携して関与する組織があると良い。

※全体に関わる意見

*最幸のまちとは

- 人が生きていく中で必要とされ、役割があると実感できる社会が求められる。
- 豊かさの拡大は限界であり、個人が豊かさを深め、それを実感できること（自己実現）、

豊かさに対する価値観を転換することが重要

***ダイバーシティ（多様性）の実現について**

- 意識のバリアフリー化を進めていくためには、障害者が格好よく社会に出ていけるようにすることが重要である。障害者に限らず、若い世代が、格好いい、欲しいと思えることが大事であり、違和感なく健常者と障害者が混じり合うことが重要である。
- ダイバーシティ（多様性）の実現には、Tolerance（寛容さ）が必要であり、それには、サブカルチャーへの文化的理解が必要となる。そして、サブカルチャーとテクニク（技術）がマリアージュ（結婚）していくべきで、また、今あるサブカルチャーが上質なサブカルチャーに転換していくことも重要である。
- このような取組は、部局横断で取り組むことが重要である。福祉の議論だけで留めておくと、小さくまとまって終わってしまう可能性がある。

5. 参考資料

川崎市総合計画有識者会議開催運営等要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市総合計画有識者会議（以下「有識者会議」という。）の運営に関し、必要な基本事項を定める。

(目的)

第2条 これからの川崎の目指すべき方向やその取組内容を明らかにする新たな総合計画を策定するにあたり、有識者会議の委員の専門的な意見を聴取することを目的とする。

(委員)

第3条 有識者会議の委員は、学識経験者に就任を依頼する。

(関係者の出席)

第4条 有識者会議において、必要があると認めるときは、専門家又は関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 有識者会議の庶務は、総合企画局において処理する。

(開催期間)

第6条 会議の開催期間は平成28年3月31日までとし、必要に応じて開催することとする。

附 則

この要綱は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

川崎市総合計画市民検討会議 意見のまとめ

平成 27 (2015) 年 6 月
川崎市総合計画市民検討会議

はじめに

川崎市総合計画市民検討会議（以下、「市民検討会議」）は、これからの川崎の目指すべき方向性や今後の取組を明らかにする「新たな総合計画」の策定に向けて、川崎の将来像を市民の視点で検討し、10年後の川崎市をどんなまちにすべきか、市民の意見や助言をとりまとめて、総合計画に活かすために設置されました。

市民検討会議は、公募市民委員7名、無作為抽出された市民による「川崎の未来を考える市民検討会」の参加者から14名、コーディネーター1名により構成され、平成26年10月から平成27年4月までの7か月間、主な政策分野ごとに議論を行ってきました。議論にあたっては、まずワークショップ方式で自由に意見や提案を出し合い、その内容を集約した文書にさらに手を入れて報告書案としてまとめていくという方法をとりました。その全体を集約したものがこの報告書です。

各委員には、子どもの育成からまちの魅力まで幅広い領域について、「市民目線」で熱心に議論していただきました。そこでは有意義な意見や魅力ある提案が多く、その生き生きとした議論がこの報告書にも反映していると思います。

川崎市においても、今後、避けることのできない人口減少への転換や少子高齢化の進行など、課題は山積しています。そんな中でも、子どもたちの笑顔があふれ、元気な高齢者が社会に貢献しながら生きがいを持つことができ、安心・安全で魅力にあふれる「住みたい」「住み続けたい」まちであるためには、市民と行政が協働によるまちづくりを推進することが必要です。市民検討会議でまとめられた意見が、「新たな総合計画」の策定や今後の市政運営にしっかりと活かされることを願っています。

平成27年6月

川崎市総合計画市民検討会議委員を代表して

コーディネーター 磯崎初仁

目次

第1章 市民検討会議 意見のまとめ	5
1. 各政策分野に共通して大切にすべきこと	6
2. 社会福祉	
～超高齢社会においても生き生きと暮らし続けることができる地域の支え合い～	8
3. 子育て・教育 ～次代を担う子どもを安心して育てることのできるまちづくり～	11
4. 防災・コミュニティ ～災害から生命を守る地域の助け合い～	14
5. 暮らし・交通	
～快適で利便性が高く、暮らしやすいまちづくり～	17
6. 文化・スポーツ・都市イメージ	
～文化・スポーツなど川崎の魅力を活かしたシティプロモーション～	21
第2章 各テーマにおけるグループディスカッションの意見一覧	24
第1部会【社会福祉】における意見一覧	24
第2部会【子育て・教育】における意見一覧	28
第2回全体会【防災・コミュニティ】における意見一覧	32
第3部会【暮らし・交通】における意見一覧	35
第3回全体会【文化・スポーツ・都市イメージ】における意見一覧	40
第3章 みんなで取り組もう 私たちができること ～市民から市民へのメッセージ～	43
《参考資料編》	
川崎市総合計画市民検討会議委員名簿	51
川崎市総合計画市民検討会議開催運営等要綱	52
第1部会 グループディスカッションまとめ【グループ1】	53
第1部会 グループディスカッションまとめ【グループ2】	54
第2部会 グループディスカッションまとめ【グループ1】	55
第2部会 グループディスカッションまとめ【グループ2】	56
第2回全体会 グループディスカッションまとめ	57
第3部会 グループディスカッションまとめ【グループ1】	58
第3部会 グループディスカッションまとめ【グループ2】	59
第3回全体会 グループディスカッションまとめ	60

第 1 章 市民検討会議 意見のまとめ

市民検討会議では、平成 27 年 7 月に公表予定となっている新たな総合計画の「基本構想」及び「基本計画」の素案策定に向けて、市民の視点から川崎の目指すべき方向性を検討するため、主な政策分野ごとに議論を行ってきました。

少子高齢化の進行や超高齢社会の到来などの社会環境の変化を踏まえ、財政状況が厳しさを増す中でも持続可能な社会を構築していくためには、行政によるサービスの提供に加えて、地域でお互い助け合う仕組みが必要となるということを基本認識とし、各会議では、「自分・家庭でできること」、「地域でできること」、「行政が行うべきこと」などについて、活発な意見交換が行われました。

本章では、「市民検討会議 意見まとめ」として、主な政策分野ごとに出された意見のまとめと、各政策分野に共通して大切にすべきことを掲載しています。

<会議の開催経過>

日 付		会議名	検討テーマ (主な政策分野)
平成 26 年	10 月 4 日(土)	第 1 回全体会	川崎の課題・魅力・ポテンシャル (今後の議論で大切にしたいポイント)
	11 月 1 日(土)	第 1 部会	社会福祉
	12 月 25 日(日)	第 2 部会	子育て・教育
平成 27 年	1 月 25 日(日)	第 2 回全体会	防災・コミュニティ
	2 月 8 日(日)	第 3 部会	暮らし・交通
	3 月 1 日(日)	第 3 回全体会	文化・スポーツ・都市イメージ
	4 月 25 日(土)	第 4 回全体会	市民検討会議 意見まとめ
(開催予定)	7 月 12 日(日)	第 5 回全体会	素案について

※全体会はすべての委員が出席し、部会は所属する委員が出席して検討する会議です。

1. 各政策分野に共通して大切にすべきこと

市民検討会議では、「社会福祉」、「子育て・教育」、「防災・コミュニティ」、「暮らし・交通」、「文化・スポーツ・都市イメージ」の5つの政策分野について議論してきました。それぞれの議論を通して、各政策分野に共通して必要な視点であり、大切にすべきことについて、以下のように意見をまとめました。

(1) 多様な主体間の連携と交流により地域の力を高める

■多様な市民が参加する地域コミュニティの再生

豊かな地域社会を実現するためには、多世代交流による高齢者の見守りや地域での子育て支援、災害時の助け合い、参加と協働による身近なまちづくりなど、地域で市民が主体的な取組を行うことが重要です。年齢などの違いを越えて多様な市民の参加を促進するとともに、若手リーダーの育成、組織や仕組みの改革を図ることなどにより、多様な市民が参加する地域コミュニティの活力を再生することが必要です。

■多世代交流の場づくり

高齢者と子ども・若者をつなぐ世代を越えた関係づくりが必要であり、そのためには、多世代が気軽に集まれ、交流・相談できる場を地域の中につくる必要があります。また、支援が必要な人を地域で支えるためには、日頃からのコミュニケーションや地域での関係づくりを大切にするとともに、多様な市民が支え合うしくみづくりを行うことが必要です。

■家庭・地域・行政の連携

家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしながら、大学や民間の企業など多様な主体と連携して取組を進める必要があります。さらに、主体間の連携を進めるためには、各主体を結びつけるコーディネート機能が必要です。

(2) 効果的に情報発信し、市民がしっかり受け取る

■効果的な情報提供

市民の主体的な取組を促し、多様な主体間の円滑な連携を図るためには、必要な人に必要な情報を確実に届けることが重要です。インターネットなどを通じたオンラインでの情報発信とともに、人と人とのつながりによるアナログな情報伝達など、多様な手段を用いて、届けるべき相手に確実に情報が届くよう工夫することが必要です。

■効果やメリットの見える化でリアルに実感できる情報の提供

子どもへ働く喜びや意味を実感する機会を提供したり、地域における様々な活動へ参加することのメリットを分かりやすく伝えたりするなど、効果やメリットを見える化してリアルに実感できるようにすることが重要です。

■情報を受け取る力と活用の強化

様々な主体が提供する情報が、共有され、地域の発展のために活かされるためには、市民をはじめとした市内のすべての主体が、情報を受け取り、理解する力を持つ必要があります。また、地域での様々な活動の活性化、市民自らによる新たな情報発信など、市民や団体、企業等が受け取った情報を有効活用することが必要です。

(3) 地域の人材や資源を有効活用する

元気な高齢者のスキルや経験が発揮できる出番を地域で創出するとともに、文化・スポーツ・産業など様々な分野で活躍する市内のプロ人材を活用するなど、地域人材を有効活用することが必要です。また、市内の自然や既存の地域資源など、川崎のポテンシャルを最大限に活用しながら、様々な取組を推進していくことが必要です。こうした取組により、他都市では真似のできない、川崎市ならではの魅力を創り出していくことが重要です。

2. 社会福祉

～超高齢社会においても生き生きと暮らし続けることができる地域の支え合い～

平成 32(2020)年には、川崎市においても市民の 21%以上が高齢者となる「超高齢社会」が到来します。また、30 年後には市民の 3 人に 1 人が高齢者となり、現役世代 1.7 人で 1 人を支える社会が到来します。超高齢社会を迎えて、成熟化した社会の中で誰もが生きがいを持って幸せに暮らしていくためには、地域でお互い助け合う仕組みが必要となります。

「社会福祉」のテーマについては、ライフステージ別に「支援が必要な高齢者」、「元気な高齢者」及び「これから高齢になる方」について、これから必要となる取組に関する議論を行い、以下のように意見をまとめました。

2-(1) 誰もが安心して暮らせるしくみづくり（支援が必要な高齢者）

- **支援が必要になる前からの地域での関係づくり、日頃からのコミュニケーションづくり**
 - 困っている人の情報が把握できないことが問題であり、挨拶や声掛けで地域での関係をつくるとともに、気軽に集まれるところを地域につくることが重要です。（自助・共助）
 - 地域で支え合うためには、介護が必要になる前から近所との関係づくりをすることが重要であり、こうした観点からも、日頃から積極的にコミュニケーションをとることが重要です。（自助・共助）
- **家庭・地域・行政の連携による対策の推進**
 - 家庭・地域・行政が連携し、高齢者への健康管理に係る啓発や、運動する機会の提供など、病気や介護の予防・事前対策に取り組むことが重要です。（自助・共助・公助）
- **届きやすい情報提供と地域でのコーディネート**
 - ボランティアや見守りをやってもよいという人は多いため、行政が活動への参加機会に関する情報提供を行うとともに、地域でコーディネートする人材の育成が必要です。（共助・公助）
 - 行政による支援は充実しているが、その情報が届いていない。届け方に工夫が必要です。（公助）
- **高齢者自身が情報を知ろうとする意識を持つ**
 - 高齢者自身が、元気なうちに介護や福祉の情報を知ろうとする意識が大切です。（自助）
- **介護の専門人材を確保する仕組みづくり**
 - 介護の専門性を高めようとする組織や個人に対する支援を行うなど、不足している介護を担う専門人材を確保する仕組みづくりが必要です。（公助）

キーワード：「情報の共有」、「人間関係」

支援が必要になる前からの地域での関係づくりが重要であり、個人情報保護の壁があるからこそ、日頃からのコミュニケーションが大切です。

2-(2) 高齢者が力を発揮し、元気で暮らしやすいまちづくり（元気な高齢者）

□ 高齢者の出番づくり、高齢者のスキルや経験を発揮できる機会を地域で創出

- 高齢者が参加したくなる仕組みづくりが重要であり、そのためには地域にコーディネーターが必要です。地域にはいろいろなスキルや経験を持った高齢者がいるため、「地域の便利屋集団」をつくることも考えられます。（共助・公助）
- 役割や責任をもって生きがいを感じられるように高齢者の“出番”を作ることが大切です。町内会など地域での活動や、ボランティア活動など、自分のスキルや経験を発揮できる機会を創出する必要があります。（共助）

□ 世代を越えたナナメの関係、子ども・若者と高齢者のコミュニケーションの場づくり

- 行政は交流の場ときっかけを提供し、あとは市民同士が連携することで、世代を越えたナナメの関係、コミュニケーションの場を作り出していくことが重要です。（自助・共助・公助）
- 世代を越えて繋がりをつくるのが大切です。保育園・幼稚園・学童ホールなどと、老人施設を近い場所に置くなどが考えられます。（公助）
- 子ども・若年層との交流促進が重要であり、小学生とさまざまな世代とのコラボや高齢者と若者のシェアハウスなどが有効だと考えられます。（共助・公助）
- 高齢者だけではなく、子どもや女性も集まる場が必要です。コミュニティキッチンなどの気軽な多世代交流の場を作ることが考えられます。（共助・公助）

□ 高齢者が外に出て、交流するためのやる気を起こすしかけづくり

- 高齢者が外に出て、交流することが元気の源になります。そのためのやる気を起こすしかけづくりが必要です。活動への参加機会について、地域情報紙などによる発信を強化したり、行政の業務の一部を高齢者に委託したりすることなどが考えられます。（公助）



キーワード：「出番」、「場づくり・きっかけづくり」

主体はあくまで市民であり、出番をつくるのが重要です。そのきっかけづくりは行政が行う必要があります。

2-(3) 超高齢社会を迎えて、いきいきと暮らせるしくみづくり (これから高齢になる方)

□ 地域や大学などと連携した検診の促進

- 日頃からの食生活の改善や運動とともに、検診を促進することが重要です。検診に足が向かない高齢者がいるため、区民祭への検診コーナーの出店や大学と連携による出張検診などが考えられます。(自助・共助)

□ 自然資源や関連施設を活用した交流・運動機会の拡大

- 運動のきっかけづくりのために、生田緑地や多摩川など川崎市内の自然資源を活用したイベントを行うことが考えられます。また日常的な運動機会をつくるため、多摩川に民間活用によるスポーツ拠点を設けることができるとよいです。(共助・公助)
- 他地域との交流や施設の相互利用など、広域的な調整により、地域の資源を効果的に活用して、高齢者の活動機会を質、量ともに拡大することも重要になります。(公助)

□ 民間も力を出しながら、高齢者やこれから高齢者になる方が地域に出ていくやる気を引き出す

- 日常的に地域に出ていく機会をつくる必要があります。例えば地元商店と連携して特典を設けられるとよいです。(共助・公助)



キーワード:「メリットと見える化」

民間も力を出しながら、メリットを感じることで、効果が見える化することが重要であり、高齢者やこれから高齢者になる方のやる気を引き出すことが必要です。

3. 子育て・教育

～次代を担う子どもを安心して育てることのできるまちづくり～

全国的に少子化が進展する中で、川崎市の出生数は近年横ばい傾向にあるものの出生率は国の平均より低い水準にとどまっており、子どもを産み育てやすい環境のさらなる充実や、地域で子育てを支えるしくみづくりが求められています。また、学校教育においても、学校施設の老朽化に適切に対応するなど、教育環境の充実を図りつつ、確かな学力と豊かな心の育成に向けた教育が求められています。さらに、学校卒業後、進学も就職もしない若年無業者が社会問題となる中で、若者の成長と自立を支援する取組の強化が求められています。

「子育て・教育」のテーマについては、子どもの成長段階別に「主に就学前」、「主に学校教育」及び「主に若者」について、これから必要となる取組に関する議論を行い、以下のように意見をまとめました。

3-(1) 子どもが健やかに成長する社会のしくみづくり（主に就学前）

□ 保育の質を確保し、安心して育てられる不安のない保育環境の整備

- 待機児童をゼロにすることは必要であるが、待機児童に関する情報提供、病児保育、育児サポートなどの課題があるため、待機児童に対する不安をゼロにする、“実感ゼロ”を目指すべきです。（行政）
- 保育園が増えている中で、保育の質を確保し、安心して預けられる保育環境を整備することが重要です。（地域／行政）

□ 家庭で教え、地域や多世代が「伴走型」で支える環境づくり

- 家庭で大切なのは子どもの「伴走者」として教えることですが、家庭の力だけでは対応が困難な場合、他者の支援によって子どものより豊かな成長が期待できる場合など、状況に応じて地域・行政が支えていくことも重要です。（家庭／地域／行政）
- 子育てをサポートしたいと思うベテラン世代もおり、こうした人材による相談窓口の設置など、子育てを気軽に相談できるネットワークづくりが重要です。（地域／行政）
- 核家族化が進む中で、子育て世帯と地域の人々が集い、交流できる場づくりなど、子育て世帯を多世代で支える環境づくりが大切です。（家庭／地域／行政）

□ 安心・安全に楽しく遊べる遊び場づくり

- 地域の公園や児童施設を活用し、地域の大人が関わるなど、幼児から中学生まで地域の子どもたちみんなが安心・安全に楽しく遊べる場づくりが重要です。（地域／行政）

□ 川崎市として必要なサービスの見極めと財源の多元化

- 周辺の自治体とサービスの違いがあり、川崎市として必要な福祉サービスを見極め、その戦略について市民とのコミュニケーションが必要です。（家庭／地域／行政）
- 税金や利用者負担以外のもの、たとえば保育園や公園のネーミングライツなどによって財源を捻出するなど、子育てサービスを支える財源を多元化することが重要です。（行政）

キーワード：「伴走型子育て」

子育ての環境や家庭は多様なため、画一的な価値観やサービスではなく、本人の立場に立ち、それぞれの家庭の状況にあわせて「伴走」することが重要です。これは青年期の「独りにしない」にもつながる普遍的キーワードです。

3-(2) 夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く（主に学校教育）

□ 川崎市の資源や魅力を最大限に活かし、家庭・地域・行政が連携して、主体性・創造性を育む環境づくり

- 川崎市にはハイテク企業や文化芸術などの魅力的な資源がたくさんあるため、これらを最大限に活かして、子どもたちが将来こうなりたい、こういう仕事に就きたいというビジョンや希望を育む体験の場を提供することが重要です。（地域／学校・行政）
- 子どもの主体性や創造性を養うことが大切であり、そのための余暇や遊びの時間を地域で提供できるように、活動の支援や場の提供など行政がサポートしていくことが必要です。（地域／学校・行政）
- 子どもの好奇心・集中力を育てる交流・コミュニケーションを、家庭・地域・行政で連携して支えていくことが重要です。（家庭／地域／学校・行政）

□ 地域の色々な人材が学校教育にかかわる機会づくり

- せめて小学校は「100%わかる」を目標にしたい。多様な子どもの状況に応じ、学力・人間力の向上に向けて、地域・学校が一体となって取り組む必要があります。（地域／学校・行政）
- 学校だけでなく、地域でコミュニティスクールなどの場をつくり、プロ人材、地域の高齢者、企業人、ボランティア等の地域のいろいろな人材が学校教育に関わる機会をつくるのが重要です。（家庭／地域／学校・行政）

□ 学力・人間力の向上と自尊心としつけを身につけるカリキュラム・学校運営の実現

- 子どもが生きがいを持って生きていくためには、自尊心としつけを身につける学びを中心においたカリキュラム・学校運営が重要です。（家庭／地域／学校・行政）
- 先生が忙しく、授業準備以外にも書類整理やモニターペアレントなどへの対応に追われることも多く、自信をなくしがちなため、まずは先生に自信を持ってもらうことが大切です。（地域／学校・行政）

キーワード：「場づくり」

遊び場をつくる、大人がかかわる機会をつくる、ということにもつながります。地域に開かれた学校運営も、1つの「場づくり」です。

3-(3) 若者が社会的に自立し、幸せに生きていくために（主に若者）

□ 多世代が交流し、気軽に集まり相談できるふるさとづくり

- 学童ホールをはじめ、多世代が気軽に相談・交流し、職業体験など多機能に交流できる機会を創出するなどのふるさとづくりが大切です。（地域／行政）

□ 子どものころから働くよろこびや価値観をリアルに感じられる学びの機会づくり

- 様々な職業の達人と話す機会や家庭で働く喜びを伝えるなど、働く価値観を子どものときから考え、育成するしくみづくりが大切です。（家庭／地域／行政）
- 働くよろこび・仕事に対するやりがいを見つける機会をつくるため、具体的な形で中間就労の機会をつくるとともに、働くことをリアルに感じる情報提供や体験機会を教育段階で多様に用意することが重要です。（家庭／地域／行政）

□ 多様な市民が支え合うコミュニティづくり

- 多様な市民が支え合うコミュニティづくりに向けて、日常からコミュニケーションを心がけることが重要です。（地域／行政）
- 辛い状況にある人を独りにしないために、困難な状況にある若者を抱える家族を地域で支え、独りにしないことが重要です。また、地域で引きこもっている若者が地域で活躍できる場が必要です。（家庭／地域）

□ 家庭・地域・行政・民間が横断的に取り組み、適切な役割分担で若者を支援するしくみづくり

- 家庭・地域・行政が負担を分担しながら、若者を取り巻く様々な局面をできるだけ広くカバーし、一か所に集中しない取組が重要です。（家庭／地域／行政）
- 「若者の自立」に家庭・地域・行政・民間が横断的に取り組む必要があり、その財源は国や市で役割分担することが必要です。（家庭／地域／行政）

□ 再チャレンジできる若者のキャリア支援・就職支援のしくみづくり

- 困難を抱える若者が再チャレンジできるように、情報提供や職業訓練の機会提供、相談やカウンセリングなどキャリア支援と情報提供が重要です。（行政）



キーワード：「実感・リアル」

「働くリアリティを感じる」とともに、「働くよろこび」に触れることが重要です。実感することで教育の効果が高まり、就業意欲も高まります。

4. 防災・コミュニティ ～災害から生命を守る地域の助け合い～

今後 30 年間に震度 6 弱以上の首都直下型地震が発生する可能性が 70%程度とされているなど、巨大地震をはじめとした大規模な自然災害に備えることが重要な課題となっています。このため、建物の耐震性、耐火性の向上による倒壊や延焼の防止、主要な道路や橋梁の耐震化、下水道や遊水池などの治水施設の強化、避難所の整備など、災害に強い都市基盤の整備を進めることが求められています。また、市民一人ひとりの災害への備えと地域コミュニティにおける防災訓練の充実、災害時に支援が必要な要援護者を地域で支えるしくみづくりなど、自助、共助による災害に強い地域社会づくりが求められています。

「防災・コミュニティ」については、「災害から地域を守る地域の助け合い」をテーマに、これから必要となる取組に関する議論を行い、以下のように意見をまとめました。

4-(1) 自分・家族でできること（自助）

□ 「自分の身は自分で守る」ための防災意識の向上や備蓄の推進

- 防災グッズの用意や緊急連絡カードの準備など、自助としてモノ・情報などを備えておくことが重要です。
- 各家庭で防災意識を高めてもらい、事前準備として備蓄や電源の確保、避難場所の確認をしておくことで減災に取り組むことが必要です。
- まずは、「自分で自分の身を守る」ことが大切で、そのためには家具の固定や食料の備蓄、水・燃料の確保が重要です。

□ 家庭での情報共有の促進

- 事前に家族の集合場所や遠い親せきへの連絡の仕方等を含めて考えておくなど、「家庭中の情報共有」を促進する必要があります。

□ （企業）川崎へ仕事で来ている人への防災対策の推進

- 川崎区には住んでいる人の 2 倍の人が仕事で来ているので、帰宅困難となった人のために、市内企業に、事業所内で避難場所や必要な物資の備蓄を呼びかけるなど、震災時のビジネスマンへの対応を考慮することが必要です。

キーワード：「自ら守る」「備える」

連絡場所・方法をあらかじめ決めておく、備蓄をしておくといった、各家庭でできることをしっかり行う必要があります。

4-(2) 地域でできること（共助）

□ 地域とマンションの連携を含めた地域での情報共有・助け合いの体制づくり

- 地域主体の体制づくりと備えが重要であり、そのためには地域におけるリーダーの育成や災害弱者の支援や地域とマンションの連携のため、日頃からのコミュニケーションと情報共有化を図る機会を持つことが必要です。
- 普段から近所のコミュニケーションの取り方を工夫し、どこに誰がいるのかがわかるようにしておくなど、「地域の中での情報共有」を促進する必要があります。地域での助け合いが川崎市全体の助け合いに発展することを狙いとすべきです。

□ 若い人を巻き込み、リーダーを育成する町内会や自主防災組織の改革の推進

- 町内会や自主防災組織は、高齢の方が中心となっているため、若い人を巻き込んで、その人たちがリーダーシップを発揮できるような改革が必要です。

□ 中学生などを巻き込んだ防災訓練の実施

- 日頃から地域にいる中学生なども巻き込んだ防災訓練などを実施しておくことが重要です。

□ 地域資源を活用した地域の防災拠点づくり

- 学校よりも柔軟性のある学童保育の場を防災拠点として活用するなど、地域資源を活用した地域の取組を促進すべきです。



キーワード:「若手」「リーダー」「改革」

「若手」には中学生も含まれます。「リーダー」をつくらねばならず、地域の組織やしぐみ、人間関係を変えていく「改革」が大きなテーマとなります。

4-(3) 行政がすべきこと（公助）

□ 市民と市の連携による、多様なケースに応じた「市民に届く情報」の整備と普及

- 市民と市の連携による情報の整備と普及を図り、多様なケースを想定した情報を整備し、それを必要とする人に情報が伝わるようにすることが重要です。
- 市役所から防災に関するパンフレットが配布されていますが、コミュニティのリーダーを通して概要コピーを各戸に配布するなど、コミュニティの協力を得ればコストを抑えられます。

□ 津波対策を含めた適切な避難所と避難ルートの確保

- 災害危険場所を決めて、津波に備えて標高を考えて避難場所をつくっておくことや、逃げている最中での誘導方法の確認しておくなど、適切な避難所とルートの確保が重要です。
- 避難所の整備、物資の備蓄、情報共有のインフラの確立など、緊急時や災害時の整備を推進すべきです。

□ インターネットなどを活用した情報提供体制の整備と、アナログ・オフラインでの情報提供体制の整備

- インターネットなどを活用し、若い人などにも災害情報が届くようにするとともに、高齢者などに情報を届ける仕組みを用意しておくことも必要です。特に災害発生後はオフラインでの情報発信が非常に重要となり、隣近所のネットワークや人のつながり・助け合いが重要となります。



キーワード:「届ける」「普及」「アナログ」

情報を発信していても、届かなければ意味がありません。また、ネット社会だからこそ、日頃の人間関係が重要であり、オフラインでもきちんと情報が届くしくみが重要です。

5. 暮らし・交通 ～快適で利便性が高く、暮らしやすいまちづくり～

本市は、東京に隣接し、地理的優位性が高く、道路や鉄道等の広域交通ネットワークが充実しており、都市計画道路等の事業進捗により、渋滞等の交通課題は改善傾向にあります。しかし今後、超高齢社会を迎える中で、誰もが安全に安心して移動できる交通環境の整備が求められており、特に、高齢者の移動を支える路線バスをはじめとした地域交通や自転車の適正利用も含めた歩行者の安全性、快適性の維持・向上が重要な課題となっています。また、高齢の夫婦や単身者のみの世帯が広い住宅に住み、家族数が多い子育て世帯が狭い住宅に住んでいるという住宅のミスマッチの解消や公園緑地の適切な管理・利用など、身近な居住環境を維持・改善していくことが求められています。

「暮らし・交通」については、「超高齢社会における地域交通のあり方」、「少子高齢社会における地域居住のあるべき姿とは」について、これから必要となる取組に関する議論を行い、以下のように意見をまとめました。

5-(1) 超高齢社会に向けた地域交通のあるべき姿とは

□ 地域特性に応じた地域交通基盤の整備とルール・マナーの遵守

- ▶ 地形、年齢などの住民の属性、住宅地やビジネス街といった街の性格など、地域特性に合わせた交通基盤の整備を推進することが重要です。
- ▶ 道路交通法を踏まえたルール・マナーを遵守することが重要です。

□ 家庭・地域・行政が連携した自転車利用のルール・マナーの啓発及び意識向上

- ▶ 学校教育や地域活動の場を活用し、家庭・地域・行政が連携して自転車利用のルール・マナーを啓発することが重要です。
- ▶ 特に高齢者や子育て世帯（2人・3人乗り、電動自転車）、若者への講習を地域で実施するなど、普及啓発によって自転車マナー・意識向上を図ることが重要です。

□ 誰もが安全に移動できる自転車利用環境の整備

- ▶ 自転車レーンの整備に向けては、比較的安価で、短期間で整備できる車道への青色ペイント等、できることから取組を進めることが必要です。
- ▶ 歩行者・自転車・自動車の位置を区分するなど誰もが安全に移動できるハード整備を推進することが必要です。

□ 地域・企業・行政の支援と自らの意識を高めるウォーキングの推奨

- ▶ 環境にやさしく、自らの健康寿命を伸ばすウォーキングを推進する必要があります。具体的には、企業による徒歩通勤支援、地域ぐるみの取組及び行政による歩道整備等の連携によりウォーキングを推奨することが必要です。

□ **路線バスの柔軟な運営などによる適切で効率的な地域交通手段の確保**

- マイカーや企業バスを活用した地域での乗合を推進し、高齢者等の移動ニーズにきめ細かく対応することが必要です。
- コミュニティ交通は、収益性も考え、最適な手段を選び活性化すべきですが、タクシー、企業協賛等、様々な方法を幅広く検討する必要があります。
- 路線バスの乗換えをフリーにしたり、大型病院を拠点にしたりするオンデマンド化の推進が必要です。
- 路線バスの利便性向上については、高低差に配慮しながら、より使いやすくする必要があります。

□ **場所のシェア、カーシェア等の「シェア」による有効活用**

- 低未利用地や遊休地を活用し、買物駐輪場やカーシェア拠点として時間帯でのシェアを行うことが重要です。
- ショッピングバス車両のシェアによりバス交通の収益を改善させるなどの工夫が必要です。

□ **プライオリティを明確化した道路整備の推進**

- 道路整備については、市民の安全と利便性が向上するプライオリティの高いものから進める必要があります。

5-(2) 少子高齢社会における地域居住のあるべき姿とは

□ 子育て世帯などが住み続けたいくなる魅力づくり

- 税金をたくさん納めてくれるような世帯や子育て世帯を誘致し、定着してもらうしくみを考えることが必要です。
- 医療サービスを充実させ、商業・文化・コミュニケーションの場が充実していることを活かすなど、川崎市に住み続けたいくなる魅力づくりを進めることが必要です。

□ 高齢者が住み続けられるセーフティーネットとしての居住環境の提供

- 高齢者向けグループホームや市営住宅等によるセーフティーネットとしての住宅・施設の提供が求められます。

□ ゆるやかなネットワークづくりによる一人暮らし・孤立のない地域づくり

- なるべく一人暮らしで孤立化をしないように、日頃から声かけや挨拶の励行、参加しやすいイベントの開催など、ゆるやかなネットワークをつくり、災害時なども対応できるようにすることが必要です。

□ 地域で多世代が交流・同居できるしくみづくり

- 高齢者と若者のシェアハウスや、保育園と高齢福祉施設の複合化など、地域で多世代が交流・居住できるしくみを整備することが必要です。
- 保育・学童ホール・高齢者施設をミックスした、多世代が交流できる場づくりが重要です。
- 親子や親戚が同居するための改修や、高齢者同士が同居するグループホームの整備を促進することが重要です。

□ ライフステージに合わせた住み替え・改修、等価交換による住み替えの促進

- 既存の団地や空き家を有効活用し、バリアフリー改修や住み替えを促進することが重要です。
- ライフステージに合わせた住み替えができるよう、民間と連携し、賃貸住宅も活用しながら居住の流動性を高めることが重要です。
- 等価交換によって川崎市内で住み替えができるような公共によるしくみづくりが重要です。

□ 公園の多機能化や地域での自主管理の推進

- 公園など人が集まりやすい場所を多機能化したり、地域での自主管理を推進したりすることが重要です。

□ 20年後、30年後の長期を展望した施設計画の推進

- 人口が増加している現状への対応だけでなく、20年後、30年後を意識し、施設の「転用」を前提に、まちの成長期から成熟期までを計画段階から意識して整備することが重要です。

**キーワード:「マナー」「意識向上」**

自助及び共助、さらに公助においても重要な概念です。セーフティーネットや安全にも関わりがあるキーワードです。

キーワード:「プライオリティ」

全般的に公助に対する意見が多かったのですが、財政状況が厳しい中であり、プライオリティ（優先順位）をつけることが不可欠となります。

キーワード:「シェア」「交換」

住宅だけでなく施設や公園を始めとした場所のシェア、さらにカーシェアリングといった「シェア」というキーワードと、住まいの等価交換といった「交換」というキーワードです。税金を使って何かやるのではなく、ニーズが同じものは「シェア」し、異なるものは「交換」するというように、両者はつながる概念です。

キーワード:「長期展望」「ライフステージ」

20年後、30年後を意識したまちづくりが重要です。都市構造や交通体系のみならず、例えば公共施設の計画においても、人口が増加している今だけを考えるのではなく、将来高齢者が増えたときに施設を転用するなど、長期展望を意識すべきです。また住まいも長期的に捉えると、ライフステージに合わせた住み替えということが重要となります。

6. 文化・スポーツ・都市イメージ

～文化・スポーツなど川崎の魅力を活かしたシティプロモーション～

定住人口、交流人口の増加などによる持続的な発展に向けて、都市イメージ向上の重要性が高まっていますが、川崎市のイメージを色で言うと灰色が市外の居住者では約3割、市民でも約2割を占めるなど、川崎市の都市ブランドの確立に向けては課題があり、市の魅力を内外に十分にPRし、正当な評価を得るための取組を進める必要があります。こうした観点から、川崎市では新たに「川崎市シティプロモーション戦略プラン」を策定し、本市のイメージ向上に向けた取組を一層強化していきます。

「文化・スポーツ・都市イメージ」については、「文化・スポーツなど川崎の魅力を活かしたシティプロモーション」をテーマに、これから必要となる取組に関する議論を行い、以下のように意見をまとめました。

6-(1) 川崎の魅力を発掘・活用する

□ 川崎の魅力を活かした「キラキラ感」

- ▶ ゆるキャラや著名人など、市のイメージキャラクターを発掘・活用することが重要です。さらに、シティカラーを今の灰色から明るい色にイメージ転換したり、市のマークの民間活用を促進したりすることで、都市イメージの向上を図ることが重要です。
- ▶ 音楽フェスティバル、スポーツなどで、自然を活用したイベントを開催するとともに、その中で子どもたちを巻き込んだ環境学習を進めていくことが重要です。
- ▶ 全体を通して、川崎に住みたいくなるような地域イメージの確立が課題で、「若者の夢」や「キラキラ感」が感じられ、みんなが川崎に来たくなるようなイメージを持ってもらうことを目標にすることが大切です。

□ 既にある川崎の魅力をさらなる磨き上げ・活用

- ▶ 川崎に既にある資源・魅力を活かすことが重要で、例えば大学を含めた音楽、スポーツ、環境技術や産業集積、エネルギーの取組への市民の積極性などがあります。さらに魅力を高めるためには、健康プログラムや美化の推進など、様々な改善点が考えられます。

□ 先端企業とのコラボレーションによる新たな魅力の創造

- ▶ 先端企業とコラボレーションしたり、大学と連携したりすることで、子どもが参加できるイベントを開催することが重要です。

□ 企業の社会貢献による地域の人材育成の推進

- ▶ 企業の協力を得て、CSR・社会貢献活動として、地域の次世代の人材育成を図っていくこともよい手立てと考えられます。

□ アマチュアの活動の活性化による文化・スポーツの振興

- ▶ 文化・スポーツなどの分野でいろいろなスキルを持ったアマチュアの人々の活動を活性化するために、市内の公共施設を開放することも考えられます。また、企業にも協力してもらい、企業の施設利用や協賛などを得ることも必要です。

6-(2) 川崎の魅力を発信・PRする

□ 「断トツ」のイメージづくり

- 川崎のイメージを上げるためには、国内的にも、世界的にも、産業・研究開発、文化・スポーツの各分野で、「断トツ」のものをつくり上げることが必要です。各地域の資源・リソースや人材を活かして、今までの公害のマイナスイメージを払しょくしながら、他都市との差別化を図っていくことが重要です。
- 研究開発の特集を集約化・代表化し、世界的にも注目されるようなテーマを発掘し、「川崎モデル」として全国に先駆けてつくることで、注目を集めることができます。

□ 海外や国内の他都市との差別化につなげるPR力の向上

- ホームステイ等の受け入れを促進したり、パラリンピックを契機に障害者・高齢者スポーツの振興やバリアフリー環境の整備を推進したりすることで、海外や他都市に川崎をアピールすることが重要です。
- スポーツや文化等さまざまな分野の全国大会を川崎に誘致して、全国から川崎に足を運んでもらうようにすることも検討すべきです。
- 川崎の魅力について、それぞれのライフステージにおける魅力は何か、世界で戦えるレベルの魅力は何か、といった観点で捉えなおすことが重要です。

□ 民間との連携による情報発信の推進

- 情報発信については、キャッチコピーなどはプロが入らなければよいものではありません。民間のプロと連携した情報発信を推進し、例えば観光であればツアーをモデル化・パッケージ化して売り込むことなどが考えられます。

□ 情報を「伝える力」と「受け取る力」の向上促進

- PR力を高め、伝える力を持つことが重要です。PRする場合、グローバルに海外に対しては他都市と連携して取り組む一方、国内に対しては他都市と差別化するなど、連携と差別化の両方が必要です。またマスメディア向けの取組や、PR戦略としてターゲット・コンテンツ・媒体という視点も重要です。
- 市民が情報を受け取る力を持つことも重要で、その意識を育てるためにもマスメディアなどで川崎の魅力を伝えていくことは有効です。

**キーワード:「キラキラ感」**

何が「キラキラ感」なのかを明確にするために、「キラキラ感」のある魅力を発掘して発信することが重要となります。

キーワード:「断トツ」

「断トツ」というのは、川崎においていろいろな分野で活躍している人を活かしていくことです。他都市でも、あるいは海外でも、マネのできない「断トツ」のものをつくるということは非常に大事なことです。

キーワード:「コラボ」「パッケージ」

行政、民間がやるべきことを区別なくつなげていき、あるいはパッケージ化することで、個々の魅力が2倍、3倍になっていく発想は重要です。

キーワード:「PR力」「受け取る力」

PR力は発信の側にありますが、むしろ他の地域の魅力なども受け取り、川崎の魅力として取り込んでいく力を持つことが重要となります。市としての「受け取る力」のほか、市民としての「受け取る力」とも捉えることができ、汎用性のあるキーワードとなります。

第2章 各テーマにおけるグループディスカッションの意見一覧

本章では、各会議のグループディスカッションにおいて出された意見やアイデアをすべて掲載しています。

第1部会【社会福祉】における意見一覧

《グループディスカッションでの意見》

区分	意見	取組の主体		
		自助	共助	公助
支援が必要な高齢者	困っている人の情報が把握できていない。		●	
	あいさつ・声かけ	●	●	
	地域を知る。	●		
	気楽に集まれるところ		●	●
	介護が必要になる前からの人間関係づくり		●	
	地域で支え合う当たり前		●	
		●		
	家族・地域・行政の連携	●	●	●
	支える側のサポートの充実		●	●
	地域のコーディネータ力の育成		●	●

区分	意見		取組の主体		
			自助	共助	公助
支援が必要な高齢者	ボランティア情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアや見守りをやってもよいという人は多い。 ボランティア情報の提供・共有 ボランティアを募る。 		●	●
	支援が必要な人の情報	<ul style="list-style-type: none"> 家族が倒れないために地域包括支援センターに関わってもらおう。 悩みを相談できる相手、場所をつくる。 行政事務の一部を地域に移管する。 		●	●
	情報共有の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> 必要な情報を地域で共有する。 地元の支え、支援が必要な人の情報を開示する。(症状、してほしいこと) 要支援者のMAPをつくる。 支える気持ちはあるけど、「誰を」が分からない。 行政が情報を提供してもいいのではないか。 情報提供のタイミング(時期)も大切 		●	●
	発信力が弱い。	<ul style="list-style-type: none"> 良い施設がありながら知られていない。 高齢者に届きやすいPRを。 			●
	日常的に目にふれるPR	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に目につく場所でのPRを行うべき。 			●
	世代を超えて情報をクロスさせる	<ul style="list-style-type: none"> 学校などを通じて、子どもから家族に伝えてもらうとよい。 			●
	必要な情報を知る意識を持つ。	<ul style="list-style-type: none"> 仕組みが知られていない。 知ろうという意識がない。 介護の情報を健康なうちに知ることができるようにする。 でも、元気な人の心にそういう情報は届かない。 	●		
	介護を担う専門人材の充実	<ul style="list-style-type: none"> 介護人材、リソース確保の仕組みづくり 介護人材が足りない。(給料がよくない。) 川崎は23区と住環境は変わらないのに住コストは安い。 介護人材(になりうる人)が集まらないのは、川崎の良さが知られていないからではないか。もっとPRすべき。 			●
元気な高齢者	高齢者が参加したくなる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 元気な高齢者が参加できる仕組みは今もたくさんある。参加意識を高めるためにどうするか。 		●	●
	コーディネーターが必要	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員の役割・負担が重すぎる。 情報を住民に伝達し、家族・地域・行政の連携で具体的なアクションに結びつけるコーディネーターが必要。このコーディネーターを行政が任命し、行政の業務も一部を委嘱するとよい。 行政情報を一元化して伝えて欲しい。(行政による認定) 町内会・自治会活動が閉鎖的 		●	●
	地域の便利屋集団 地域シルバー人材センターの設置	<ul style="list-style-type: none"> 見守りボランティア、交通安全ボランティアなど元気で意欲のある方を活用すべき。 働く場がある限り働いてもらう。 役割を担ってもらおう。 地域の便利屋集団、リーダーになってもらう。 シルバー人材センターを各区・地域ごとに設置するとよい。 		●	●
	出番をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> シニアプロボノ登録制度があるとよい。(プロボノ：専門的知識やスキルを生かした社会貢献) 場ときっかけがあれば活動は市民が主体的にできる。 高齢者が自分の経験やスキルを伝承する会を開催する。 		●	●
	地縁組織の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動へ参加しやすい仕組みづくり 町内会を活性化させる必要がある。 地域における運動イベント(ジョギング、太極拳など)を開催する。 仲間づくりが重要 上手くなじめない男性へのケアが必要 		●	
	高齢者自身が地域に出てゆく。	<ul style="list-style-type: none"> 生き生きと暮らすには何か責任、役に立っているという実感が必要 地域に貢献する。(役割と責任) 高齢者が必要とされ求められる人となるように。(生きがいを感じる。) 高齢者として自分は今何ができるか。何をしたいか。 	●		

区分	意見	取組の主体			
		自助	共助	公助	
元氣な高齢者	きっかけづくりと場の提供	<ul style="list-style-type: none"> 行政は交流の場ときっかけをつくるだけで良い。 高齢者地域デビューセミナー（ななめの関係づくり）・公園体操・入試・寺子屋・仕事・子育て支援といったきっかけづくり、場を提供する。 高齢者が地域のために活動するお墨つきときっかけをつくる。 		●	●
	ナナメの関係、コミュニケーションの場	<ul style="list-style-type: none"> これからの世代をより多く定着させる。 参加は登録制にする。 付き添い人も障がいのある方、病状にあわせたケアを。 河原町団地の改善が必要 コミュニティコーディネーターが必要 コミュニティ活動の会場費（駅、空き家）などは行政負担で。 「高齢者」という呼び方を変える。（カッコイイ名前にする。） 		●	●
	高齢者が働く場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者への仕事のニーズを提示してもらう。 高齢者の働ける機会の創出 高齢者にインセンティブを与え、高齢者のチャンスをつくる。 		民間	
		<ul style="list-style-type: none"> 若い人が年金を心配しているのではないか。川崎は福祉が充実していることをアピールすべき。 			●
	多世代交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 多世代がつながる場を用意する。17～21時に開放して保育・学童・大人など多世代の方が交流できるようにするとよい。（異文化交流） 保育園・幼稚園との老人施設のジョイント（交流） 子どもとのコミュニケーションの機会をつくる。 		●	●
	交流する・外に出る。	<ul style="list-style-type: none"> 交流することが元気の源になる。 身内の者が高齢を迎えた時に身内で温かく見守る。 ケースワーカーではなく、介護施設ではなく、自宅で見守っていく。 	●		
すそ野を広げる。やる気を起こす仕掛け	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアポイントの導入 ボランティア新聞を作って募集する。 タウンニュースも活用して発信する。 行政の業務の一部を元氣な高齢者に委嘱する。（有償でも可） 			●	
これから高齢になる方	食生活改善	<ul style="list-style-type: none"> 食生活等の改善へ導く。 食生活に気をつける。（魚中心にする。） 	●		
	運動	<ul style="list-style-type: none"> 自らが体を動かそうとすることへの後押しがあるとよい。 	●		
	健康づくり 検診の促進	<ul style="list-style-type: none"> 自分と家族の健康に気をつけましょう。 検診の推進意識を持つ。 社員の健康づくりの促進も必要 認知症の予防が重要（体操等） 区民祭などへの検診の出店があるとよい。 検診に足が向かない高齢者がいる。 大学などとの連携による出張検診ができるとよい。 	●	●	
	子ども・若年層との交流	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者と若年層とのシェアハウスの拡大 小学生とのコラボレーション 地域の見守りをする。 	●	●	
	地域に出ていく機会をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> 地元の商店がお買いもの特典カードを作成する。（メリット） 〇〇歳になったら特典カードを送付する。 買いものに出かけることでも、歩く必然、人と会話する機会が生じる。 高齢者への特典・メリットのある社会（老人向けサービス） 	●	●	●
多世代交流の機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> 集めるのではなく、集まるような魅力的な場づくり 気軽に立ち寄れる場をつくる。 主婦が減少しているので、コミュニティキッチンにより食育も充実（対象：子ども、働き世代、シニア） 資格がなくてもできる範囲でのシニアによる子育て支援 高齢者だけではなく子どもも女性も。 		●		

区分	意見		取組の主体		
			自助	共助	公助
いっしょに高齢者になる方	運動のきっかけづくり	<イベント> ・ イベントによる常に運動する習慣づくり ・ 川崎マラソンを開催する。 ・ マスターズ大会によって動機づけ <日常的な運動の機会をつくる。> ・ 認知症予防方法（訓練）を広める。 ・ 多摩川に民間活用によるスポーツ拠点を設けられるとよい。		●	●
	教育の場を通じた多世代のコミュニケーションの機会づくり	・ 小・中学校などで教育面でも高齢者が参加する。（老人の見守りにもなる。） ・ 高齢者を大切に、敬う習慣（文化）を醸成するべき。			●
	広域的な調整等（他の地域との交流促進・介護施設の有効活用）	・ 他の地域との交流促進・介護施設を有効活用すべき。 ・ ケースワーカー、介護施設などの有効利用がされているか疑問がある。（都市部で）			●
	メリットづくり、見える化	・ 介護しない介護法の確立が必要 ・ メタボリック指標によるポイント制などで動機づけ ・ 高齢者でも働ける場（心身の健康） ・ 健康度認定を行う。		民間	

《意見シートでの意見》

<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族・自分、地域、行政が単独で行うだけでなく、それぞれがシームレスに連携することが重要。 ・ 情報を確実に市民に伝えて具体的なアクションを促すことが重要。また、家族・自分、地域、行政を結びつけるコーディネーターを増やすため、市がコーディネーターの認定を行うことが必要。 ・ 財政負担軽減のためには、「対策」以上に「予防・保守」が重要。予防・保守的な対策として、介護・医療 情報ネットワークシステムのモデルを構築し、情報の共有化、重複回避によるコスト削減を図ることも一例である。 ・ 自治会、町内会、民生委員がもっと効果的・効率的に動き、より多くの人が参加するために、地域への分権を本格的に進めることを考えてほしい。 ・ 高齢者は頼られると力を出すので良い意味でもっと利用すべき。 ・ 高齢者福祉の仕組みは素晴らしい。これからは健康度 up と認知症などの予防策を考えることが必要。 ・ 《支援が必要な高齢者について、家族や自分にできること》自分もいつか認知症になり、介護が必要になるかもしれない。もしなったら周りの人に求めることは何かと想像してみる。自分の希望を家族に伝えておく。家族の希望も聞いておく。（要介護状態になっても自宅で過ごしたい、エンディングノート、遺言等） ・ 《支援が必要な高齢者について、行政が担うべきこと》給付の適正さを確保する必要がある（市民が納める保険料は適正に使われているか、指導検査、ケアプランチェック等） ・ 《元気な高齢者について、地域が力を合わせて実現できること》地域活動内での男女共同参画を進める。例えば、会社での役職を持ち出して男性は地域でも役職につき、実作業は女性が行うなど。行政が担うべきことにもなりますが、シニアデビュー講座等で、会社では偉かったかもしれないけれども、地域ではいちからのスタートですよ、と教えてくれるところがあるとよいなと思います。） ・ 《元気な高齢者について、行政が担うべきこと》人材バンク（「11 月版多摩区版広報で、市民活動人材情報の登録制度が始まることを知った。市民検討会のように無作為抽出で募る、申込書を広報に折り込む、情報が常時受付・更新され、ホームページ、区役所や回覧板等で紙媒体でも見られるとよいと思います。） ・ 《高齢者福祉について、行政が担うべきこと》委託できる業務は委託し（市民団体、シルバー、福祉作業所、民間企業等）、今後増える地域包括ケアシステムの構築に向けた業務に特化するべき。
--

第2部会【子育て・教育】における意見一覧

区分	意見	取組の主体			
		自助	共助	公助	
主に就学前	待機児童	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の情報をリアルタイムで公開すべき（待機児童数、施設状況等） 待機児童ゼロの先のケアが重要 保育所入所条件、ポイントの見直しをすべき（兄弟、親戚、時短等） 保育園と幼稚園でもしっかりしつけをしてほしい。 			●
	保育環境（施設・人材）	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭に対する企業の支援が必要 支援しやすい業態や、支援に積極的な企業を誘致・支援する。 民間保育士の雇用条件の改善が必要 保育所の設置環境の改善が必要 民営化に伴う保育士の資質の向上が必要（若い保育士） 保育サービスにスポンサーをつける。（ネーミングライツ） 子育て、教育関係の公共施設のネーミングライツを売って財源とする。 		●	●
	しつけ・体験、親子のコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> しつけは家庭でできる。（親が見本をやってみせて教える。） 親子で色々な体験を一緒にやる。（一緒に出掛ける、料理、掃除 etc.） 何でも話せる親子関係をつくる。 子どもの伴走者になる。 	●		
	食育・お金の使い方	<ul style="list-style-type: none"> 小学生の頃から正しいお金の使い方を教える。 子どもの健康・食育に気をつける。 	●		
	親同士のつながりづくり	<ul style="list-style-type: none"> 親同士のつながり、ママ友の情報交換を大事に。 親同士の交流の場づくり、機会づくり 		●	
	育児サポート	<ul style="list-style-type: none"> 育児サポートの「安価な場の提供」「情報の公開/共有」「サポートママの認可」 子育てサポートの認知度をあげる。 ホームページをもっと活用する。 			●
	病児・医療	<ul style="list-style-type: none"> 困っている人に集中的に支援を。（ちょっとした病気での医療に支援はもらえない。） 病児ケア、父親が休んでケアできる環境づくり、ベテラン先輩に学ぶネットワークづくり 子育ての相談や、育児サポートママ等の制度が重要。（一時的な病児ケア、あずかり etc.） 		●	●
	子どもとのコミュニケーションの機会を	<ul style="list-style-type: none"> 家族で一緒にみる TV 番組などもコミュニケーションの機会になる。 	●		
	多様な働き方を可能に	<ul style="list-style-type: none"> 夫の育休取得、在宅勤務への切り替え 	●		
	地域のコミュニケーション up で安全・安心な地域をつくる	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等で声掛けの近所回りを定期的に行う。 	●	●	
	子育てを「孤独な育て」にしない場づくりを。	<ul style="list-style-type: none"> ママ友つきあいの悩みなど、人に言えない悩みの相談の場も必要 子育てを支える地域の人々の参画を増やす。 子育てサロンの場を増やす。 	●	●	
	多世代交流、イベント	<ul style="list-style-type: none"> お年寄りの話を聞けるイベントづくり（昔話） 親子で参加できるイベントづくり（共働き家庭のコミュニケーション） 子育て経験の多世代交流 	●	●	
	地域でのサポート	<ul style="list-style-type: none"> 困ったときの地域のサポート 子育て中のお母さん、お父さんが悩みを相談できる場所があるとよい。 		●	●
	民間の活用・民間への啓発	<ul style="list-style-type: none"> 市民・民間の取組（施設・人材）を行政が活用する。 企業への育児支援の推進（条例 or 助成金・法人税減税） 働きながら子育てできる環境づくり・職場づくり 保育は職場側の配慮も必要 			●
	遊びの場	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが行きたくなるような楽しい場所が近くにあるとよい。 友達とゲームや遊びができる環境づくり 遊びの豊かな教育をする。 		●	●
	場の活用	<ul style="list-style-type: none"> 場としての学校を活用する。 			●

区分	意見	取組の主体			
		自助	共助	公助	
主に学校教育	“小児医療費”、“保育サービス”を周辺自治体並に？⇒メリハリを出していく？	<ul style="list-style-type: none"> 小児医療費：東京の充実した助成に比べて（中学まで）、川崎は見劣りがする。（対象年齢上げるべきではないか） 福祉はメリハリが必要。現在の資源配分には疑問がある。 定期健康診断のお知らせ（インフルエンザ）などの情報提供が不十分 			●
	ビジョン・希望<川崎・仕事の魅力を伝える>	<ul style="list-style-type: none"> 目標（希望）を持たせるために、なりたい職業の体験をする。（地域企業との連携） ハイテク企業と連携し、商店街と協力する。 川崎の産業や技術力を教える（教育で夢や希望を伝える。） 人生のビジョンを知る・考える・体験する機会をつくる。（企業連携） 東京オリンピックに向けてスポーツで夢や希望を伝える。 「音楽のまち かわさき」なのだから、音楽で夢や希望を伝える。 民間人材（産業・音楽・研究）から経験談・刺激を貰う。 民間で成功した人を招いて話を聞く時間を作る。 		●	●
	ビジョン・希望<教育の選択肢>	<ul style="list-style-type: none"> 学力・成績でなく、主体性・自尊心・希望を育てる教育 受験にとらわれない教育選択肢の提供 中高一貫校の目指すところは何か。公立中学のあり方を考えるべき。 奨学金制度の緩和 			●
	休み遊びの活用	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの長期休みのサポート。子どもが夏休み中の共働き世帯に対して、わくわくプラザだけではケアが不足している。 小学校高学年の長期休暇中の受け皿がない、塾しかない。 		●	●
	公園・学校などの場の活用	<ul style="list-style-type: none"> 学校でイベントを開く。 夏休み水泳教育を行う。 学校でボールを使えるようにする。 小学校の活用、週末はスポーツ少年団に専有されている。 遊び方（ゲーム以外）を教え、楽しさを体験する場を提供する。（夏休みの寺子屋等） 学力・体力を養う「行き場」づくりが必要。 		●	●
	好奇心・集中力を育てる	<ul style="list-style-type: none"> 好奇心を育てる。 集中力を育てる。 何事にも好奇心を持たせる。 子どもの「なぜ?」「どうして?」にじっくりと付き合う。 	●		
	コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 親子でのコミュニケーションを大切にする。 コミュニケーション能力を育てる。 	●		
	子どもの交流	<ul style="list-style-type: none"> 親が子どもの交流を支える。 子ども同士が交流できる環境をつくる。 ゲーム、ライン等の時間を決める。（約束させる。） 	●	●	
	働く理由に応じた支援	<ul style="list-style-type: none"> 子育てしながら女性が働くのは仕事が好きだからか、経済的理由か。 それによって支援の方法が違う。 	●	●	●
	複合化	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な観点による複合施設化（保育～小中学～介護） 			●
	働く姿を見せる	<ul style="list-style-type: none"> 両親・親戚の職場を見学・体験する。 	●	●	●
	学校の勉強だけじゃない。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの興味の先を学べる場を育む。（勉強も含む。） 授業がわかることが大切。自信を持たせる教育を目指すべき。 自信や自尊心は大切。（アメとムチも必要か。） 	●	●	●
	大人が学校教育に携わる機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアを教育に取り入れる。 本物に触れる機会を増やす。（プロフェッショナルとの交流など） 世代を超えた交流から興味や考え方を学ぶことで、自分で考える能力が育つ。 学校における「自尊心育成」「企業教育体験」「福祉施設での奉仕活動」 		●	●
	興味・関心を持つ機会を。	<ul style="list-style-type: none"> 才能をもつ地域の高齢者を活用する。 企業人を教育に活用する。 		●	●

区分	意見		取組の主体		
			自助	共助	公助
主に学校教育	コミュニティスクールは地域・地区による格差があるのでは？	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティスクールを増やすことが重要 全ての学校をコミュニティスクールにする。 		●	●
	体験の場	<ul style="list-style-type: none"> 小学校での体験学習に地域の人に参加。シニアの人にもサポートしてほしい。 		●	●
	地域での学び	<ul style="list-style-type: none"> 地域で学びの場、勉強会を開く。 塾の代わりに高齢者（その道のベテラン）の協力で勉強心を育てる。 せめて小学校は、100%の子が「分かる」状態になってほしい。できない子の学習支援の仕組みを地域でつくる。 行政は場を提供し、地域は知恵と人材を提供し、仕組みはみんなで知恵を出す。 		●	●
	子育ての地域拠点（学童の活用）	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育では、「地域シルバー」「OB」「中学生」等が公園で遊び方を教える活動をしている。 地域を子育てと防災で結ぶ“学童プラザ（仮称）”構想を推進 		●	●
	多様な学びの場	<ul style="list-style-type: none"> 多様な学びの場の情報提供 様々な学びの場を提供 フリースクール、通信制などニーズに合わせた教育づくり 		●	●
	誰が主役？子ども？親？	<ul style="list-style-type: none"> モンスターペアレンツを減少させるために、子・親・教師の主張や立場を明確にする。 	●	●	●
	教育の根本は大丈夫？	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラムの改善、教員の資質の向上が必要 教育の在り方を改善（市教育委）が必要 しかし、先生は忙しい。地域の力を使って支えてはどうか。 		●	●
主に若者	多世代交流・多機能連携	<ul style="list-style-type: none"> ふるさとのないつでも戻れる場が必要。（学童への里帰りなどが有効） 気軽に行ける多世代交流できる場所があればよい。（子育て中の人、若者、老人、病気の人など） 色々な職業シニアの話・旧友との話・広く考える場をつくる。 人と交わる場、多様性を学ぶ場をつくる。 学童プラザをつくり、活用する。 		●	●
	働く価値観の育成	<ul style="list-style-type: none"> 何でも話し合える家庭にする。（励まし続ける。） 子どもに自立を促す。 働くよろこびを親が子どもに話して聞かせる。 バブル時代子どもだった人々がニートになる。生活するために仕事をし、仕事のストレスを解消するためにスポーツなり趣味を楽しむ生涯を目指す。 中学3年生くらいまでには、自分が将来どんな職業に就きたいかをよく考えさせよう。そのために、その道の達人の話を聞かせる機会を大いに増やす。 使命を与え、向上心を醸成する。 仕事をして生活するのが当たり前であることを教える。 人生・職業のビジョンを考える機会づくり ボランティアの良さを教える。 	●	●	●
	本格就労の前段階	<ul style="list-style-type: none"> 就労の機会・「働く」を経験する機会を増やすことが重要 中間就労の場をつくれるとよい。 			●
	学校教育のカリキュラムの中に“働く”を意識する機会を	<ul style="list-style-type: none"> 教育の段階から就業を意識したカリキュラムをしっかりとる。 働くことの意義・実態を学校教育で教える。 就業体験の機会を与えることで、就業のよろこびを感じさせることが重要 就職活動の仕組みを変える。 民間企業も子どもの育成を支援してほしい。サポートしている企業をほめよう。 		●	●

区分	意見	取組の主体			
		自助	共助	公助	
主に若者	つらい体験も共有すれば救われるのでは？	<ul style="list-style-type: none"> ・ニート、うつ、ひきこもりを乗り越えた人の経験を広める。 ・現代のうつ病のカウンセリングを行う。 ・ニート、ひきこもりに自信を持たせる。(ほめてあげる。) そのため成功した人を活用する。 ・活躍できる機会を地域でつくる。 ・ほめる、自尊心をつける。 	●	●	
	辛い状況にある人を抱える家族を1人にしない	<ul style="list-style-type: none"> ・行き詰っている家族を地域で支える。 	●	●	
	家庭・地域・行政・民間が横断的に取り組む必要あり	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験をたくさんする。 ・仕事のやりがいを体験する。(自分が人の役に立つということ) 		●	
	国と市の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・国に任せる。 ・国と市の役割分担をよく考えるべき。 			●
	結婚を促し支える	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚観の醸成 ・男女の出会いの場・きっかけづくり ・最大規模「街コン」を開催する。 	●	●	●
	就職支援(情報提供/キャリア教育)	<ul style="list-style-type: none"> ・「キャリアサポートかわさき」ありがとう！うちの子がお世話になりました。 ・再チャレンジできる人材支援、職業教育、キャリア教育が重要 ・就職支援の情報提供・アクセス支援が重要 ・若者限定の起業支援が重要 			●

《意見シートでの意見》

<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ機能が希薄な都市部だからこそ、みんなが集まれる多世代交流の場が必要。それを地域の人たちで支えるのが中心の課題だと思う。行政には各地域でそういう取組が進むようにサポートしていただきたい。 ・健やかな成長とは、夢や希望とは、自尊意識とは、生きがいとは、自立とは、幸せに生きるとは、自分で子どもに説明できる準備をしたい(行政でもまとめてほしい)。
--

第2回全体会【防災・コミュニティ】における意見一覧

区分	意見	取組の主体			
		自助	共助	公助	
自分・家族でできること(自助)	モノ・情報などを備えておく。	<ul style="list-style-type: none"> 防災グッズの用意(100円ショップ活用) 自宅に水、食物、ラジオを用意しておく。 緊急連絡カードを準備する。 避難防災マップ、場所を確認しておく。 	●		
		<ul style="list-style-type: none"> 自助と相互扶助が大事 自分で守ることが大事 	●	●	
	減災の取組を進める。(考える。)	<ul style="list-style-type: none"> 〈防災意識〉 減災への取組を各家庭で行う。 自分が生き残るように。 〈自主防災組織〉 自主防災組織へ若い人を加える。 自発的に参加する。 防災ネットワークを町内会(狭い範囲)で築く。 ネットを使って若い人を取り込む。 〈防災訓練〉 マンション・町会で防災シミュレーションの実施を提案する。 防災訓練への参加率を高める。 	●	●	
	災害時の対応を家族で事前に共有する。	<ul style="list-style-type: none"> 事前に想定しておく。 時刻・場所を想定し、とるべき行動を考える。(意識の向上) 	●		
	備蓄+メンテナンス	<ul style="list-style-type: none"> 防災グッズの準備とメンテナンス(消費期限等を確認する。) 防災バッグの備え置き 家族で備蓄をしっかりとる。 電源の確保も必要 	●		
	自分で自分の身をまず守る。	<ul style="list-style-type: none"> 家の中で家具が倒れてケガをすることがないように対策しておく。 LEDライト、ホイッスルを携行する。 安全な場所でしゃがみ頭を守る。 防災グッズを備える(食料等の備蓄) ある程度の水、食料の備蓄燃料も準備する。 自分の身は自分で守る。(備蓄など) バケツ、風呂に水を溜めておく。 	●		
	家族の中での情報共有(別の場所で災害に遭う前提で)	<ul style="list-style-type: none"> 家族での落ち合う場所を事前に確認しておく。 家族内で話し合い、防災グッズを準備する。 	●		
	連絡手段(メール、親戚、災害伝言版)	<ul style="list-style-type: none"> 家族で連絡方法の確認しておく。 	●		
	どこに誰が住んでいるのか? (半径20m以内の災害弱者の情報を把握)	<ul style="list-style-type: none"> 近所にどんな人が住んでいるか把握する。 回覧板は今でもあるのか。なければ回覧板復活させる。 近所の状況を把握することで、迅速な救助・連絡につながる。(火災、要救助者) 公助が機能しないことを前提にする。(自助・共助で備える。) 市民相互で助け合えるまちにする。 	●	●	
	地域でできること(共助)	顔を合わせる機会を増やす。 イベント的に楽しく。(縁側で、スポーツ、音楽で)	<ul style="list-style-type: none"> マンション・自治会での情報共有が重要。 移住者ともコミュニケーションをとり、孤立を防ぐ。(音楽イベントなどの活用) 		●
積極的に地域で防災訓練 地域の中学生が参加		<ul style="list-style-type: none"> 消防団と町会が協力した訓練を重ねる。 中学生も交えて避難訓練を行う。 全住民による防災訓練・避難訓練の実施(現在は避難所運営会議として実施している。) 		●	●

区分	意見	取組の主体		
		自助	共助	公助
地域でやること（共助）	地域の組織や準備の状況を把握する。		●	
	町会の力をUPさせる。	●	●	
	行政・地域・市民の連携	●	●	●
	地域の取組／地域とマンションのつながり／リーダー育成／弱者の支援／地域主体で学んで備える。		●	●
	学童を核とした地域の取組		●	●
行政がやるべきこと（公助）	防災訓練		●	●
	津波対策		●	●
	情報を整備し、届ける。（多様なケースに備える。）			●
			●	●

区分	意見		取組の主体		
			自助	共助	公助
行政がやるべきこと（公助）	ITの活用	<ul style="list-style-type: none"> 若者の巻き込むためにインターネットを活用する。（ボランティア登録、情報発信） インターネットを活用して情報発信すべき。（Twitter、Facebook） 電話以外の情報インフラで連絡が取れるようにすることが重要（発災時には電話が繋がらないことが多い） インターネットに頼らない人間関係・掲示等のアナログでの対応も重要となる。 		●	●
	市民に届く情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 市民に届くようにする。 防災対策などをしっかりPRする。 「備える。かわさき」が届いていない。 情報提供のアプローチや手段をシンプルにする。 具体的なハザードマップと理由・対策・どこに逃げるかを市民と共有する。（作るだけじゃダメ。） 津波防災マップがわかりにくい。（主要駅の文字データを加える。） 発災直後の情報提供を素早く行う。 自助・共助が基本であることを告知する。 行政は何をどこまで準備しているか公表する。 リアリティのあるマニュアルを作る。 			●
	食糧・飲料水等の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> 川水、海水、湖水の浄水化による飲料水の確保を行う。 市で食糧等をしっかり備蓄する。 防災バッグの販売 			●
	情報共有があって初めて成立するもの	<ul style="list-style-type: none"> 地域内の資源に関する情報提供を行う。 避難場所の事前周知・案内をする。 避難場所、避難経路の明示。掲示、案内板を活用する。 		●	●
	災害時の対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 民間商業施設、企業などの対応力を向上させる。 避難拠点における対応力を向上させる。（備蓄など） 行政機能の麻痺を防止する。（ex.相互応援協定） 		●	●
		<ul style="list-style-type: none"> 古い建物をどうするのか。2次災害を予防する。 避難経路（特に自転車）の整備（特に南部） 小中学生が携帯できるように、市からLEDライト、ホイッスルを配布する。 			●

《意見シートでの意見》

- 支援物資の確保について、他自治体との連携はどうなっているのか具体的に知りたい。
- 自助・共助においても想定外を無くせるよう、公助として指導してもらいたい。
- 情報の共有に街の掲示板の活用を提案したい。
- 市職員もBCP訓練をしているのか気になった。
- 川崎市は地形により防災の取組が異なるため、防災場所によって取るべき行動が変わる。

第3部会【暮らし・交通】における意見一覧

区分	意見	分類					取組の主体			
		徒歩	自転車	公共交通機関等	住まい	身近な住環境等	自助	共助	公助	
地域交通	利用者の視点	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者疑似体験などを通してお年寄りの不自由さを体感する。 歩く意識の向上を図る。(健康維持・お金かからない) 	●					●		
	マナーを守る。	<ul style="list-style-type: none"> 雨の日の自転車使用は危険であることを認識する。(公共交通利用を増やす) 		●				●		
	地域での啓発	<ul style="list-style-type: none"> マナー教室を地域で開催する。 		●	●			●	●	
	マナーを守る、ルール徹底、家庭で教育、行政指導	<ul style="list-style-type: none"> 安全のために気をつけること <ul style="list-style-type: none"> ➢右見て、左見て、もう一度右を見る。(車は左側通行) ➢左折車からは歩行者がよく見えていない。 ➢「青信号≠安全」であることを意識する。 それぞれがマナーを守る。(歩行者、自転車、自動車) 交通安全に関する市民の意識改革が必要 バスより安いから自転車、エコだから自転車を利用しよう。 中高校生に対する交通ルールの教育が重要(傘無し・無灯火・一方通行の危険性など) 	●	●	●			●		
	自転車マナー、意識向上	<ul style="list-style-type: none"> 電動アシスト自転車もマナーに気をつける必要がある。(子ども乗せ、スピードを出して、歩道を走るケースが多い。) 高齢者の自転車事故が多発しており、改善が必要 自転車購入時に利用のマナー・交通ルールを啓発する。 地域での啓発活動が重要(特に、高齢者・子育て世帯・学生(若者)) 健康のためになるべく歩く。お年寄りが重い荷物を運ぶ手伝いをする。 高齢者はできるだけ歩き、健康な人が支えるようにする。 	●	●				●	●	
		<ul style="list-style-type: none"> カーシェアリング・自転車シェアリングを促進する。 		●	●			●	●	●
		<ul style="list-style-type: none"> 歩く楽しみを感じるまちづくりウォーキングを企画し、参加する。 	●						●	
	企業による徒歩促進	<ul style="list-style-type: none"> 徒歩利用者へのメリットをアピールする。(健康・環境配慮) 企業が徒歩通勤者を支援(補助)する。 	●					●	●	
		<ul style="list-style-type: none"> 企業に対して指導する。(混雑緩和のためのズレ勤の推奨等) 	●	●	●			●		●
	駐輪場一時利用、商業施設への要請	<ul style="list-style-type: none"> 通勤のための駐輪と一時利用を区別する。 一時利用のための駐輪場整備を商業施設へ要請する。 駐輪場を整備する。(一時利用向け) 		●					●	●
	地域で乗り合わせ	<ul style="list-style-type: none"> 買い物の御用聞きを奨励する。 地域で自家用車などを活用して、乗り合いで送迎などを行う。 三輪自転車タクシーやシルバー専用ペロタクシーを導入する。 		●	●				●	
	場所のシェア	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ交通整備のために場所のシェアを行う。(駅前の土地、民間の土地を借りる等) 			●				●	

区分	意見		分類					取組の主体		
			徒歩	自転車	公共交通機関等	住まい	身近な住環境等	自助	共助	公助
地域交通	カーシェアリング	・カーシェアリング拠点を整備する。			●				●	
	民間との連携	・タクシー配車アプリなどを使った高齢者向けサービスを活用する。(規制緩和が必要) ・WEBを使って乗りたい人と乗せたい人をつなげるサービスを導入する。 ・民間の買い物支援サービスを活用する。			●				●	●
		・休憩できるようにベンチを設置して、徒歩での移動を促す。	●							●
	自転車レーン、青色矢印	・サイクルレーン、バスレーンの整備について検討する。(自動車利用が減っているなら実現可能性があるのではないか。) ・自転車レーンの整備や駅前駐輪場の地下化を進める。 ・自転車を車両とするならば、自転車が安全に走行できる環境整備を行う必要がある。 ・自転車の走行位置を示す青色矢印の道路標示を全道路に導入する。		●						●
	地域に応じたルール整備	・地域ごとにルールを決める。 ・南部は自転車利用者が多い。 ・坂道が多い北部の住宅街に自転車用エスカレーターを整備する。		●						●
		・自転車損害保険の加入促進に向けたPRを行う。		●						●
	公共交通の多様化	・市外へのバスの交通アクセスを改善する。 ・既存送迎バスを活用し(乗り合わせ)、コミュニティ巡回小型バスの運行を拡大する。 ・シルバー専用バスを整備する。 ・デマンド交通の導入を推進する。			●				●	●
	路線バスの利便性アップ	・路線バス乗り換えを無料化する。 ・公共交通による大型病院へのアクセスを改善する。 ・バス路線の利便性を向上させる。 ・バスレーンの整備を進める。			●					●
	開かずの踏切	・小杉一尻手間の開かずの踏切が道路を遮断している。踏切の遮断時間について鉄道会社に指導する。			●					●
	・駅ロータリーをレイアウト変更するなど、バス待ちと歩行者の動線を見直すべき。 ・歩道・自転車道を整備する。 ・歩道と車道との区別を明確化し、ルール・マナーを徹底する。(幹線道路の連続立体交差化で実現できるのではないか。) ・道路整備には優先順位をつけ、重要度の高いものから整備すべき。 ・行政の取組は市民生活の安全を熟慮して行ってほしい。			●					●	

区分	意見	分類					取組の主体			
		徒歩	自転車	公共交通機関等	住まい	身近な住環境等	自助	共助	公助	
地域交通				●					●	
	コミュニティ交通の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・臨海部へのアプローチとして、①地下鉄（最終目標）、②コミュニティバス（当面）、③乗合タクシーの導入を検討すべき。 ・全国レベルの範となるくらいにコミュニティ交通の活性化を図る。 ・コミュニティバスの賛助企業を募る。（企業協力も必要） ・収益確保が必要であるため、ICTの活用（オンデマンド化）、企業からの協賛、バス車両のシェアなどを検討する。 ・マイクロバスなどを活用する。（時間・頻度が乏しくてもよいのではないか。） ・路線バスでも社会実験的に取り組むことができるとうい。 			●			●	●	
地域居住	まちのブランドカUP	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性が高いから成り立つ「住みたい街」になれば人は集まってくるし、イメージUPアップにもつながる。 					●	●	●	●
	一人暮らしをしないようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ふたり以上で住むことにより孤立を防ぐ。（非現実的かもしれないが、一人暮らしできない条例をつくるなど） 				●		●		
	多世代交流	<ul style="list-style-type: none"> ・交流できる場が必要 					●	●	●	
	多世代交流の場づくりが必須	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代コミュニケーションの機会・場所づくりが重要 ・老人と子どもが交流できる場（保育園・学童保育ホール）を開放する ・学童は日中は空いている。老人の保育への参加については、コミュニティエリアへの活用が可能 					●		●	●
	日頃からゆるやかにつながる	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆるやかなネットワークが大切（災害時にも有効） 					●	●	●	
	団地の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・限界団地への取組として、むしろ人を集める取組を行う。 					●		●	
	親子・親戚の同居又は隣接居住	<ul style="list-style-type: none"> ・親子同居・隣接居住を奨励する。 					●	●	●	
	高齢者・若者のシェアハウス	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者宅をシェアハウス化する。（若者への同居条件付賃貸ルーム） ・高齢単身者の家屋のアパートメント化・シェアハウス化を推進する。（孤立防止もかねて） ・高齢者の“下宿”のイメージで。 					●		●	
高齢者のグループホーム	<ul style="list-style-type: none"> ・（認知症高齢者だけでない）高齢者向けグループホームにより、高齢者が孤立しないようにする。 					●		●		

区分	意見	分類					取組の主体		
		徒歩	自転車	公共交通機関等	住まい	身近な住環境等	自助	共助	公助
地域居住	共同菜園	・近隣で利用できる家庭菜園をつくり、近隣の交流を促進する。				●		●	
	公園などの交流施設を多機能化する。	・地域内交流の場の拡大のために公園・施設の多機能化を推進するとともに、地域の自主管理を促進する。				●		●	●
	民間の取組モデル	・シェアB&B（家族経営型の宿泊施設）の地域版をつくる。				●		●	
	高齢者の方が気軽に来られる場を	・少子高齢化が進んでおり、単身者の孤独死が多くなっていることが課題 ・サークル活動の活発化とPRが不可欠 ・高齢者のコミュニケーションづくりが重要（月に3日～4日の友の会を作るべき） ・超高層マンションのコミュニティルームを活用してはどうか。（多世代交流・新旧住民交流）				●		●	
	付加価値、多世代交流やコミュニティ	・働いている世代が長く住み続けられるために必要なことは何か。 ➢健康長寿のため“貯筋体操”開催場所を増やす。 ➢近くの集まりたい施設を充実させる。（商業・文化・コミュニケーションの場） ➢医療サービスの充実				●		●	●
	施設転用を前提とした整備を（20年後、30年後を意識しながら整備）	・地域コミュニティの充実と交通網の整備による相乗効果が期待できる。 ・世代を越えた交流をつくる取組みとして、①シニアの保育参加、②住替互助金はどうか。 ・中長期的展望に立った公共施設の計画・建設をしてほしい。 ・例えば、武蔵小杉の小学校を、20～30年後には老人施設として利用するなど。				●		●	●
	賃貸で住むが定住はしない	・若者の定住者増加施策の拡充し、少子高齢化を減速させる。				●			●
	子育て世帯を誘致する施策	・子供向け医療を拡充する。（周辺都市との差を考えるべき。） ・納税してくれる世代の定着を図る。				●			●
	若い人の移住、高齢の方の施設	・同居のための住宅改修に対する補助金を出す。（神戸市で事例あり。） ・地域の活動に参加することを条件に安く住める制度もある。（千代田区で事例あり。）				●		●	●
	セーフティネット	・ホームレスに体育館の（夜間）貸出しをする。 ・安い住宅も必要 ・公的な借家は低所得者向けだけでいいのではないか。				●			●
	川崎に呼び込むことが大切	・高所得の人をどう呼び込むかを考えないといけない。 ・課税所得は政令市の中では高いが、周辺都市と比べるとどうか。（但し、特別区は事情が異なる）				●			●
	子どもと高齢者の施設を一緒に	・保育園、幼稚園を養護ホームと一体化する。（小学校でもよい） ・多世代交流を促進する。				●			●
ボランティア教育	・子どもの地域的交流の活性化を図る一方で、子供同士のみではなく様々な知識や技能を有する大人との学内・学外での交流機会を増やす。（ボランティアの公認）				●			●	

区分	意見	分類					取組の主体		
		徒歩	自転車	公共交通機関等	住まい	身近な住環境等	自助	共助	公助
地域居住	空き家の有効活用				●			●	●
	小杉の成功例を参考にする					●			●
	古い建物の改修、ユニバーサルデザイン化の支援				●				●
	住み替えの促進				●				●
	ライフステージに合わせた住み替えを				●		●		
住み替え進みしくみ作りを				●				●	

《意見シートでの意見》

<p><全般></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発展途上のエリアなら、今後も川崎は、他自治体から“範”とされる都市開発が可能だと思う。 ・地域住民の安全・安心と20～30年後の中長期的な展望に沿った都市開発を具現化して頂きたい。 <p><交通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存バス路線等、現行の運用の固定化せず、フレキシブル化を進め、コミュニティ巡回バス・民間送迎バスの活用等も含め、オンデマンド型の運用が重要。 ・高齢化に伴い、公共交通は重要であり、改善して欲しい事項が多いので、少しずつでも改善に向けて動いてほしい。 ・コミュニティバスなど会議で出された意見が実現されることを願う。 ・自転車については早急にルールを根付かせる必要がある。 <p><住まい・身近な住環境></p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代間も含め、地域交流の活性化と地域住民による自主管理の拡大が重要。 ・地域コミュニティの活用のため、空き家・空室の活用、幼稚園・小学校と老人施設との併設、市民同士の住居の等価交換、近居した場合の減税など、是非検討してほしい。 ・川崎が「住みたい街」から「住み続けたい街」、さらに「住んで良かった街」になるための魅力づくりに力を入れてみたい。 ・高齢化を踏まえたライフステージに合わせた住み替えは、とても興味深い意見だと思う。 ・高齢化がさらに進む20年後に向けて、高齢化に対応した医療対策を検討すべき。
--

第3回全体会【文化・スポーツ・都市イメージ】における意見一覧

区分	意見		取組の主体			
			自分 家庭	地域	民間	行政
自分・家庭でつくること	海外旅行者等の受け入れ・アピール	<ul style="list-style-type: none"> ホームステイ、仕事の受け入れを増やす。(農業～起業、産業まで幅広く受け入れる。) 市外にいる友人知人を招待し、実際に見てもらい、案内する。 外国人旅行者に向け、旅行代理店を通じて川崎をPR 	●	●	●	
		<ul style="list-style-type: none"> 家族でスポーツ観戦をする。 スポーツ施設へのアクセスを改善する。 	●	●		
	各分野で国内外に注目される断トツのものを確立する	<ul style="list-style-type: none"> 産業・研究開発、文化芸術、スポーツ、自然などの各分野において、国内・海外から注目される断トツのものを確立する。 川崎には地域資源も人材も多い。どれに特化するのかを考え、川崎といたら「これ」いえるものを作る必要がある。 市・各区のランドマーク、ポイントになるものを決める。 海外の人へ川崎をアピールする。 駅そのものなど、今あるものを活かす。 	●	●		
	アマチュアの活動を活性化・交流促進	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術・スポーツ分野で高い技能を有するアマチュアが気軽に展示会・実演会・指導会が開催できるように市内の多くの公共施設を開放し、企業にも協力を要請する。 アマチュアが交流や展示会をしやすいようにする。 	●			
		<ul style="list-style-type: none"> 川崎は公害のまちであったが、今では環境・ゴミ処理システムが先進的なものとなった。この点をしっかりPR 「産業のまち」であるだけでなく、環境保護もセットで行う。 	●	●	●	●
	今ある取組への参加	<ul style="list-style-type: none"> 毎週のようにイベントが行われているので参加する。 	●			
地域でつくること	自然(多摩川)の活用	<ul style="list-style-type: none"> 企業とのコラボレーションを行う。 多摩川を活用してスポーツを活性化し、人を集める。(カヌーなど) 大自然を活かした音楽フェスを開催する。 地域のスポットをめぐるウォーキングコースで定期イベント開催する。 多摩川流域の区の連帯力をUP残された資源を起こす。 		●		
	企業の社会貢献を地域の人材育成に生かす	<ul style="list-style-type: none"> 地域への貢献活動にしっかり取り組んでもらう。 一般市民へ企業施設を開放、学校での出前講座の開催、会社への見学などを積極的に行ってもらう。 将来の担い手発掘・育成、技術の伝承(民間にとってのメリット) 子どもにとっても将来を考える上で多様な大人に出会うことが必要(子どもにとってのメリット) 		●	●	
	地域の「人材」が川崎No1の資源	<ul style="list-style-type: none"> 川崎が一流と言えるのは「人材」 市民・人材を資源と捉える。 イベントなどで知っている人が出演していれば参加してみる。 開かれた場所がたくさんできることが重要 (交通アクセスなど)便利であることがデメリットにならないために、つながりが利用を増やすという手法で取り組む。 		●		
	魅力は何?	<ul style="list-style-type: none"> まず魅力とする目標の設定をすべき。(他の市との比較でねらいを定めるのがよい。) 市民が主体的に行うエネルギーの取組(エネルギーの安全保障)を推進する 環境・エネルギーは重要なキーワードなので、川崎市もさらにすすめてほしい。また市民の取組を応援してほしい。 	●	●		
	身近にある資源を使う	<ul style="list-style-type: none"> 音大生の練習の場、イベント、PRの場等を提供し、来てもらう。 プロスポーツチームや選手に学校教育へ積極的に参加してもらう。 		●		
	ライフステージごとに発信を!	<ul style="list-style-type: none"> ライフステージごとに川崎の魅力を設定する。 1. 待機児童の解消 2. 中学校給食の実現 3. 高校、スポーツ学習の質 4. 全世代のLOHAS-医療の取組 		●	●	
	世界で戦えるレベル	<ul style="list-style-type: none"> マスメディアを使ってPRし、日本一・世界一のイベント(音楽・スポーツ)を開催する。 		●	●	

区分	意見	取組の主体				
		自分 家庭	地域	民間	行政	
民間 課題 シティ イノベーション	キャラクターの発掘、活用	<ul style="list-style-type: none"> ・メインキャラクターは何なのか、分かりにくい。 ・若者定着に向け全国へゆるキャラを使って発信する。(夢・あこがれ) ・ずっと住みたいと思われるように、川崎の著名人やイメージキャラクターを使って発信する。 ・市のマークを民間に自由に使うことで、川崎をPRする。 ・各区に観光大使を任命する。 ・音楽人、文化人による川崎プロモーションを行う。 ・シティカラーをもっと出す。封筒を白色にしてシティカラーが目立つようにする。 			●	●
	大学・企業とのコラボ	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者とのつながりをつくり・情報発信を行う。 ・子ども、特に小学生へ、産業・研究都市といった川崎のイメージを刷り込む。(公助：学校、自助：家庭) ・企業の特技を活かしたこどもの大会を開く。(ロボット大会など) ・産業PRのためのコンテストを開催する。(技術競争を紹介) 		●	●	
	イメージアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎の悪いイメージを解消する。解決をアピールし、逆境をチャンスに変える。 ・武蔵小杉に地元アピール館を設置する。 			●	
		<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業による市民施設を誘致する。市民の日をつくり、土日は子ども無料にする。 			●	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの分かりやすさ、親しみやすさを高める。 			●	
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域のイベントをしっかりと知らせる。(どこにも告知されておらず内輪な感じが見られた) 			●	
	色々な言葉で伝える	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語表記などを増やす。(外国人・障害者でも利用しやすいように) ・伝わりやすい情報発信をする。 			●	
	世界に発信する研究開発のテーマ確立(キングスカイフロント)	<ul style="list-style-type: none"> ・特区などを活かし、研究機関を大規模化・集約化する。 ・グローバル化に対応し、外国人へ川崎をアピール(企業と協調) ・研究開発拠点の集約によるキングスカイフロント、新川崎・創造のもりのような特区を、国際的にも着目される大規模なレベルに引き上げ、世界トップクラスとなるような研究テーマを確立する。 			●	●
	観光事業はプロに任せるコラボレーションする	<ul style="list-style-type: none"> ・企業に協力を要請する。 ・観光資源をパッケージ化する。(海外向け) ・市内の公共施設を開放する。(特にアマチュアの利用・育成のため) ・ツアーの組み方をプロに任せてはどうか。 ・観光事業を民営化する。 ・文化・芸術・スポーツ・自然などの資源を活用して、全国・海外から多数の人が参加できる定期的かつ大規模なイベント開催する。 			●	●
	川崎モデルづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎モデルは何かを考え、確立する。 ・マイナンバー制度を視野に全国に先駆ける先端的なモデルをつくる。 ・医療・介護情報ネットワークシステムを実現してほしい。(予防医療・介護・コスト削減) ・医療・介護機関、役所、保健機関、住民のネットワーク化が重要 			●	
	ターゲットの明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の仕方を工夫し、ターゲット別に特化する。(Ex. 市政だよりをインターネットで配信するなど) ・誰に何を伝えたいかを明確化(対象によって広報の仕方を変える) 			●	
	ネットの活用スマホを使いやすく	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ツアーへの申し込みをNET化する(往復はがき) ・Net.(特にスマホ)の利用・活用してより広く発信する ・HPを楽しく閲覧できるような内容・見栄えにする 			●	●
	差別化も連携も	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市と連携をする。 ・産業都市としてのイメージアップ戦略が重要 		●	●	
	<ul style="list-style-type: none"> ・LOHAS(健康づくり)を川崎の魅力としてほしい。 			●		
知名度！インパクト	<ul style="list-style-type: none"> ・フロンターレを日本一に(順位・観客動員ともに実績を) ・音楽のまちの実感がない。もっと全国的・世間的に認められるようなイベントを定常化させ、イメージアップが必要 			●	●	
コミュニケーションの機会・場として	<ul style="list-style-type: none"> ・場所を決める。マラソン文化の情報発信をする。 			●	●	
魅力は既にあるのでは	<ul style="list-style-type: none"> ・今でも川崎は魅力のあるまちである。住みやすさ・仕事がある、など取組を続ける必要はあると思う。 			●	●	

区分	意見	取組の主体			
		自分 家庭	地域	民間	行政
行政がやるべきこと	交通分野と連携して地域資源をつなぐ				●
	観光・PRの質・予算を充実させる				●
	ジャンル・予算別スポット紹介 (例：音楽のまち)				●
	これからのチャンスを生かす				●
	クリーンなまち				●
		<ul style="list-style-type: none"> 交通に関して。 地下鉄のある市となってほしい。(せめて青写真を提示してほしい) 1. 道路のパニックが心配なので整備が必要 2. 臨海部→JR川崎→新百合→黒川をつなげる。 			

《意見シートでの意見》

<ul style="list-style-type: none"> 川崎市が全国・世界から着目される断トツのモデルが1つ、2つ実現できればよい。 川崎がどう世界に進出していくかを多角的な分野・視点で深く捉え、パブリックコメントを活かす方法を考えるべき。 「断トツ」は良いので「音楽のまち」を「クラシックのまち」など、具体的な内容を絞り込んでほしい。 川崎モデルを企業と共に作ってアピールすることが重要である。一案として、「公害」のまちから「環境最先端」都市への変化をアピールするべき。 「〇〇のまち」という都市イメージもいいが、「〇〇の人がいる」と人材に着目するのも重要で、抜きん出た人材に場と資金提供するべき。 中学校におけるOB会の推進や、高校生・大学生の企業人との交流によって、人の絆による伝統化・継承化を深めるべき。 研究者・大学が多いことから、川崎の魅力作りのために、世界にもアピールできる共同研究を育てて欲しい。 川崎は東京・横浜の中間点であり、2020年オリンピック・パラリンピックは絶好のビジネスチャンスなので、安全・安心、高齢化社会に向けて自信をもって行政を進めてほしい。 PRや発信も大切だが、それを受ける側のレベルを上げることも必要である。発信者と受信者の温度差が感じられるので、埋められる様にしていきたい。 市のイメージを伝えるには市内の事を知らないといけないので、積極的に情報収集したい。 川崎の良い点が幅広いので、どう取りまとめて、市民にPRしていくか、具体的に考えたい。 負のイメージは正のイメージアップを少し崩してしまうので、負のイメージは早期に解決努力することで、ピンチをチャンスに変えることが重要。
--

第3章 みんなで取り組もう 私たちができること

～市民から市民へのメッセージ～

◆暮らしを支える「自助」と「共助」が重要！

我が国は、すでに人口減少社会に突入しており、私たちが暮らすこの川崎でも、今後、少子高齢化がさらに進行し、いずれは人口が減少していくことによって、地域の姿が変わり、そこに暮らす人々の生活も変化してくことが見込まれます。

こうした状況にあっても、子ども、若者、子育てをする若い世代、シニア世代など、誰もが安全・安心に暮らすためには、行政によるサービスだけでなく、個人または家庭で自ら行動することや、地域の中でお互いに支え合うことが大切になっています。

そこで、私たち市民検討会議では、「自分・家庭でできること」（自助）、「地域でできること」（共助）、「行政が行うべきこと」（公助）という3つの区分を設定し、主な政策分野ごとに課題と対応策を検討しました。その成果は第1章と第2章に記載したとおりであり、新たな総合計画にも活かされていくと考えています。

◆「市民から市民へのメッセージ」とは？

総合計画は、行政として実施する政策や施策を定める計画ですので、「公助」が中心になり、「自助」や「共助」の内容を十分に反映することは難しいと思います。そこで、市民が自ら取り組むべきこととして、私たち市民検討会議から直接、市民の皆さんに提案し、呼びかけることがふさわしいと考えたものを、私たちのメッセージとしてまとめることにしました。

このメッセージは、あくまで提案・呼びかけであり、押しつけるものではありませんが、私たちの暮らしやまちをよりよいものにしていくために、ともに行動に移していきましょう。

このメッセージが、新たな総合計画とともに発信されることによって、市民の力が川崎のまちをつくり支えることにつながるよう願っています。

【共通メッセージ】

■多世代が参加する地域コミュニティをつくろう！

分野別の提案・呼びかけに入る前に、多くの分野に共通するメッセージがあります。それは、多世代の市民が参加し、互いに支え合う地域コミュニティをつくる、ということです。

超高齢社会を生き生きと暮らすためにも、次代を担う子どもを安心して育てるためにも、地域における支え合いや交流が欠かせません。災害から市民の生命や暮らしを守り、そして安全で快適なまちや交通環境をつくるためにも、地域コミュニティが重要です。

この地域コミュニティをよりよいものとするためには、子ども、若者、子育てをする世代、シニア世代などの多世代が参加し、交流し支え合うことが重要です。

町内会・自治会、小中学校の校区など様々な単位で、こうした地域コミュニティをつくっていただけるよう、市民一人ひとりができることから始めましょう。

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ①～

「超高齢社会においても生き生きと暮らし続けることができる地域の
支え合いのために」

背景

10年後の平成37(2025)年には団塊の世代が75歳を超え、川崎市民の3人に1人が高齢者となります。超高齢社会を迎えて、成熟化した社会の中で誰もが生きがいを持って幸せに暮らしていくためには、地域でお互い助け合うしくみが必要となります。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- 地域の高齢世代同士や世代間で支え合うためには、支援が必要になる前から近所の人たちとの顔の見える人間関係をつくるのが大切です。挨拶や声掛けから始めて、地域に知り合いや友達をつくりましょう。
- 町内会などの地域活動や社会貢献活動など、地域にはシニア世代の「出番」がたくさんありますので、どんどん参加しましょう。高齢者になっても元気なうちは、これまで培ってきたスキルや経験を活かして、「地域の担い手」になりましょう。
- シニア世代には仕事や子育てで培った知識・経験があります。こども・若者も含めた多世代交流を通じて、地域で次世代を育成し、世代間交流による支え合いを大切にしましょう。
- 一人一人がいつまでも元気で暮らすために、外出する機会を増やして積極的に人と交流しましょう。また、できるだけ徒歩で移動するなど、生活の中に適度な運動を取り入れましょう。



川崎市総合計画市民検討会議より

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ②～

「次代を担う子どもを安心して育てることのできるまちづくり」

背景

全国的に少子化が進展する中で、川崎市の出生数は近年横ばい傾向にあるものの合計特殊出生率は国の平均より低い水準にとどまっています。また、市外からの転入者が多い特徴を持っています。子どもを産み育てやすいまちをつくるためには、保育サービスの拡充や教育の充実などが求められており、核家族化や地域のつながりの希薄化による子育ての孤立感・負担感の高まりなど、多くの課題があり、行政による直接的なサービスの提供に加えて、地域で子育てや教育を支えていくしくみづくりが必要です。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- 家庭や地域でさまざまな人材が関わりながら、子どもたちを孤立させないことが大切です。
「伴走者」として、子どもたちの成長（学習・自尊心・好奇心・集中力・コミュニケーション力・自立など）を地域でしっかり支える環境をつくりましょう。
- 気軽に相談できる親どうし・子どもどうしのネットワークをつくりましょう。
- 川崎の子育て・教育のサービスについて、良く知り、かしこく活用しましょう。
- 地域でのさまざまな職業の達人と交流し、子どもに働く喜びや価値観をリアルに感じてもらいましょう。



窓口



川崎市総合計画市民検討会議より

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ③～

「災害から生命を守る地域の助け合い」

背景

今後30年間に震度6弱以上の首都直下型地震が発生する可能性が70%程度とされているなど、大規模な自然災害に備えることが重要な課題となっています。阪神・淡路大震災において、救助された人の97%が友人・家族・隣人によって命を救われており、市民一人ひとりの災害への備えと地域コミュニティにおける防災の取組など、自助・共助による「地域防災力の向上」が必要不可欠です。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- 各家庭で防災意識を高めるとともに、阪神・淡路大震災で亡くなった方の77%が圧死や窒息死で亡くなっていることから、家屋の耐震性・耐火性を高めたり、家具の配置を工夫したり、防災グッズなどの必要な物資の準備をしたり、避難場所やハザードマップの確認をするなど、日頃から家庭内でできる災害に対する備えをしておきましょう。
- 実際に大きな災害が発生した際に、家族で助け合って危機に対処するために、連絡の仕方や集合場所などを決めておきましょう。
- 地域の住民同士で助け合うことで災害による被害を最小限にするため、近所での日頃からのコミュニケーションや訓練を通じて災害時の体制づくりをするとともに、避難する際にどこが危険なのか、支援が必要な人がどこにいるかなど、必要な情報を共有しましょう。
- 災害対策にはすべての世代が参加すべきですが、地域の防災活動への参加者は高齢者の比率が高いため、日中、大人がいない中でも地域にいる中学生、高校生を含む若い世代は、地域の災害弱者を災害時に救うことができるよう積極的に参加するようにしましょう。



川崎市総合計画市民検討会議より

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ④～

「快適で利便性が高く、暮らしやすいまちづくり」（交通）

背景

超高齢社会に向け、これまで以上に安全で快適な交通環境の整備が求められ、長期展望を意識した鉄道・バス等の公共交通ネットワークの整備や、歩行者・自転車にとっての安全性・快適性の向上が重要な課題です。特に自転車では、自転車通行帯の整備などの行政の取組に加え、市民一人ひとりがルール・マナーを守り、適正利用に努めることが必要です。また地域交通では、家庭・地域・行政・企業等の連携した取組が大切です。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- 自転車はエコで、お金もかからない便利な乗り物ですが、ルールやマナーを無視した乗り方は重大な事故につながります。ルールを正しく理解し、家庭でもしっかり教えましょう。

知ろう！守ろう！自転車の交通ルール

- ✓ 暗くなる前にライトをつけましょう。
- ✓ 自転車は、原則として車道左側通行です。
- ✓ 歩道上は歩行者優先。自転車は徐行するのがルールです。
- ✓ 自転車は縦一列走行です。横に並んで通行することはできません。
- ✓ 二人乗り、飲酒運転、傘さし運転は禁止です。
- ✓ 乗用中の携帯電話（スマホ）・イヤホン等の利用は禁止です。
- ✓ 子どもにはヘルメットを着用させましょう。（*努力義務）
- ✓ 自転車は道路交通法で軽車両に位置付けられており、違反者には罰金等が科せられます。



軽車両である
自転車も
ルールを守ろう

小冊子「自転車もハンドル握ればドライバー」（川崎市交通安全対策協議会・川崎市）より

- 自転車を路上や駅前などに放置すると、歩行者や車両の通行の障害となったり、救急・消防活動に支障をきたすとともに、盗難の誘発や美観の悪化にもつながります。自転車を放置せず、駐輪場を利用し、まちを美しく豊かにしていくことを市民のプライドにしましょう。また、自転車は必ず防犯登録し、駐輪するときは盗難防止のために二重施錠しましょう。



- コミュニティ交通の検討では、ショッピングバスの活用等、地域特性に応じた新しいアイデアを皆で考え、一緒に議論していきましょう。

川崎市総合計画市民検討会議より

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ⑤～

「快適で利便性が高く、暮らしやすいまちづくり」（暮らし）

背景

川崎市においても、家族構成人数が多い子育て世帯が狭い住宅に、単身もしくは夫婦世帯の高齢者が広い住宅に住むという、いわゆるミスマッチが生じていると言われていいます。豊かな暮らしを実現するためには、年齢を重ねるごとに変化していくライフスタイルや、体の状態に合わせて、住まいを選ぶことも重要です。このような住まいの課題は、税制を始めとする制度や安心できる施策などの公助の取組、さらに不動産流通などの事業者の取組などを総合的に進めていく必要があります。自助の取組だけで解決することは困難ですが、少しずつ市民一人ひとりの意識を変えていくことも大切です。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

□ いつまでも住み慣れた家で暮らしたいという方も多いと思います。しかし、子どもの独立で夫婦2人だけで広い家を持て余すようになった、階段や段差の昇り降りが辛くなった、家が老朽化してきた、といったことを感じたら、ライフステージに合わせた住み替えを考えてもいいかもしれません。

よりポジティブにシニアライフを送るためには、持ち家にこだわらずに、バリアフリーで、もう少しコンパクトで、交通利便性の良いところへ住み替えるという意識の改革が必要です。

□ 地域で孤立してしまうことがないように、近所に友達をつくったり、地域の集まりに参加してみたり、まちなかのちょっとした空間で地域交流するなど、近くに住む人とのゆるやかなネットワークを大切にしましょう。

□ 高齢になったら、親子での「同居」が難しくても、できれば「近居」することで、祖父母は孫の成長を見守り、孫は祖父母の介護を支えるなど、多世代がゆるやかにつながりながら、安心した生活を送りましょう。



川崎市総合計画市民検討会議より

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ⑥ ～

「文化・スポーツなど川崎の魅力を活かしたシティプロモーション」

背景

川崎市は、東京と横浜に接して市域が細長いことや、市民の転出入が多いこと、また市外で働く人が多いことなどから、市民の中に一体感が生まれにくいと言われています。

川崎の都市ブランドを強化し、市民の「川崎への愛着・誇り（シビックプライド）」を高めることが、「住み（続け）たいまち」という都市イメージ、市民の一体感や地域への帰属意識を高めることにつながると考えます。そのためには、多くの市民が地域社会に参画し、地域資源の魅力を向上させ、自ら発信することが重要です。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

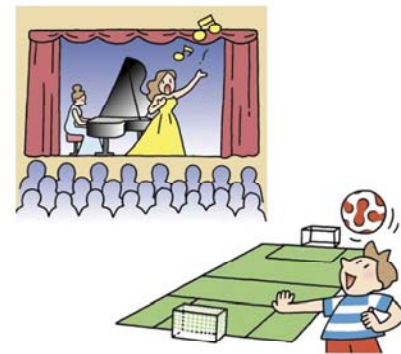
- 川崎の魅力を再発見し、川崎のことをもっと良く知るためには、私たち市民が情報を「受け取る力」を高めることも大切です。

市政だよりやホームページなどで発信される様々な情報に、できるだけ関心を持つようにしてみましょう。



- 川崎には、ミュージア川崎や音楽大学、川崎フロンターレなどのプロスポーツチーム、生田緑地など、多くの地域資源があります。これらの地域資源を活かし、様々な分野で市民の活動が活発に行われることは、川崎の魅力を高めることにつながっています。

私たち一人ひとりが、「断トツ」な川崎の魅力づくりを目指して、地域のイベントや活動にも、積極的に参加してみましょう。



- 私たち市民が、川崎の良いところや優れたところを積極的にPRし、一人でも多くの人に川崎の魅力を知ってもらうことが大切です。

ICTを活用した情報発信のほか、友人や知人との「人と人とのつながり」を通じた口コミなどにより、川崎の魅力を伝えるようにしてみましょう。



川崎市総合計画市民検討会議より

《参考資料編》

川崎市総合計画市民検討会議委員名簿
(平成26年10月から平成28年3月まで)

No.	氏名 (敬称略)	備考
1	萩原 進	川崎区在住 (市民委員)
2	小山 了	川崎区在住 (市民委員)
3	外山 瑠美	川崎区在住 (市民委員)
4	青柳 昇二	幸区在住 (市民委員)
5	加藤 英雄	幸区在住 (市民委員)
6	新富 征人	幸区在住 (市民委員)
7	川島 弘一	中原区在住 (市民委員)
8	馬場 直子	中原区在住 (市民委員)
9	松本 玲子	中原区在住 (市民委員)
10	岡田 義一	高津区在住 (市民委員)
11	飯田 眞	高津区在住 (市民委員)
12	片山 利昭	高津区在住 (市民委員)
13	長谷川 秀子	高津区在住 (市民委員)
14	加藤 浩照	宮前区在住 (市民委員)
15	辻 麻里子	宮前区在住 (市民委員)
16	長野 敏幸	宮前区在住 (市民委員)
17	小池 朋子	多摩区在住 (市民委員)
18	山下 博子	多摩区在住 (市民委員)
19	後本 直子	多摩区在住 (市民委員)
20	加藤 美於	麻生区在住 (市民委員)
21	山下 千裕	麻生区在住 (市民委員)
22	磯崎 初仁	中央大学法学部教授

川崎市総合計画市民検討会議開催運営等要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市総合計画市民検討会議（以下「市民検討会議」という。）の運営に関し、必要な基本事項を定める。

(目的)

第2条 これからの川崎の目指すべき方向やその取組内容を明らかにする新たな総合計画を策定するにあたり、市民意見を聴取することを目的とする。

(委員)

第3条 市民検討会議の委員は、市民及び学識経験者に就任を依頼する。

(関係者の出席)

第4条 市民検討会議において、必要があると認めるときは、専門家又は関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 市民検討会議の庶務は、総合企画局において処理する。

(開催期間)

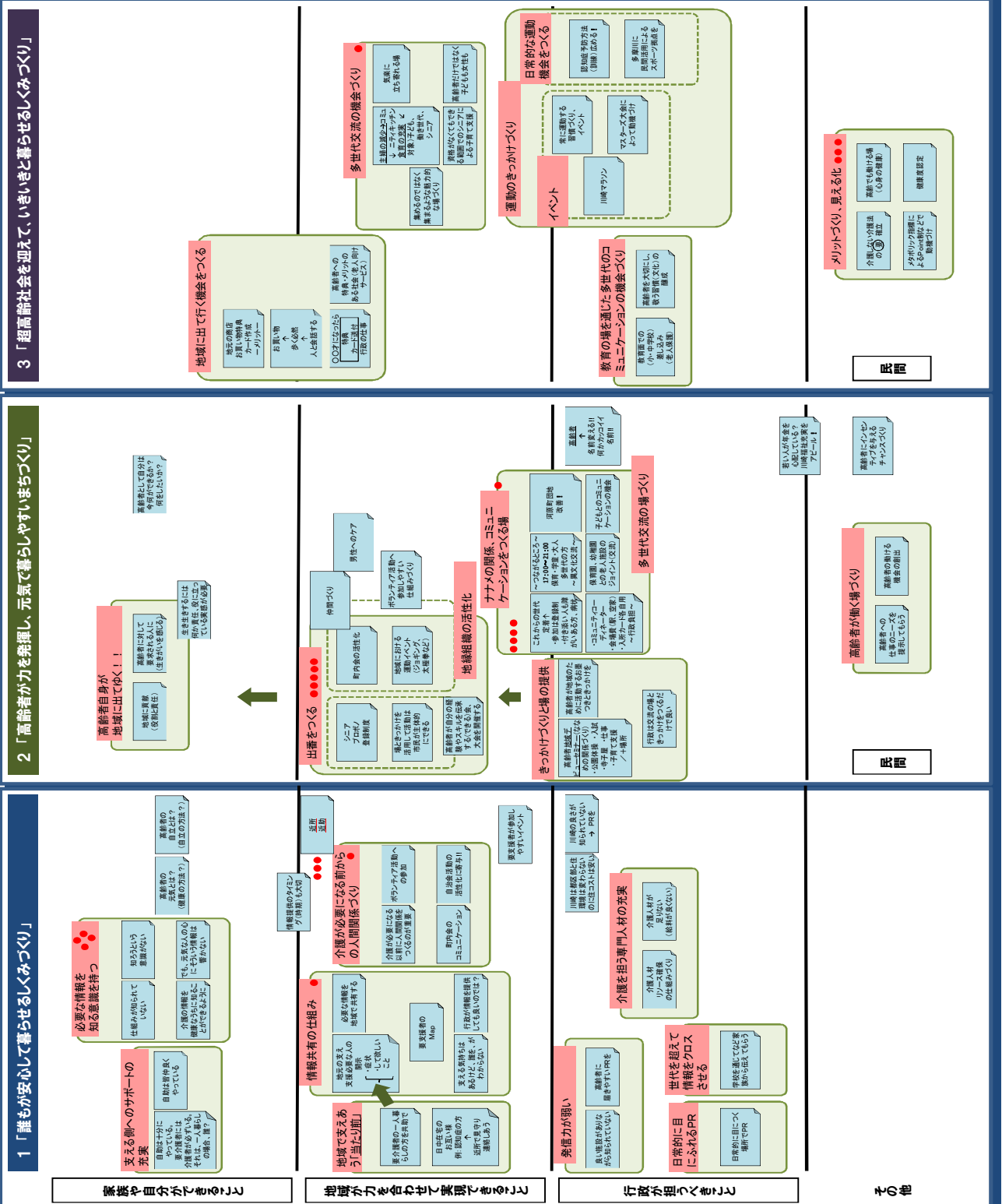
第6条 会議の開催期間は平成28年3月31日までとし、必要に応じて開催することとする。

附 則

この要綱は、平成26年7月1日から施行する。

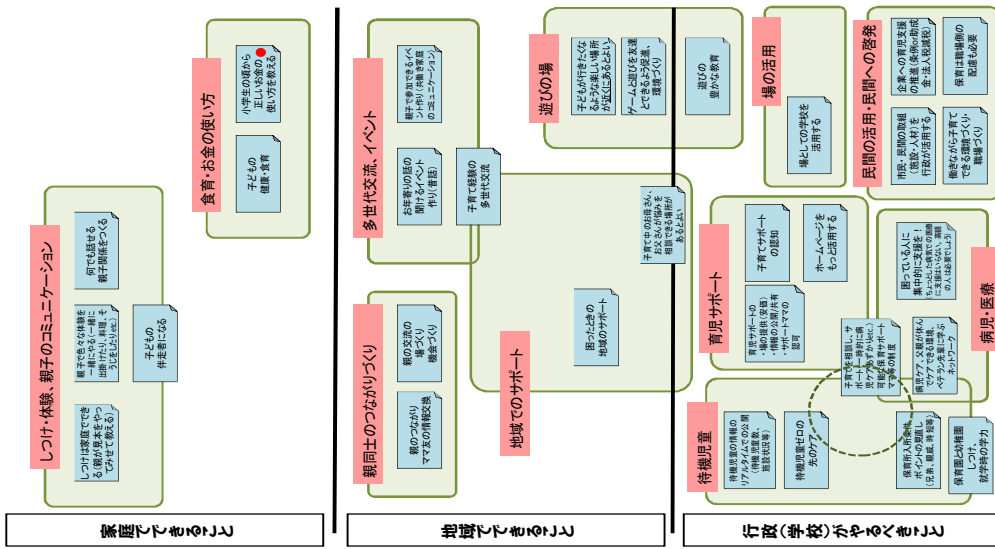
附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

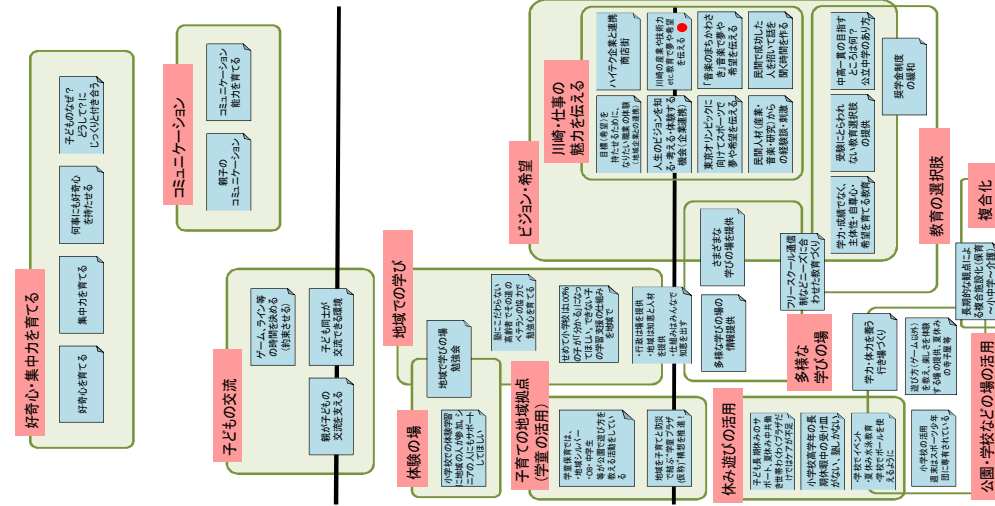


川崎市総合計画市民検討会議・第2部会 グループディスカッションまとめ【グループ1】H26.12.21

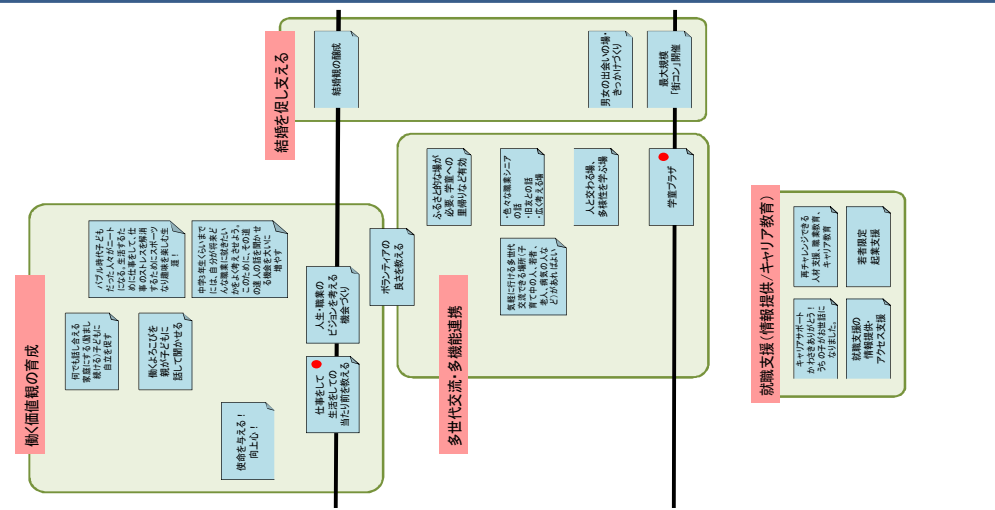
1 「子どもが健やかに成長する社会のしくみづくり」(主に就学前)



2 「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための環境づくり」(主に学校教育)



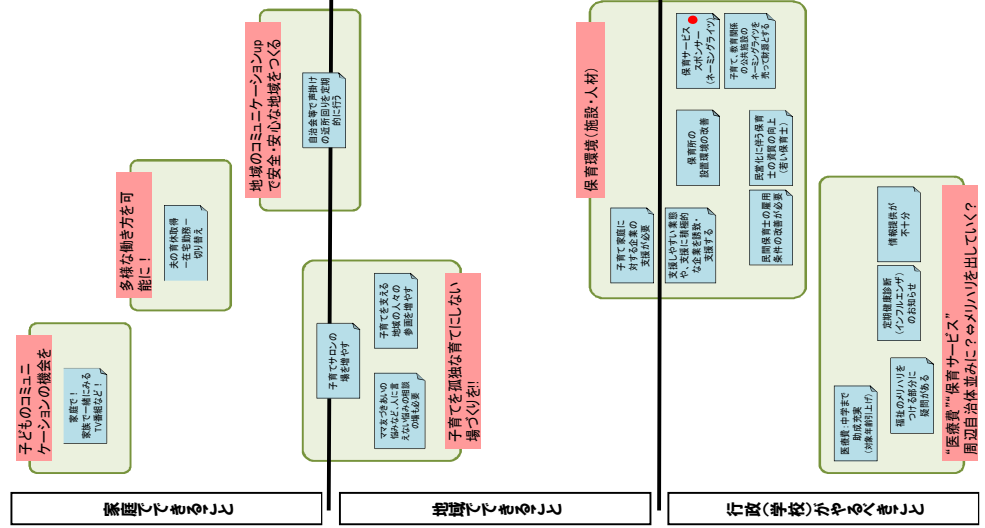
3 「若者が社会的に自立し、幸せに生きていくために」(主に若者)



- 《まとめ》
- 待機児童の不安のない「実感ゼロ」
 - 伴走型子育てを支える地域・行政
 - 子育てを気軽に相談できるネットワークづくり
 - 安心・安全で年代に合った楽しい遊び場づくり
 - 川崎の資源の魅力を最大限に活かしたビジョン・希望を育む体制の提供
 - 子どもの主体性・創造性を養う余暇・遊びを支える地域づくり・行政のサポート
 - 子どもの好奇心・集中力を育てる交流・コミュニケーションを支える家庭・地域・行政
 - 「100%わかる」を支える地域・学校づくり
 - 多世代が交流・多機能が連携し、気軽に集まれるかわさきふるさとづくり
 - 働くよさこび・価値観を子どもときから考える仕組みづくり
 - 多様な市民が支え合うコミュニケーションづくり
 - 再チャレンジできるキャリア支援と就職支援の情報提供

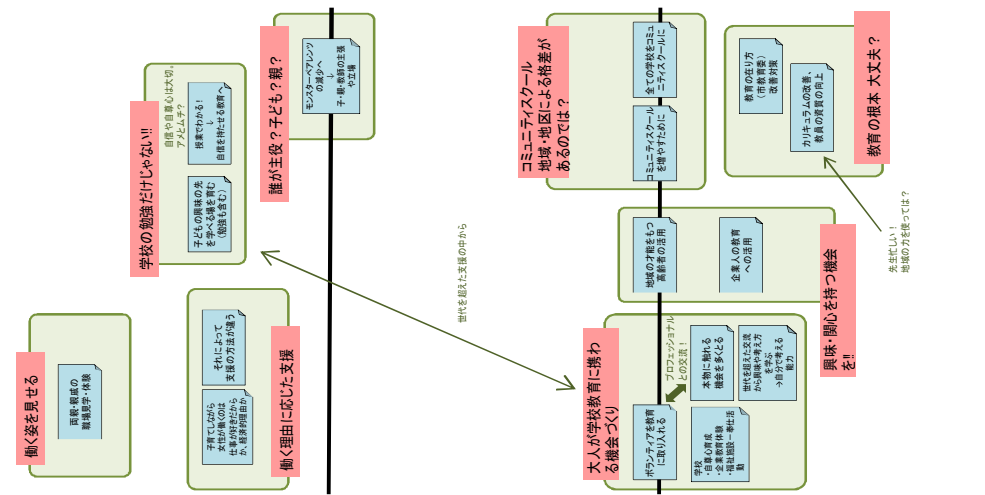
川崎市総合計画市民検討会議・第2部会 グループディスカッションまとめ【グループ2】H26.12.21

1 「子どもが健やかに成長する社会のしくみづくり」(主に就学前)



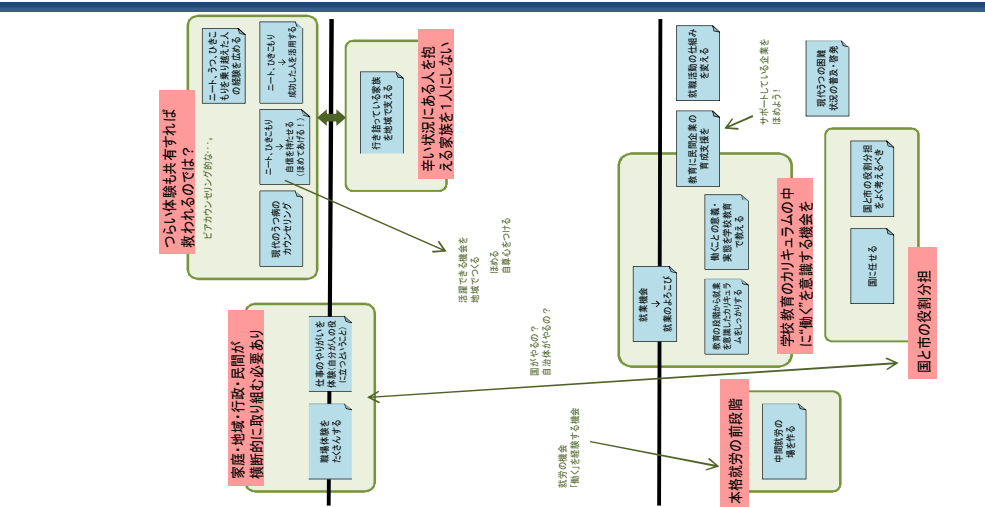
- 子育て世帯で支えるしくみづくり
 - 交流の場づくり、集える環境をつくる
- 川崎市として必要な福祉サービスの見極め
 - 周辺自治体との比較
 - メリハリをつける or 周辺自治体と同水準を目指す
- 安心して預けられる保育環境の整備
 - 施設、人材
- 子育てサービスを支える財源の多元化
 - 税・利用者負担以外の財源の確保

2 「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための道を築く」(主に学校教育)



- 大人が学校教育に関わる機会を作る!!
 - プロ人材、地域の高齢者、企業人、ボランティア
 - コミュニティスクールの増設など(学校の施設以外)にも地域で使える資源があるのでは?
- 子どもの学びを中心においたカリキュラム・学校運営
 - ムダな事務を減らせないのか? 先生を追い込まない環境を整備し、先生にも自信を
 - 子どもには自尊心と必要ないっつけ

3 「若者が社会的に目立、幸せに生きていくために」(主に若者)

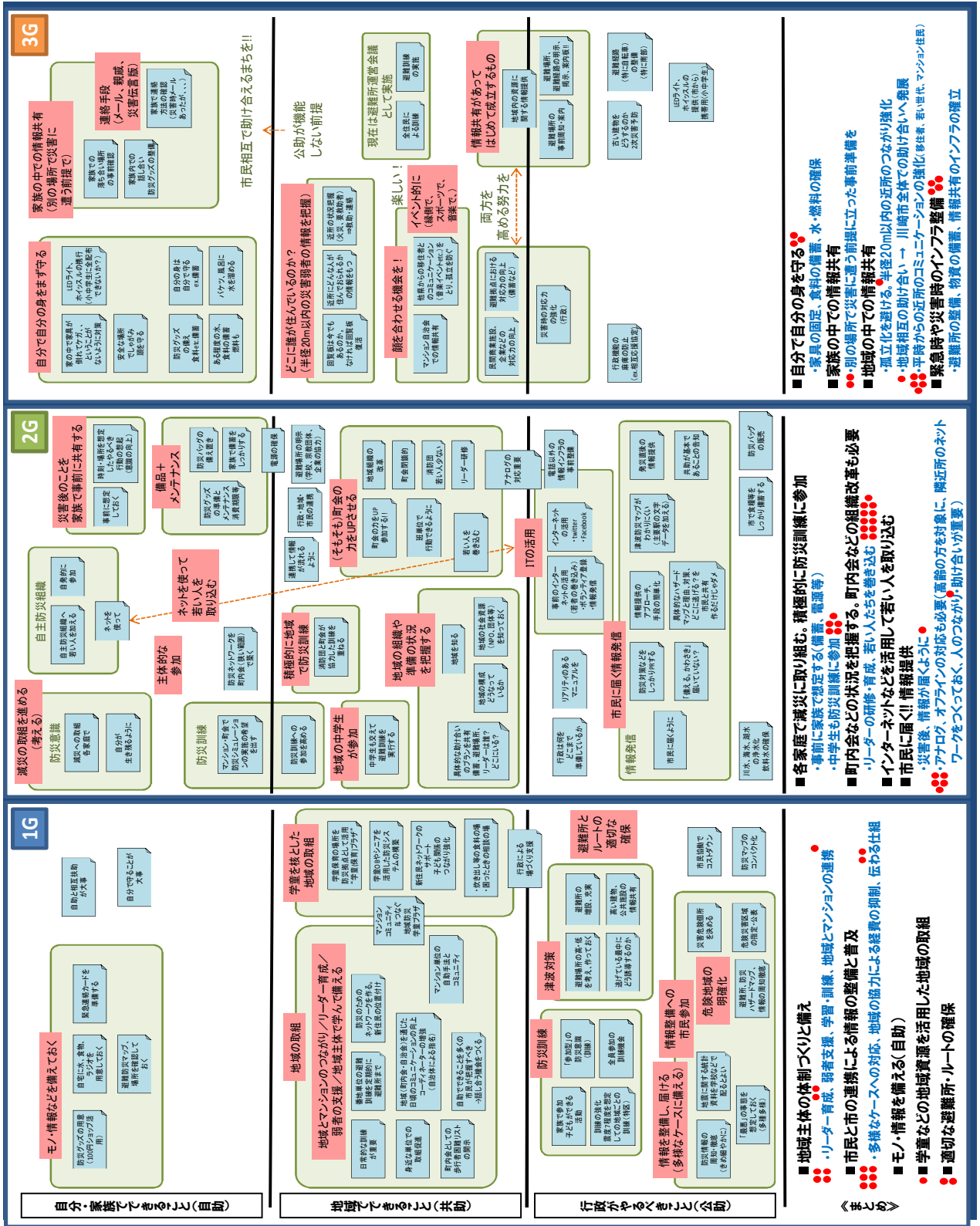


- 辛い状況にある人を1人にしない!!
 - ピアサポート: 困難な状況にある若者を抱える家庭の支援を地域で普及・啓発
 - 引きこもりの若者が地域で活躍する場をつくる
- “働く”をリアルに感じる機会づくり
 - 中間就労の機会をつくる
 - 教育段階での情報提供、体験機会を多様化!!
- “若者の自立”に家庭・地域・行政・民間が横断的に取り組む必要あり!!

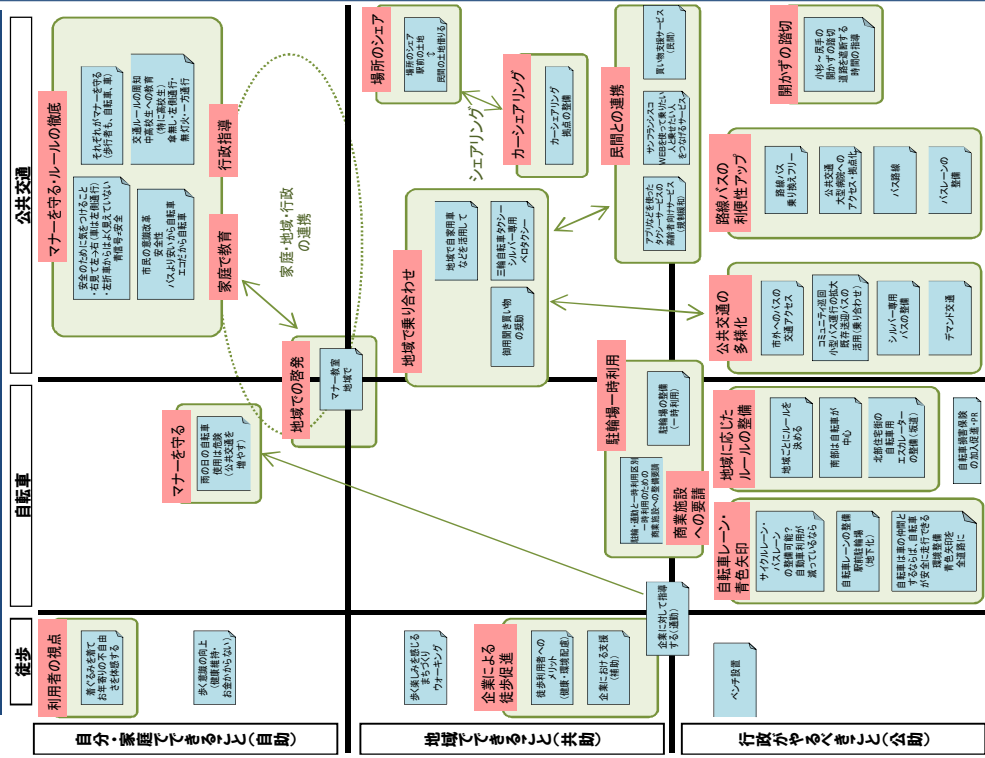
川崎市総合計画市民検討会議・第2回全体会 グループディスカッションまとめ

H27.1.25

テーマ：「災害から生命を守る地域の助け合い」

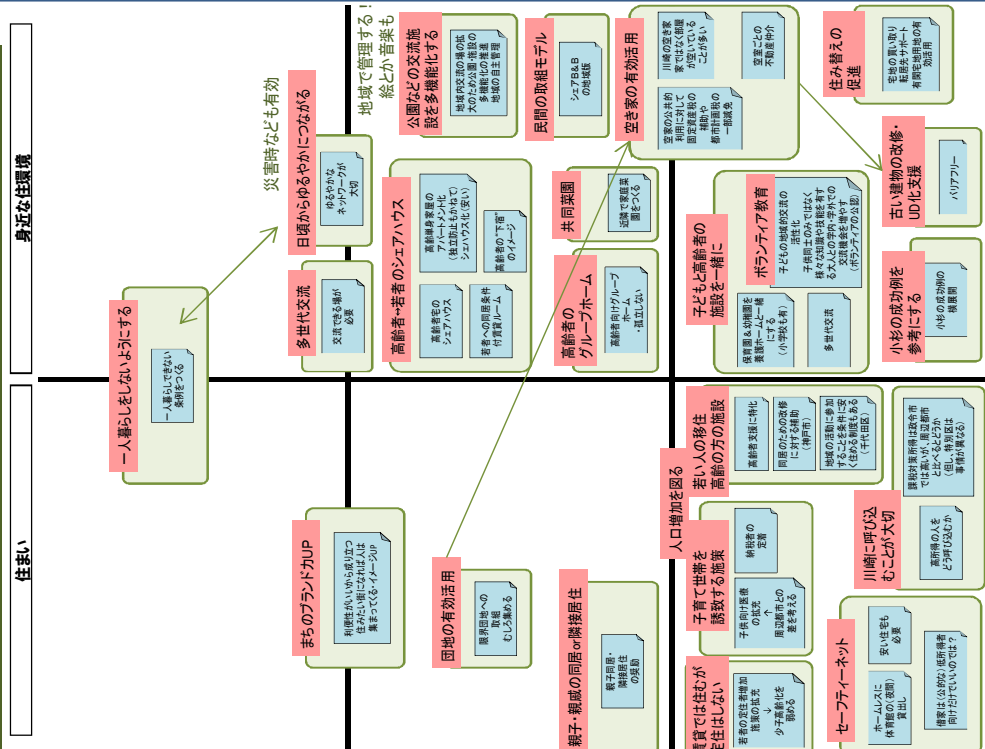


1 「超高齢社会における地域交通のあるべき姿とは」



- 北都・南都など地域の特性に応じた地域交通基盤やルールの整備
- 家庭・地域・行政が連携したマナー・ルールの啓発・徹底
- 一歩踏み出した徒歩・自転車・公共交通の連携による地域交通の発展
- 地域ぐるみの取組や企業による支援も注力したフォア・エンタープライズへの取り組み
- 市民自ら多岐にわたる地域交通の発展を促す
- 地域での乗り合わせの推進による高齢者等の移動ニーズへのきめ細かな対応
- マイカーを活用したボランティアのオンデマンド交通や、シルバー専用三輪タクシーの導入など
- 自販車レーンの整備促進と、簡易な青色黄色などできることから、の迅速な対応
- 地域でのデマンド交通と既存の路線バス、コミュニティバス等の利便性向上の推進
- 一歩踏み出した徒歩・自転車・公共交通の連携による地域交通の発展
- 時間帯や単位など場所のシェアで駐車スペースの確保、カーシェアリングの推進

2 「少子高齢社会における地域居住のあるべき姿とは」



- ゆるやかなネットワークづくりを進め、なるべし一人暮らしの孤立化しない地域づくり
- 一日からゆるやかな地域のネットワークを構築し、地域ぐるみでできること
- 高齢者と若者、高齢者と子どもなど、地域での多世代交流・居住の促進
- 一歩踏み出した徒歩・自転車・公共交通の連携による地域交通の発展
- 既存の団地や空き家を有効活用し、住み替えや改修をサポート
- 一歩踏み出した徒歩・自転車・公共交通の連携による地域交通の発展
- 団地の有効活用、空き家の有効活用、バリアフリー改修の支援制度など
- 資金をたくさん集めてくれるような世帯や子育て世帯の誘致・定着化
- 親子や親戚が近くに住んだり、高齢者同士が同居したりできる仕組みづくり
- 一歩踏み出した徒歩・自転車・公共交通の連携による地域交通の発展
- 高齢者を含む低所得者のセーフティネットとしての安価な住宅の提供
- 公園などが集まりやすい場所の多機能化と地域での自主管理の推進

2 「少子高齢社会における地域居住のあるべき姿とは」	1 「超高齢社会における地域交通のあるべき姿とは」
<p>身近な住環境</p> <p>「持家にこだわらない」 ライフステージに合わせたすみ替えを！</p> <p>高齢者の住み替え 民間と連携して</p> <p>流動性を高める取り組みを 行政が促進策を 税制改正必要では？</p> <p>高齢にならば 子代と同居の課題 子育て支援の充実</p> <p>高齢者の住み替え 民間と連携して</p> <p>民間と連携して</p>	<p>徒歩</p> <p>高齢者は歩く → 健康な人が支える</p> <p>自転車</p> <p>自転車マナー・意識向上</p> <p>高齢者・子育て世代(若者) 特に ソフト・啓発も ハード整備も</p> <p>公共交通</p> <p>スマートデバイス 利用/自転車シェア アルゴの促進</p> <p>地域での啓発活動を！</p> <p>高齢者・子育て世代(若者) 特に ソフト・啓発も ハード整備も</p>
<p>今の思いの改革を 改革する？</p> <p>高齢者の方が気軽に来られる場を</p> <p>子育て世代が住みやすい環境を 実現する</p> <p>子育て世代が住みやすい環境を 実現する</p> <p>子育て世代が住みやすい環境を 実現する</p> <p>子育て世代が住みやすい環境を 実現する</p>	<p>行政がやることが多い(公取)</p> <p>高齢者・子育て世代(若者) 特に ソフト・啓発も ハード整備も</p> <p>高齢者・子育て世代(若者) 特に ソフト・啓発も ハード整備も</p> <p>高齢者・子育て世代(若者) 特に ソフト・啓発も ハード整備も</p>
<p>付加価値は？ 多世代交流やコミュニティでは？</p> <p>多世代交流の場・学童施設</p> <p>多世代交流の場・学童施設</p> <p>多世代交流の場・学童施設</p> <p>多世代交流の場・学童施設</p>	<p>行政がやることが多い(公取)</p> <p>高齢者・子育て世代(若者) 特に ソフト・啓発も ハード整備も</p> <p>高齢者・子育て世代(若者) 特に ソフト・啓発も ハード整備も</p> <p>高齢者・子育て世代(若者) 特に ソフト・啓発も ハード整備も</p>
<p>多世代交流の場・学童施設</p> <p>多世代交流の場・学童施設</p> <p>多世代交流の場・学童施設</p> <p>多世代交流の場・学童施設</p>	<p>多世代交流の場・学童施設</p> <p>多世代交流の場・学童施設</p> <p>多世代交流の場・学童施設</p> <p>多世代交流の場・学童施設</p>

(1) 新たな総合計画の策定方針と検討状況について

【新たな総合計画の策定方針 (H26.8)】

- 子どもたちの笑顔があふれ、元気な高齢者が社会に貢献しながら生きがいを持つことができ、産業都市として力強く発展し続ける、そのような成長と成熟が調和し、誰もが幸せを感じられる川崎をめざす

【新たな総合計画の策定方針を踏まえた対応状況】

- 多くの市民からご意見・ご提案をいただき、川崎の未来を切りひらく計画を検討

01 新たな総合計画のポイント

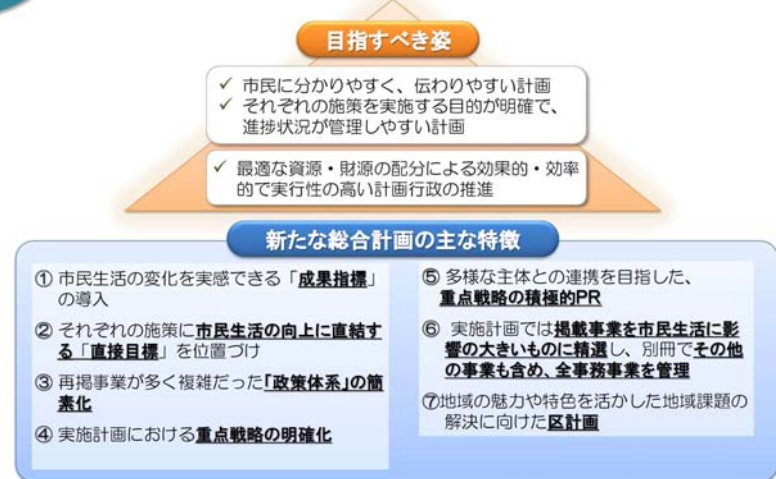


図 新たな総合計画策定作業中間報告 (H27.6.10公表)
資料2 新たな総合計画のポイントより抜粋

新たな総合計画及び行財政改革に関する計画の策定に向けたスケジュール(案)

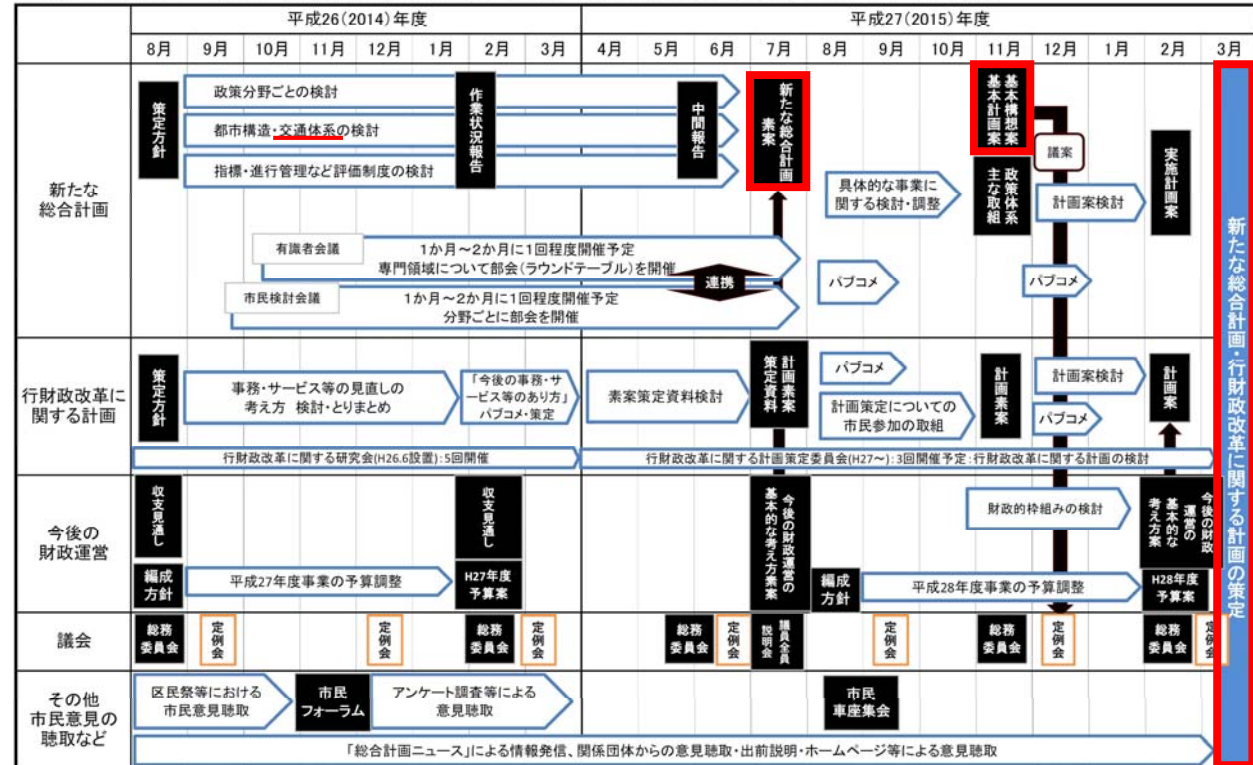


図 新たな総合計画策定作業中間報告 (H27.6.10公表)
資料4 計画の策定に向けたスケジュール(案)に加筆

(2) 新たな総合計画における交通体系の考え方

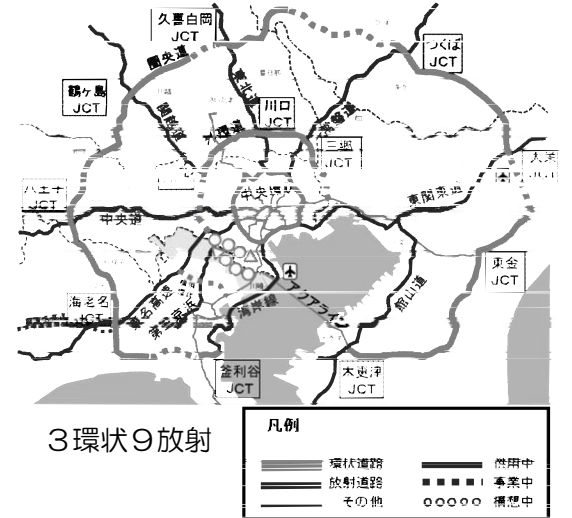
新たな総合計画素案 総論 【5 都市構造・交通体系の考え方】に記載

持続可能なまちづくりに向け効率的、効果的な交通体系の構築を推進

a 広域的な交通網の整備

首都圏の放射・環状方向の広域的な鉄道・道路網が、本市の骨格として都市の形成を支えていることから、これらの既存ストックを最大限に活かしながら、市内外の拠点間の連携を推進する交通機能の強化や首都圏にふさわしい交通網の形成を進めます。

さらに、本市の新たな飛躍に向けた拠点形成や首都圏機能の強化を図るため、国際化が進む羽田空港へのアクセスの強化などを進めます。



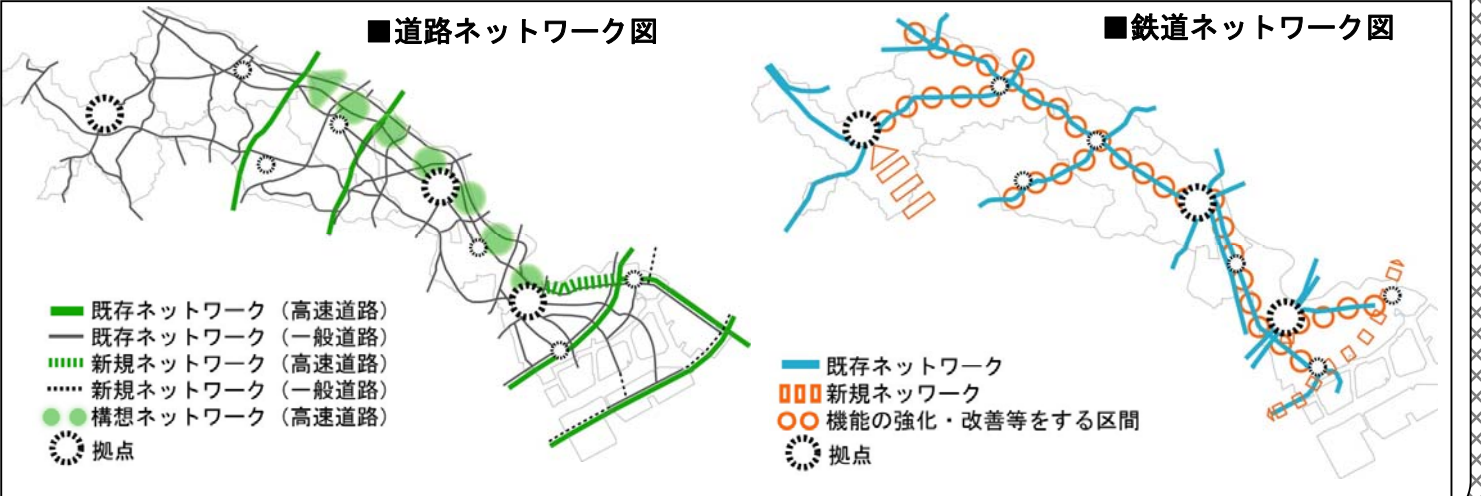
b 市域の交通網の整備

慢性的な渋滞は大きな経済損失を招き、環境や交通安全、路線バスの運行など、市民生活にさまざまな影響を与えています。このことから、広域的な鉄道・道路網と一体となったまちづくりや地域交通を支える機能的な市域の交通網を形成するため、幹線道路等の整備を推進するとともに、駅との交通結節機能の強化や交差点改良を展開するなど、早期に効果が発現する取組を推進します。

c 身近な交通環境の整備

超高齢社会の到来を見据えて、身近な交通の一層の充実を図るため、誰もが安全、安心、快適に移動できる交通環境の整備を推進します。

市民生活を支えるバス等の公共交通は、駅を中心に利便性の向上や機能強化を図ることで、効果的な利用促進を図ります。駅へのアクセス向上は、路線バスを基本とし、バス事業者と連携した取組を推進するとともに、地域住民が主体となったコミュニティ交通の取組を支援するなど、持続可能な交通環境の整備に向けて、地域の特性やニーズに応じた取組を推進します。



川崎縦貫鉄道計画の取扱について

(1) 本市鉄道政策におけるこれまでの主な取組と成果

【これまでの取組】

・効果的、計画的な取組推進を図るため平成25年に総合都市交通計画策定

【これまでの主な成果】

- ・南武線幅広車両の導入(H26～H27)【混雑率194→184%(見込)⇒混雑緩和】
- ・JR横須賀線武蔵小杉新駅(H22)【品川まで21→9分・成田EXP停車⇒広域交通アクセス強化】
- ・南武線快速導入・拡大(H23～27)【川崎～立川57→42分⇒都市間連携強化】
- ・東急大井町線(H21)・目黒線(H20)延伸【都心方面へ直通⇒都心との連携強化】
- ・JR東日本との包括連携協定(H26)、(仮称)小田原新駅【臨海部交通機能強化】

【直近の経緯】

- ・新たな総合計画の策定に向け、交通体系のあり方について、今後の社会経済環境の変化も踏まえながら、望ましい方向性について検討
- ・概ね15年後を見据えた、東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関して、交通政策審議会において検討されており、審議会への対応については、中長期的な視点を踏まえた対応が必要
(多くの施策等が関連する鉄道整備については、審議会答申に位置付けられていることが原則であり、整備が望ましいと考える路線については、位置付けが必要)
- ・特に、川崎縦貫鉄道は、財政への影響も大きく、川崎市の今後に大きな影響を与えるため、本市の将来像を検討するタイミングで今後の方向性の整理を行うことが必要

(2) 川崎縦貫鉄道に関するこれまでの経緯や整備に向けた課題等

【これまでの経緯】

・市民の交通利便性確保や鉄道ネットワークの充実、市内鉄道路線の混雑緩和等を目的に川崎縦貫鉄道計画を策定

年月	内容
平成12年 1月	・運輸政策審議会答申第18号において、平成27年までに開業すべき路線として位置付け
平成13年 5月	・鉄道事業許可を取得
平成15年 6月	・着工を5年程度延期する判断
平成17年 3月	・事業再評価において経由地を元住吉から武蔵小杉に変更する事を決定
平成18年 4月	・元住吉接続計画による鉄道事業許可を廃止
平成21年12月	・「新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会」を設置し、有識者による検討
平成25年 3月	・川崎市総合都市交通計画において、20年以内に着手を目指すC事業として位置付け ・事業が長期になることから高速鉄道事業会計を閉鎖

【課題と今後の方向性】

- ・総合都市交通計画に位置付けられている川崎縦貫鉄道計画の必要性は認識
- ・川崎縦貫鉄道への導入を前提としていた新技術の実用化には、今後長期の時間を要する見込みであるとともに、開業を迎えるころには、超高齢化・人口減少社会が到来し、市民ニーズが変化する可能性がある
- ・当該鉄道計画は、本市の財政の負担が大きい

⇒以上のことから、事業着手できる環境にはないと判断

(3) 今後の交通体系の基本的な考え方

【今後の進め方】

- ・必要性はあるものの、事業着手できる環境には無いことから、川崎縦貫鉄道計画については休止とする
- ・交通政策審議会に対して、川崎縦貫鉄道の提案を見送る
- ・交通政策審議会の答申(H28.3予定)を踏まえて、平成29年度を目途に、以下に示す今後の方向性等を基に総合都市交通計画の見直しを行い、川崎縦貫鉄道計画の位置付けを明確にする
- ・見直した総合都市交通計画に基づき、計画的な取組を推進する

【現状や新たな視点】

- ・近年、既存の鉄道路線における改善(川崎駅北口改札等)、機能強化(幅広車両等)が進展

【主な事例】

●南武線の幅広車両導入

- ・従来の車両より定員が1割向上する幅広車両を導入し、既存路線の機能強化(混雑緩和、快適性向上)が進展



図 従来車両より定員が1割向上する幅広車両

●既存ストック活用に向けた取組

- ・鉄道事業者と包括連携協定を締結し、早期の効果発現を考慮した機能強化に向けた取組を推進



図 JR東日本と包括連携協定を締結

- ・今後一層、既存ストックの活用に力を入れるとともに、市民に身近な交通施策やまちづくりの推進に優先的に取り組み、早期に市民ニーズに応えることが重要
- ・よって、早期の効果発現が可能となるよう、既存の道路や鉄道を活用した機能強化や路線バスなどの公共交通を中心とした施策を推進し、今後の時代の変化に併せた柔軟な対応を図る

【今後の方向性】

- ①身近な移動を支える地域交通ネットワークの充実
 - ・地域の特性や市民のニーズを踏まえた駅を中心とする持続可能な輸送体系(路線バスを基本)の構築
 - ・路線バスの定時性、速達性向上やバス利用者の利便性向上に向けた取組 等
- ②既存鉄道路線の輸送力増強等による、混雑緩和の促進・広域鉄道ネットワークの充実への貢献
 - ・JR南武線の長編成化に向けた取組を推進
 - ・東急田園都市線、小田急小田原線の複々線化の促進 等